

令和5年第3回

美浜町議会定例会会議録

令和5年6月 6日から

会 期

18日間

令和5年6月23日まで

美浜町議会事務局 調製

令和5年第3回美浜町議会定例会会議録(第1日)

招集年月日	令和5年6月6日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年6月6日 午前10時12分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久		
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)	13番 藤本 悟			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	住民環境課長	浜野 有美
	副町長	西村 正樹	健康福祉課長	山本 英子
	教育長	森本 克行	観光誘客課長	渡辺 強
	総務課長	丸木 大助	産業政策課長	今安 宏行
	こども未来課長兼 こども政策統括幹	伊藤 善幸	土木建築課長	瀬戸 慎一
	防災・技術統括幹	山田 将之	上下水道課長	村上 篤志
	まちづくり推進 課長	片山真一郎	教育総務課長	西野 文隆
	エネルギー政 策課長	上野 和行	生涯学習推進課長	渡邊 理佳
	会計管理者兼 税務課長	山口 れい子		
	[報告] ○ 令和4年度美浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について ○ 令和4年度美浜町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について ○ 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について ○ 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について			

令和5年第3回美浜町議会定例会会議録(第1日)

町長提出議案 の 題 目	[議案]			
	○ 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度美浜町一般会計補正予算(第1号))			
	○ 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度美浜町一般会計補正予算(第2号))			
	○ 専決処分の承認を求めることについて(美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について)			
	○ 専決処分の承認を求めることについて(美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)			
	○ 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第3号)			
	○ 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)			
	○ 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)			
	○ 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)			
	○ 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算(第1号)			
	○ 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算(第1号)			
	○ 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算(第1号)			
	○ 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定について			
	○ 美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について			
	○ 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について			
	○ 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について			
○ 令和5年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託(建築)に関する協定について				
○ 令和5年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託(電気設備)に関する協定について				
議員提出議案 の 題 目				
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	1 番	幸 丈 佑 馬 議 員	1 1 番	崎 元 良 栄 議 員

議	長	本日は、１３番 藤本議員から欠席の届出があり、現在１３名が出席されております。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 (開会宣言 午前１０：１２)
議	長	ただいまより、令和５年第３回美浜町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。 職務執行のため、議会事務局長を出席させております。 地方自治法第１２１条の規定により、説明のため、町長、副町長、教育長、両統括幹、各課長、会計管理者の出席を求めました。 これより議事に入ります。 本日の議事日程は、お手元に印刷配付しております日程表のとおりと定めます。 日程第１ 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第１２５条の規定により、議長において指名いたします。 １番 幸丈佑馬君 １１番 崎元良栄君 の両君を指名いたします。よろしくお願いいたします。 日程第２ 会期の決定についてを議題といたします。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、本日から６月２３日までの１８日間といたしたいと思います。 これに御異議はございますか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。 よって、本定例会の会期は、本日から６月２３日の１８日間とすることに決定いたしました。 日程第３ 諸般の報告をいたします。 報告第２号 令和４年度美浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第３号 令和４年度美浜町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、報告第４号 令和４年度美浜町集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第５号 令和４年度美浜町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

総務課長

諸般の報告を総務課長に求めます。

総務課長。

それでは、諸般の報告を行います。

報告第2号 令和4年度美浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年度美浜町一般会計繰越明許費繰越計算書。

報告につきましては、款、項、事業名等、翌年度繰越額の順に読み上げ、金額、財源内訳については読み上げを省略させていただきます。

1 議会費、1 議会費、議場システム設備更新工事、5,032万5,000円。

2 総務費、1 総務管理費、庁舎防災機能強化事業、1億3,805万9,000円、ケーブルテレビ施設更新事業、7,069万3,000円。

3 民生費、1 社会福祉費、保健福祉センター防災機能強化事業、1億3,513万2,000円。

4 衛生費、2 清掃費、廃棄物処理広域化事業、1億5,523万1,000円。

6 農林水産業費、1 農業費、園芸育成支援事業、8,070万7,000円。

7 商工費、2 観光費、旅の目的となる宿泊施設魅力向上事業、2,000万円。

8 土木費、2 道路橋梁費、町道久々子金山線道路改良事業、397万2,000円。

3 河川費、県営砂防事業、400万円。

4 都市計画費、美浜町スマート・コンパクトシティ魅力創造拠点化事業、9,114万8,000円。

10 教育費、5 社会教育費、興道寺廃寺保存活用事業、451万円。

合計7億5,377万7,000円。

令和5年6月6日提出。美浜町長 戸嶋秀樹。

次に、報告第3号 令和4年度美浜町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について。

1、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年度美浜町一般会計事故繰越し繰越計算書。

款、項、事業名、翌年度繰越額、説明の順に読み上げさせていただき、その他の部分については読み上げを省略させていただきます。

7 商工費、2 観光費、三方五湖ゾーン整備事業、令和3年度分、翌年度繰越額、1億6,058万4,550円。

説明。

電池推進遊覧船の推進装置の納期遅延により工事が実施できなくなったため。

10 教育費、6 保健体育費、総合運動公園改修事業、281万5,700円。

空調設備の自動制御部品の納期遅延により、補修・更新工事が実施できなくなったため。

令和5年6月6日提出。美浜町長 戸嶋秀樹。

次に、報告第4号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書。

款集落排水処理事業費、項2集落排水処理施設建設費。

事業名、地方創生汚水処理施設整備交付金事業。

翌年度繰越額、620万円。

財源内訳については記載のとおりです。

令和5年6月6日提出。美浜町長 戸嶋秀樹。

次に、報告第5号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和４年度美浜町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書。

款１公共下水道事業費、項２公共下水道建設費。

事業名、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）。

翌年度繰越額、８，９３０万円。

地方創生汚水処理施設整備交付金事業。

翌年度繰越額３６３万円。

合計９，２９３万円。

令和５年６月６日提出。美浜町長 戸嶋秀樹。

以上でございます。

議 長

以上で、諸般の報告を終わります。

これより議案を上程いたします。

日程第４ 議案第３６号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和５年度美浜町一般会計補正予算（第１号）〕から、日程第２
０ 議案第５２号 令和５年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化
センター建設工事委託（電気設備）に関する協定についてまでを
一括上程いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長

令和５年第３回美浜町議会定例会の開会に当たり、町政諸般の御
報告を申し述べますとともに、令和５年度６月補正予算案の概要に
つきまして御説明を申し上げます。

初めに、本年春の叙勲におきまして、大塩友之氏の長年にわたる
郵政業務が高く評価され、瑞宝単光章を受章されました。この栄
誉に心からお祝いを申し上げますとともに、敬意を表する次第で
あります。

また、４月の統一地方選挙において、福井県知事に杉本達治氏が、
地元選挙区の県議会議員に西本正俊氏、小堀友廣氏、松崎雄城氏
が再選され、西本氏におかれましては、第１０５代県議会議長に
就任をされました。各位に心からお祝いを申し上げますとともに、
引き続き県政はもとより、地域の発展のため御活躍いただきます
よう御祈念申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

この３年余り、コロナ感染対策として行動制限が余儀なくされて

きましたが、先般、感染症法上での位置づけが緩和され、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に移行いたしました。あわせて、社会経済活動が徐々に正常な状態に戻りつつありますが、一定数の感染もいまだ報告されていることから、国の予防対策の一環として、本年度においても、自己負担なくワクチン接種を継続してまいります。

次に、第35回美浜・五木ひろしふるさとマラソンについて申し上げます。

今大会は、4年ぶりに従来の形式にて開催したもので、天候も心配されましたが、県内外から1,616名の参加を得て、大会自慢の海浜コースを満喫いただきました。

当日は五木さんによるミニコンサートや表彰式などが行われ、親しみやすいゲストの皆さんが競技に参加されるなど、みんなの笑顔があふれる大会となりました。

また、前日には五木ひろしさんのコンサートが5年ぶりに開催されました。約1,200人と、満席となった会場全体が、五木さんのふるさとへの熱い思いに心を打たれ、熱唱に酔いしれました。公演後には、五木さんへの称賛や感動、次回への期待感など、多くの声をいただいたところであります。

こうして、この2つのイベントが多くの方々に喜ばれ、成功裏に終わることができましたのは、五木さんや五木プロはじめ、関係者の皆様の御尽力のたまものと、心から感謝を申し上げる次第であります。これからも五木さんのふるさとへの思いに向き合い、しっかりと歴史を積み重ねていけるよう努めてまいります。

次に、レイクセンター及び電池推進遊覧船について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業を見据え、観光資源の魅力アップの一環として整備を進めてきましたレイクセンターと電池推進遊覧船が完成し、4月12日から営業を開始いたしました。本格稼働には至っておりませんが、自然豊かな三方五湖に調和した再エネ100%、グリーントランスフォーメーションの最先端をいく遊覧船として話題性や利用者の評判もよいことから、その持ち味を生かして利活用が進むよう関係者と連携し、魅力の増幅や誘客に努めてまいります。

次に、道の駅若狭美浜はまびよりについて申し上げます。

道の駅若狭美浜はまびよりは、今月 2 日に開業いたしました。

事業構想から 7 年、この施設には、多くの町民の皆様や有識者の御意見、御提案、地権者各位の御理解と御協力、設計や建築事業者、運営事業者の御努力や卓越した技術、見識が込められており、関係者の思いが一つになった機能性に富んだ素晴らしい施設になったと考えています。同日、新たなコミュニティバス、チョイソコみはまも本施設を発着点としてスタートするなど、町内各地や観光地をつなぐハブ施設としての役割も機能し始めました。

これから、この施設のコンセプト、人々が集い、育み、美し美浜を体感できるにぎわいの交流拠点の実現に向け、関連施設との機能連携や利用者ニーズなど、検証を繰り返しながら、回遊性に富んだにぎわいゾーンの核として機能を果たせるよう、関係者と一丸となって取り組んでいく所存であります。改めてこの場をお借りし、本施設の整備に当たり御理解、御協力を賜りました地権者はじめ、地元関係者、国・県並びに多くの関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

さて、町長 2 期目の初登庁から 3 か月が経過いたしました。町の総合振興計画を見据え、公約として掲げてきたまちづくり 3 つの柱を基本に、人口減少・少子高齢化対策など、5 つの主要な施策を中心に町政を進めていく所存であります。

その一環として、4 月に施策を積極的かつ効率的に推進するための組織再編を実施し、先般、県から専門人材を配置いただくことで、体制を整えたところであります。

それでは、主要な施策それぞれについて、所信の一端を申し述べます。

まず、主要施策、人口減少・少子高齢化対策について申し上げます。

本町の人口は、今年 1 月に 9, 0 0 0 人を割り、依然として減少傾向は続いています。1, 0 0 0 人台を切るペースは毎回縮まってきており、次代を担う子供たちの数も 3 0 年前の 6 割減と大きく減少していることから、人口減少対策を引き続き喫緊の施策課題としてしっかりと取り組んでまいります。

そのためには大きく3点、子供・子育て施策の充実、若者世代の転入促進と転出抑制、健康寿命の延伸と健康づくりが重要と考えており、これにつながる施策を持続的に進めてまいります。

まず、子ども・子育て施策の充実について申し上げます。

先般、こども政策統括幹を中心に、全庁横断的に施策を推進する体制を構築しました。こうした体制の下、助産師や外部有識者による育児相談や専門人材の確保・育成に取り組むほか、母子健康アプリや保育園業務支援システムを新たに導入、保護者との情報共有を充実するなど、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

また、子育て世帯に係る諸物価高騰支援の一環として、町内限定応援商品券を配布するほか、こどもの遊び場を求める声を踏まえ、その具現化に向けた検討を進めてまいります。

次に、若者の転出抑制・転入促進については、若者・子育て世代向け分譲住宅地の整備を計画的に進めていますが、美浜西小学校前の分譲住宅地6区画を8月末から分譲し、土地の購入や住宅建築に係る費用の一部を支援いたします。

また、若者世代が魅力を実感できるまちづくりの一環として、にぎわいゾーンの整備を進めていますが、その核となる道の駅若狭美浜はまびよりや、なびあすを活用した若者世代によるイベントや活動を支援するとともに、人の交流やつながり、学びから新たなにぎわいを創出するみはまシナプスプロジェクトを始動いたします。

そして、健康寿命の延伸と健康づくりについては、高齢者が健康で長生きし、豊富な見識を地域づくりに注いでいただけるよう、高齢者福祉の充実はもとより、地域あいあいポイント事業をはじめ、げんげん歩楽寿（ぷらす）などの健康づくり施策を進めてまいります。

次に、主要施策、安全安心な生活環境の充実について申し上げます。

全国各地で豪雨災害が頻発しており、防災・減災対策は喫緊の施策課題であります。

今回、防災や土木技術を統括する防災・技術統括幹を新たに配置

し、機動的な実務体制を整えたところであります。

こうした体制の下、災害に強い生活環境基盤の整備を進めてまいります。まずはライフライン強靱化の一環として、上水道施設の計画的かつ機動的な耐震化を進めてまいります。今年度は、現状の把握と耐震化計画の策定に着手いたします。

また、洪水対策として、中小河川に水位観測機器を設置、町のホームページ等で観測データを閲覧できるシステムを構築することで、広範にわたる洪水状況の把握と迅速な住民避難行動につながるよう務めてまいります。

また、わかさ美浜町森づくりプランに基づく溪流際の危険木の伐採をはじめ、森林の公益的機能の強化による防災・減災に努めるほか、自主防災組織の充実・強化、町職員の図上訓練の実施や、地域で緊急的な復旧作業に資する小型重機の講習会受講支援などを行ってまいります。

次に、主要施策、「観光振興、交流人口」の拡大について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業を見据えた三方五湖の天空のテラスの整備やレイクセンターなど、観光資源の魅力アップ事業はおおむね整ったところであります。

新幹線開業効果を最大限に享受するためには、こうした資源をしっかり生かすことで、より多くのお客様に来町いただき、周遊滞在、宿泊、美浜の幸を味わっていただくなど、観光消費を高める必要があります。そのため、観光誘客、二次交通の確保、おもてなし、宿泊や食の充実、これら一連の施策を、関係団体等と連携しながら機動的に進めてまいります。

観光誘客につきましては、町の観光誘客課を、若狭美浜観光協会のある美浜駅舎内に移転し、観光シンクタンクの専門人材の指導助言を受けながら、関係団体が一体となってまちの魅力を国内外に強力に発信するなど、多様な誘客活動を展開してまいります。

二次交通の確保につきましては、チョイソコみはまを観光地への足として活用するほか、県や関係団体と連携し、路線バスの利便性の向上や、広域バス、観光列車の運行など、進めてまいります。

おもてなしにつきましては、美浜が誇る美しい海浜を維持・保全

するための美しい浜プロジェクトの各海浜への拡大や、県や町内関係団体と連携した観光地を結ぶ道路の環境整備や接客、接遇の水平展開を進めてまいります。

周遊滞在に資する魅力ある宿泊ニーズに応えるべく、事業者と連携して、宿泊施設の改修や食の充実・強化など、観光客の受入れ体制の整備を支援してまいります。

交流人口の拡大につきましては、観光誘客の推進に加え、福井大学と連携し、検討を重ねてきたまちのにぎわい創出に向けた基本構想が固まったことから、美浜シナプスプロジェクトとして始動し、人づくり、学びを軸とした美浜らしいさらなるにぎわいと交流の創出に取り組んでまいります。

次に、主要施策、地場産業の振興について申し上げます。

美しい自然と豊かな地域経済を育む農林水産業や商工業の振興に向け、今般オープンした若狭美浜はまびよりへの農産物等の出荷や、ふるさと納税の拡大に向けた事業者の取組、新たな起業につながるキッチンカーの導入を支援してまいります。

引き続き事業者の皆さんの声を踏まえながら、美浜の特性に即した地場産業の振興策を進めてまいります。

最後に、主要施策、地域愛の醸成について申し上げます。

これまで小学校においてふるさと美浜元気プロジェクトに取り組み、次代を担う子供たちの郷土への誇りと愛着心を育む活動を進めており、全国的にも高い評価を得ています。

今回、小中学生や教職員を対象に、グリーントランスフォーメーション、脱炭素に資する先駆的な電池推進遊覧船や、先端的施設園芸農業などを巡るフィールドトリップを実施し、本町の誇れる施設を見て、触れて、学ぶ機会を新たに設けてまいります。

先月、彌美神社並びに織田神社で例大祭が行われ、王の舞が、また、早瀬山王神社では子供歌舞伎が4年ぶりに奉納されました。

悠久の昔から受け継がれてきた伝統行事は、人と人とのつながりや地域への誇り、愛着、地域愛を醸成するよりどころでもあり、敬意を払い、次世代にしっかりと継承していかなければならないと考えます。奉納された神事から伝わる熱意そのものや、テレビ番組「日本の祭り」で放映された彌美神社、王の舞を見て、祭

りに向き合う青年や地域の方々の思いに触れ、そうした思いを強く持ったところでもあります。

さて、徳川家康ら戦国時代の三英傑がそろって入城した国吉城址は、時代の転換期に大きな役割を果たした歴史があり、NHKの大河ドラマや「英雄たちの選択」等に取り上げられました。その評価は年々高まり、注目されていることから、集落や国吉城への愛着を持って諸活動に取り組んでおられる地元団体と連携をしながら、より魅力的な資源となるよう努めてまいります。

また、早瀬集落一帯は、北前船の船主集落として栄えた歴史があり、江戸後期から明治時代には、数十隻の船で海上交易を行っていたとの記録が残されています。

こうした史実を明らかにし、日本遺産の認定を得ることで、町や集落への愛着や誇りを醸成し、歴史を活用した地域の活性化に努めたいと考えています。

それでは、本日御提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第36号につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を緊急に補正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和5年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を4月13日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第37号につきましては、諸物価高騰により影響を特に受ける低所得世帯の負担軽減に資する経費を緊急に補正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和5年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を5月16日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第38号及び39号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、美浜町税条例及び美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、これらの条例の一部を改正する条例を令和5年3月31日に専決処分いたしましたので、これを報告し、

議会の承認を求めるものであります。

議案第４０号 令和５年度美浜町一般会計補正予算（第３号）につきましては、歳入歳出それぞれ１１億３，７７８万８，０００円を追加し、予算総額を８７億６，１０５万３，０００円とするものであります。

当初予算を骨格予算として編成していることから、今回の補正予算の内容といたしましては、町の総合振興計画の実現に向けた肉付け予算として、主要施策を中心に、事業効果の高いものを積極的に計上したものであり、まちづくりを機動的に進めていくものであります。

あわせて、当初予算編成時以降に採択を受けた国、県の補助事業や、計画的あるいは緊急性を要する公共施設や道路等の維持補修費など、現時点において措置する必要がある事務事業を厳選し、追加計上いたしました。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費では、にぎわいゾーンにおいて、さらなるにぎわいと交流創出を図るための計画策定に要する経費のほか、省エネ家電への買い替え促進に向けた補助やふるさと納税返礼品の開発補助に係る経費などで、２億７，１３３万４，０００円を計上いたしました。

民生費では、子育て支援施策を強化するため、全天候型あそび場整備に向けた基本計画策定に係る経費のほか、保育業務の充実を図る業務支援システムの導入に係る経費、子育て世帯への応援商品券発行に係る経費などで、１億３７５万６，０００円を計上いたしました。

農林水産業費では、わかさ美浜町森づくりプランに基づく溪流際の危険木の伐採など、森林の公益的機能の強化に係る経費などで、１億１，２２８万４，０００円を計上いたしました。

商工費では、キッチンカーの導入補助のほか、若狭美浜はまびよりに出荷する生産者の育成支援に係る経費などで、１億２８１万１，０００円を計上いたしました。

土木費では、老朽危険家屋等の適正管理、解体を促進するため、補助支援強化に係る経費などで、４億２７６万２，０００円を計上いたしました。

消防費では、町職員や地区防災組織の災害対応能力向上のための訓練及び免許取得補助に係る経費のほか、町内中小河川の水位観測システムの整備に係る経費などで、2,302万4,000円を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算の歳出予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源といたしましては、町税で6億1,354万7,000円、国県支出金で2億6,624万2,000円、基金繰入金で2億1,635万9,000円、町債で3,300万円などを充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、各特別会計の補正予算であります。議案第41号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、佐田地区での送水管布設工事のほか、水道管路台帳の電子化に伴い、歳入歳出それぞれ4,048万円を追加し、予算総額を2億7,049万5,000円とするものであります。

議案第42号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、佐田地区での污水管渠等整備工事のほか、集落排水台帳の作成に伴い、歳入歳出それぞれ3,637万7,000円を追加し、予算総額を2億4,096万2,000円とするものであります。

議案第43号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、木野地区での管渠改修工事のほか、下水道台帳の更新、電子化に伴い、歳入歳出それぞれ545万6,000円を追加し、予算総額を7億6,821万6,000円とするものであります。

議案第44号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、用地売却に伴う県整備資金の償還のほか、調整池の堆積土砂の除去及びフェンス門扉や排水施設の整備に伴い、歳入歳出それぞれ1億906万9,000円を追加し、予算総額を1億1,231万2,000円とするものであります。

議案第45号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、美浜西小学校前分譲地整備及び購入補助に係る経費のほか、スマートタウン整備の基本設計業務に伴い、歳入歳出それぞれ7,696万1,000円を追加し、予算

総額を 8, 910 万 6, 000 円とするものであります。

議案第 46 号 令和 5 年度美浜町上水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、管路耐震化計画策定業務に伴い 712 万 8, 000 円を追加し、予算総額を 4 億 430 万 6, 000 円とするものであります。

議案第 47 号 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 48 号 美浜町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、個人町民税等に係る規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 49 号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 50 号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる被保険者に係る介護保険料の減免に関する規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 51 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（建築）に関する協定につきましては、美浜町浄化センターの改築修繕工事を実施するに当たり、日本下水道事業団と委託協定を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第 52 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（電気設備）に関する協定につきましては、美浜町浄化センターの電気設備の改築修繕工事を実施するに当たり、日本下水道事業団と委託協定を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

以上、御提案いたしました議案について、それぞれ概要を御説明申し上げましたが、不備な点等につきましては、その都度私また

は関係者から御説明申し上げますので、何とぞ慎重御審議の上、
妥当な御決議を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶と提案理由
の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長

町長の提案理由の説明は終わりました。

続いて、議案の説明を総務課長に求めます。

なお、各議案の説明は、会議規則第39条第2項の規定により、
議案表題部分のみとして、ほかは省略したいと思います。

御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

説明は、議案表題部分についてのみお願いいたします。

総務課長。

総務課長

議案表題部分の朗読をもって、説明に代えさせていただきます。

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて {令和5年
度美浜町一般会計補正予算(第1号)}。

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて {令和5年
度美浜町一般会計補正予算(第2号)}。

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて (美浜町税
条例の一部を改正する条例の制定について)。

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて (美浜町国
民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)。

議案第40号 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第3号)。

議案第41号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)。

議案第42号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正
予算(第1号)。

議案第43号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予
算(第1号)。

議案第44号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算
(第1号)。

議案第45号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算
(第1号)。

議案第 4 6 号 令和 5 年度美浜町上水道事業会計補正予算（第 1 号）。

議案第 4 7 号 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第 4 8 号 美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第 4 9 号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第 5 0 号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第 5 1 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（建築）に関する協定について。

議案第 5 2 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（電気設備）に関する協定について。

令和 5 年 6 月 6 日提出。美浜町長 戸嶋秀樹。

議 長

以上で、各議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（なしの声あり）

議 長

なしと認め、質疑を終結いたします。

ここで、ただいま上程いたしました各議案を、全員協議会での協議、または、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

お諮りいたします。

日程第 4 議案第 3 6 号 専決処分の承認を求めることについて {令和 5 年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号）}、日程第 5 議案第 3 7 号 専決処分の承認を求めることについて {令和 5 年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）}、日程第 8 議案第 4 0 号 令和 5 年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）、日程第 9 議案第 4 1 号 令和 5 年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 1 0 議案第 4 2 号 令和 5 年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 1 1 議案第 4 3 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程

第 1 2 議案第 4 4 号 令和 5 年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 1 3 議案第 4 5 号 令和 5 年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 1 4 議案第 4 6 号 令和 5 年度美浜町上水道事業会計補正予算（第 1 号）。

以上 9 議案は、予算決算常任委員会に付託いたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長

異議なしと認めます。

よって、議案第 3 6 号、議案第 3 7 号及び議案第 4 0 号から議案第 4 6 号までは、予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、日程第 6 議案第 3 8 号 専決処分の承認を求めることについて（美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について）、日程第 7 議案第 3 9 号 専決処分の承認を求めることについて（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、日程第 1 5 議案第 4 7 号 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 1 6 議案第 4 8 号 美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 1 7 議案第 4 9 号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

以上 5 議案は、総務文教常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか

（異議なしの声あり）

議 長

異議なしと認めます。

よって、議案第 3 8 号、議案第 3 9 号及び議案第 4 7 号から議案第 4 9 号は、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、日程第 1 8 議案第 5 0 号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 1 9 議案第 5 1 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（建築）に関する協定について、日程第 2 0 議案第 5 2 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（電気設備）に関する協定について。

以上 3 議案は、産業厚生常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、議案第 5 0 号から議案第 5 2 号は、産業厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

各委員会におかれましては、よろしく御審議をお願いいたします。

これより別室において全員協議会を開催いたしまして、ただいま上程いたしました議案のうち、予算決算常任委員会に付託する議案以外の 8 議案について、理事者から詳細説明を受けたいと思います。

これより休憩いたします。

(休憩宣言 午前 1 1 : 0 5)

令和5年第3回美浜町議会定例会会議録(第2日)

招集年月日	令和5年6月8日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年6月8日 午前10時00分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久		
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)	13番 藤本 悟			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	住民環境課長	浜野 有美
	副 町 長	西村 正樹	健康福祉課長	山本 英子
	教 育 長	森本 克行	観光誘客課長	渡辺 強
	総務課長	丸木 大助	産業政策課長	今安 宏行
	こども未来課長兼 こども政策統括幹	伊藤 善幸	土木建築課長	瀬戸 慎一
	防災・技術統括幹	山田 将之	上下水道課長	村上 篤志
	まちづくり推進 課長	片山真一郎	教育総務課長	西野 文隆
	エネルギー政 策課長	上野 和行	生涯学習推進課長	渡邊 理佳
	会計管理者兼 税務課長	山口 れい子		
町長提出議案 の 題 目				
議員提出議案 の 題 目				
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	1番	幸丈 佑馬 議員	11番	崎元 良栄 議員

議長

本日は、本日は13番 藤本議員からの欠席届が出ております。
現在13名が出席されております。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(再開宣言 午前10:00)

議長

ただいまより、令和5年第3回美浜町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の議会を開きます。

職務執行のため、事務局長を出席させております。

地方自治法121条の規定により、説明のため、町長、副町長、
教育長、両統括幹、各課長、会計管理者の出席を求めました。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりと定めます。

日程第1 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

前日に引き続き、

1番 幸丈佑馬君

11番 崎元良栄君

の両君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 一般質問を行います。

発言者各位におかれましては、通告外の質問や質問回数など、規定に反する質問は厳に慎んでいただくようお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

5番、高橋修議員の一般質問を許します。

高橋議員。

5番

おはようございます。よろしくお願いいたします。

コロナ禍が収束を見せ、観光地にも人が戻ってきました。今年の5月連休は、コロナ禍以前の人出を上回るどころも見られたようです。

そうした中、美浜においては、3月にレイクセンターが開業され、6月2日には道の駅はまびよりが開業し、デマンド交通も実証運行が開始されました。そして、いよいよ来年の春には新幹線の敦賀開業を迎えます。全国、そして海外からも多くのお客様に美浜を訪れていただき、美浜ににぎわいと豊かさを取り戻す、そうい

う願いを持って進めているわけですが、華やかな話ばかりをするわけにはまいりません。

まず、人口減少問題について質問いたします。

後ろに美浜町における人口減少についてというグラフを添付していますので、参照いただきたいと思います。グラフについて少し説明をしますと、折れ線が２本書いてございますが、いずれも国立社会保障人口問題研究所が国勢調査結果に基づいて公表した美浜町の推計人口で、上の線は２０１３年に公表されたもの、下の線は５年後の２０１８年に公表されたものです。

美浜町の第５次総合振興計画は、２０１５年に策定されていますが、当初、１０年後、つまり２０２５年の人口目標を９，４００人としていました。しかし早々と、２０１９年、６年ほど早く目標を割ってしまっています。その結果を踏まえて見直した後期計画においては、人口目標を、２０２７年に８，８３２人としています。

私が、このように一般質問で人口減少問題を取り上げるのは５回目ですが、前は２０２１年３月議会で見直しされた後期総合振興計画において、２０２７年の美浜の人口目標を８，８３２人としていることに対して、人口減少は総合的な政策の結果であるが、見通しが甘過ぎないか、こういう趣旨の質問をいたしました。しかし、結果は残念ながら、今年５月時点の美浜町の人口は既に８，９３０人、６月は８，９２０人と書いてございましたけども、後期振興計画の２０２７年目標８，８３２人を、もしかすると来年にも割り込む懸念があります。

美浜町の人口減少の実態は、２０１８年に社会保障人口問題研究所が推計したもの、先ほどのグラフの下側の折れ線でございますが、それに非常に近似して減少しておりまして、町の人口目標、これを大きく下回ってきており、人口減少を緩和するために行うとしたこれまでの町の諸施策は、ほとんど効果を見ることができなかったのではないかというふうに考えますが、この点についてどう考えるのか、お尋ねをいたします。

議
町

長
長

町長。

ただいま人口減少を緩和するための町の施策はほとんど効果がないんじゃないかという御質問をいただいたわけでございますけど

も、人口減少対策は本町の優先施策の一つでございまして、重要な施策課題でございます。

現在、町の人口動態を分析し、策定をいたしました美浜町人口ビジョンに基づき、子ども・子育て総合支援対策や住宅分譲地の整備など、若者や子育て世代の転入促進と転出抑制につながる施策を進めているところでございまして、2040年の目標人口7,900人の達成に向けて、鋭意、現在事業を進めているところでございます。

こうした人口減少対策の効果でございますけれども、これは中長期的な視点から見極める必要がございまして、一喜一憂するものではございませんけれども、コロナ禍により出生数が全国的に減少傾向にある中、本町の合計特殊出生率でございますが、令和2年は1.60、令和3年が1.64、そして昨年度は1.89と伸びる景況にございまして、全国1.26、県の1.5に比べまして高い水準となっているところでございます。

また、人口減少対策、とりわけ住宅分譲や空き家の利活用が進んだこともございまして、僅かではありますけれども、ここ数年来、若者世代人口の社会動態や出生が減少傾向から横ばいとなるなど、自然動態に改善の兆しが認められ、社人研の推計に準拠して、本町の施策推進によります効果を反映した今年3月末の人口推計値と実績値を比較いたしますと、ほぼ、それに近い数字が実現をできているというふうに我々は分析をしているところでございます。

社会情勢は、刻々と変化することから、これからも住民ニーズももとより、人口動態をしっかりと分析することで、機動的かつ効果的な人口減少対策に取り組んでいく必要があると、このように考えているところでございます。

議長

高橋議員。

5 番

私の質問は、今まで行われてきた施策がどのように効果があったのかと。分析されているのかどうか分かりませんが、その辺のところを質問したわけでございますけれども、これは容易にはできないというふうに思いますので、次の関連する質問に移りますが、私は人口減少は喫緊の重要課題であると、そういうふうに言われてきたわけでございますけれども、本当にそれに対して、あまり資源を投

入してこなかったというふうに感じています。

P D C Aは実はCから始まりますが、人口減少問題はC、チェックですね、評価ができていない、真の原因をつかんでいない、人口が目標以下になってもあまり顧みない、人口が減り、空き家が増え、地域の運営にも支障を来す、この実態をしっかりと認識し、議論する場が少ない、行動に結びつかないというようなことではないかというふうに思います。

例えば、美浜に生まれ育った若者が、敦賀等の他の市町に住むケース、美浜よりも他の市町が勝る魅力は何か。他の市町を上回る魅力を美浜にどうやってつくるか、そして、美浜に住まない理由は何か、その理由を改善できないか等々の調査と対策を、もっと現場に密着して綿密に行うべきだと思いますが、どう考えるのか、お尋ねいたします。

議 長
町 長

町長。

ただいま人口減少対策、これについては、現場に密着して施策を分析しながら推進すべきじゃないかという御質問をいただいたところでございますけども、本町では、これまでから人口減少対策といたしまして、現状分析や地域の声、議会の皆さん方の御意見等を踏まえ、様々な施策を進めているところでございます。

まず、働く場を確保すべく、産業団地を整備、企業誘致を進めておりまして、この10年で予定も含め9社の進出をいただき、140名の雇用を創出したところでございますし、また人口動態をしっかりと分析をいたしまして、若者世代の転入促進と転出抑制に向け、若者のニーズに沿った美し野住宅団地を整備し、60世帯、219人が生活する新たな行政区が33年ぶりに誕生したところでございまして、引き続き、同様の分譲住宅地を美浜西小学校前に整備し、8月から分譲を開始するほか、新たなスマートタウンの整備に向けた基本計画にも着手をいたします。

空き家につきましても、地元のNPOや地域の皆様との協力、連携によりまして、これまでに35軒、61人の活用によります転入の促進にもつなげてきたところでございまして、若者世代に対する分譲用地の取得や建築、空き家の改修、多世帯同居・近居に対する支援をはじめ、子育て支援の充実強化など、多様な事業を

展開しているところでございます。

とりわけ、町民の皆さんの声を踏まえ、活性化の柱となりますにぎわいゾーンの整備を進めておりまして、その核となります道の駅を先般、開業をし、開業から3日間で1万2,000人の利用があるなど、活況を呈しており、さらなる活性化に向けまして、町の魅力向上に向けて、このほどみはまシナプスプロジェクトを始動するということとしてございます。

さらには、来春、北陸新幹線敦賀開業を契機に、観光誘客を強化することで、交流人口の拡大によります町の活性化に取り組んでいくこととしてございます。

このように、町民の皆様の声や参画をいただきながら、現状分析をしっかりと取り組むことで、人口減少対策を、これは持続的に進めるほか、人口減少社会にありましても、にぎわいの創出や地域愛の醸成等によります、住んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくりを、鋭意、進めてまいり所存でございます。

議長

高橋議員。

5 番

マクロ的に行われている政策は存じ上げておりますけども、今、議会においていろんな議論を踏まえたというようなお話がございましたけれども、議会で具体的な人口減少の原因をどうなんだと、そういう人口減少に絞った議論をしたという記憶はございません。

なぜここまでひどい人口減少を招いてしまったのか、非常に腹立たしい気がいたします。今、住んでおられる方の責任ではなくて、経緯があるわけですが、その原因と責任はどこにあるのか、今行っている施策は、これまでと何が違うのか、同じ過ちを犯そうとしていないか、よく考える必要があると思います。

そして一方、これほど進んだ人口減少の状況は簡単には止められません。人口減少を受け入れ、それを前提とした覚悟と対応、いかに軟着陸、ソフトランディングするか、そのためには何が必要か、そういった議論を住民レベルで行う必要がございます。5年後、10年後の人々から、あのとき何やったんだという非難を受けない、そういう対応が必要だと思っております。

次の質問に行きます。

冒頭に申し上げましたとおり、来年春の北陸線の敦賀開業により、

全国、そして海外からも多くのお客様に美浜を訪れていただき、美浜ににぎわいと豊かさを取り戻す、そうした願いを持って進めているわけですが、このチャンスをものにすることは簡単ではない、これからまさに正念場だろうというふうに思います。

多くのお客様を引きつけるためには、お客様がおおっと驚くほどのクオリティ、質をつくり出す必要がある、こういうふうに言われます。美浜に来てみたらすごい、こういうことがあって初めてリピーターが生まれるということでございます。

しかし、観光客や住民の目と、食に対する舌の想像以上に肥えていて、簡単には、他の市町に勝る満足を提供することはできないと考えるべきです。

クオリティを継続的に上げる施策の一つとして、常に顧客の声を収集し、迅速に対応を修正する仕組みの構築を提案します。

昨年、議会の産業厚生常任委員会で滋賀県の道の駅アグリパーク竜王を視察しました。この道の駅は、はまびよりが目標としている年間約50万人が訪れるようですが、そこでは来訪者全員にアンケートをお願いし、その内容を集計、分析して、運営方法を継続的に直していました。

私は美浜においても、町が関与して運営する事業、道の駅に限らずいろんな事業ございますが、このようなアンケート、アンケートに限りませんけれども、そういった仕組みをしっかりとつくり、利用者の声を積極的に聴取、分析、反映する仕組みが不可欠だと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

観光誘客課長。

町では、これまでレインボーラインの天空のテラスや、三方五湖の豊かな自然に調和し、DXを先取りする再エネ100%の電池推進遊覧船やレイクセンター、民宿のリニューアル支援など、様々な観光資源の魅力アップに取り組んでまいりました。

こうした観光施策を進めるに当たり、観光事業者等で組織する美浜観光まちづくり会議において、観光客へのアンケート調査を実施し、満足度やニーズをはじめ、様々な声を施策に反映してきたところでございます。

また、昨年から福井県観光連盟が実施する観光地でのQRコード

議長
観光誘客課長

議長
5 番

方式のアンケートにおいても、レインボーラインやレイクセンターを対象地に登録していただきまして、旅行するきっかけや目的、満足度など、観光客のニーズを常に把握できる仕組みを活用しているところでございます。

また、こるぱでは、有識者による運営委員会を四半期ごとに開催し、運営状況等をモニタリングしておりまして、レイクセンターやはまびよりにおいても同様に運営会議を開催し、セルフモニタリングやアンケート結果等を踏まえまして、適正に運営がなされるよう努めていくこととしております。

これからも、本町を訪れる観光客の皆様や旅行会社の方などの、声をしっかりと受け止めながら、利用者目線を生かした観光の振興に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

高橋議員。

今お聞きした内容は知っています。

でも、それでは本当の来訪者の意見はつかんでいるとは言えない。日々、あるいは週に1回、あるいは常にそういう声を聞くんだ、何を考えてるんだということを探るんだと、そういう前向きな気持ちでやっていただきたい。待ち受けでは駄目です、絶対。

そういうことで、きちんとした、私は観光だけに限っていないんです。いろんな施設があります。いろんな不満もあります。いろんなところ壊れているけど直ってないんじゃないかと。ここは使いにくいよと、そういう声も絶えず聞いて、それに応えていくという仕組み、そういう姿勢、これが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

2019年の7月に行った商工団体との議会と語ろう会、ちょっと古いんですが、2019年、私座長をやりまして、そこで道の駅の進め方や見直し等についての意見や質問が続出しました。もう道の駅は相当進んどったんですが。それで私は、この12月、その年の2019年12月の議会で、道の駅、町民の理解が不十分、こういう趣旨の一般質問をしました。その後、二、三か月後に役場の担当課長から私に連絡がありまして、いろいろ説明がありましたけども、結論的には、その商工団体をよく叱っておきま

したと私は言われた。新米議員だった私は非常に憤慨しました。と同時に、想像以上にひどいなとあきれました。

それと、また今年3月の統一地方選挙があったわけですが、そのときにいろんな方に接しました。道の駅の地元の方より、道の駅を造るに当たって議会は何をしてくれたんだ、何かやったのかと。当初の話と全く違うので参画できない、こういうふうに言われました。

私は、委員長も務めているということもありまして、議会も特別委員会を設置して、多くの道の駅を訪問調査すると、いろんな意見を具申してきたが、行政が受け止めてくれて対処してもらったというような記憶はないと、申し訳なかったというふうに謝罪をした次第でございます。

そうした中、6月2日の道の駅はまびよりの開業式典において、美浜暮らしブランド株の合掌社長がこう言われました。今はスタート地点であり、現時点の内容はマイナスからのスタートかもしれない。しかし、今後は、小さな意見も、厳しい意見も全て受け止め、一丸となって改善していきたい、こういう趣旨の御挨拶をされました。

現状に対する厳しい認識と今後の継続的な改善への経営トップとしての意思表示に私はほっとする思いをしました。それと同時に敬意を表したいと、こういうふうに思いました。恐らく従業員の方々の気持ち、モチベーション、これには大きなモチベーションになっただろうと。社長がこう思っているんだ、頑張ろうと、きっとそう思ったでしょう。これから道の駅の運営ということについては非常に厳しい道だと思えますけれども、頑張ってくださいと思います。

行政におかれても、住民福祉の向上を目指して、新たな施設や仕組みをつくる、そのことには大変な労苦があると、これは想像します。しかし実は、その後の運営管理こそが重要であり、そのいかんによって成果は何倍にも違ってきます。そこにこそ注意を払う必要があるのです。

いろんな施設や仕組みを一定の計画、P l a nに基づいて、運営、D oする、そして利用者の意見を謙虚に聞き、評価、C h e c k

する、そして対策をする、このPDCAを真摯に迅速に回し、常に継続的な改善を行う仕組みと習慣ですね、私は風土だと思いますけれども、そういうものは非常に大事なんじゃないかというふうに思います。

そして、一方、公共の施設は住民の財産であり、その建設と運営には大きな血税が投入されることになります。積極的に住民の意見を聞き、小まめに反映していく必要があります、そのことがまちづくりへの住民参加につながると思います。意見を聞いてもちゃんとした返事が来なければ言う気になりません。決まったことはきちっと返答をして、こうしたいと、できないことはできないとはっきり返事をしていただくことが大事なんだろうというふうに思います。

では、次の質問に行きます。

2022年に策定された観光振興計画、これの美浜への観光入込客数目標は2018年に93万人だったようですが、これを2026年に135万人にすると、こういうものでございます。

私もこの委員で、こんな計画じゃ駄目なんだということで相当申し上げたのですが、新幹線の敦賀開業とそれを目指して行われたこれまでの諸施策によって、この目標がどの程度達成できているのか、あるいは今後さらにどのような取組、施策が必要と考えているのかお聞きします。

議長
観光誘客課長

観光誘客課長。

今ほどの質問に対しても私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

令和3年度に改定いたしました観光振興計画では、2026年の観光入込客数を135万人とする目標を掲げましたが、昨年は新型コロナウイルス等の影響もありまして、約66万人と目標の半分にとどまっているところでございます。

しかし、先月から感染法上の位置づけが緩和され、社会経済活動も徐々に正常な状態に戻りつつあり、大きく落ち込んだインバウンドも回復傾向にあります。

現在、来春の北陸新幹線敦賀開業を契機に、多くの観光客を迎えるべく、若狭美浜観光協会と三方五湖DMOと町、三者が一体と

なりまして、首都圏をはじめ北陸新幹線沿線等への出向宣伝に加え、大手旅行会社へのプロモーションなどを行うなど、誘客対策を強力に展開してまいりたいというふうに考えております。

本町への二次交通につきましては、町内観光の足となるチョイソコみはまや小浜線のほか、県や嶺南市町と連携し、路線バスの利便性の向上、広域バスや観光列車の運行などの充実を図ってまいります。

また、観光客の皆様には、心地よいお宿やおいしい食、おもてなしの心を持ってお迎えし、美浜のよいところを実感していただくということでリピーターとなっただきまして、口コミでの集客にもつながるよう努めていくこととしております。

こうした取組に加えまして、本年度から観光アドバイザーをお迎えし、専門的な見地から助言、御指導をいただきまして、効果的かつ機動的な将来を見据えた誘客活動を行うことで、目標達成に向け、全力で取り組んでいく所存であります。

以上でございます。

議 長
5 番

高橋議員。

美浜を訪れていただこうとすれば、美浜町全域が美浜商店、このお店にお客さんが再び足を運んでくれるのか、行ってみたいなど思っただけなのか、それが大事ですよ。おもてなし当然大事です。

この間も渡辺課長にはメールで出したけれども、美浜駅のトイレが夕方から使えないと。そういうことに対してちゃんと返事をいただきました。でも、一旦その場面に直面した人は、こんな町もう行くかと、そうなるんですよ。思いませんか、お店に行っ変なもん出してくれたらこんな店二度と行くかと、こう思うでしょう。

そういう細かな気遣い、そういったことが絶対に必要ですから、そういったことを踏まえて、どこに課題があるのか、何が美浜の魅力としてリピーターを呼び込むことができるのか、よく考えていただきたい。よろしくをお願いをしたいと思います。

では、次の質問に行きます。

美浜への入込客数が目標の135万人に増えたとした場合に、そ

のことが、どのような道筋で美浜に、特に農業、水産業等の地場産業に対しても豊かさをもたらすのか、人口減少と高齢化が進む今、真剣に考えておく必要があると思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

議 長
観光誘客課長

観光誘客課長。

今ほどの御質問にも私のほうからお答えさせていただきたいと思っています。

観光客の皆様には、町内をじっくりと周遊していただいて、宿泊をいただくことで、地元のお米や酒、新鮮な海や山の幸を堪能していただければ、地場産業への大きな波及効果が期待できるというふうに考えてございます。

町では、これまでより魅力ある農産物の生産に向けた営農指導や出荷支援を実施してまいりましたが、道の駅はまびよりやふるさと納税を通じて、地元の生産物を買っていただける取組も引き続き推進してまいりたいというふうに考えてございます。

今後、交流人口の拡大をきっかけとして、人と人との交流が広がり、また観光消費の拡大による地場産業の振興、ひいては地域の活性化につながるよう、地域住民の皆様の参画と連携による観光振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議 長
5 番

高橋議員。

これは町長から返事をいただきましたかったんだけど、今、御答弁の中で、地域住民の参画と、これ非常に大事です。それが本当に行われているか、うまくいっているかってことについて私は非常に疑問を感じている。

農業、水産業、誰がそこに品物を持ってきて、例えば道の駅ですよ、そういったところに対して、生産者組合をつくりましょう、今からそういう機運を盛り上げましょうと、いろいろ我々申し上げてきたけれども、一つとして実現していただけなかった。

今後、社会情勢が激変し、伴って行政ニーズや重点、こういったものも大きく変化すると思います。限られた行政マンパワーで対応するためには、非効率な部分は勇気を持ってやめ、より重要な政策に対応していくと、そういう必要もあると思います。

大切なことは、常に学び、声を聞き、日々改善する姿勢と風土だと思います。住民に対し、現状の課題と政策の狙いをしっかり説明し、できるだけ多くの住民の共感と住民参加を得るべく、丁寧に進めていただきたい。いろんな政策を打ち出しても、その丁寧さなり、きめ細かさがなければなかなか難しいんだろうというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、美浜町のDX、ホームページの刷新が急務ということでお話をいたします。長いんで、途中割愛するかもしれませんが。

私は2020年6月の一般質問で、戦略性のあるICT基盤の整備を要請しました。

続いて、美浜町のDXと、DXという言葉になっていますので、に関連する質問でございます。

政府のデジタル田園都市国家構想にもあるように、デジタル技術はあらゆる産業や暮らしを急激に変革し、都市や地方を問わず、工夫次第で、全国どこでも、誰もが便利で快適に暮らせる環境をつくり出します。そのとおりだと思います。したがって、デジタル社会に向けた取組、DX、デジタルトランスフォーメーションは、地方にこそチャンスであり、避けることのできない重要な課題だと思います。

そうした認識で質問しますが、その出発点といいますか、起点といいますか、そのあらましがそこでよく表れている美浜町のホームページですが、大変分かりにくいという声が多いことを御存じでしょうか。

私は、各市町のICTあるいはDXへの取組を見たいので、よく訪れる、よく行く県内6つの市町のホームページを自分のスマホのホーム画面に置き、折に触れて見えています。

それぞれ特徴があり、好みはあると思いますが、敦賀市や小浜市はもとより、おおい町や勝山市のホームページは参考になると思います。しかし残念ながら、美浜町のホームページは低レベルにあると私は思います。その理由を少し申し述べます。

美浜町のスマホのホームページを開くと、まず美浜の公共施設や重点施策のアピール欄があって、その下に重要なお知らせ欄があり、そこには行政施策に関わる町のPRや住民への広報事項が並

びます。ホームページを開くたびに毎回大きなスペースでこれらが表示され、辟易といたします。

そして、その下に情報を探すという欄があり、使用者にキーワード、または記事IDを入力して検索を求める画面が出ますが、これは言わば行政職員向けで使いなれた方ならともかく、私はそんな検索を求められる時点で、やる気が少し萎えてしまいます。

そして、例えばキーワード検索をやってみますと、関連性の大小とは無関係にいろんな情報が順不同で羅列され、行政職員等でなければ目的情報にはたどり着けません。なぜこのような画面を早々と出すのか、がっかりいたしました。

それをパスして下に行くと、分類で探す、組織で探す、カレンダーで探すという欄があり、ここまで頑張ると、やっと住民が使いたい目的ページにたどり着く場合がありますが、手続き申請ナビ、それはその次にありまして、ここまで来ないと手続関係は分かりません。

さらにその下のおすすめページで、移住・定住、新型コロナワクチン接種、応援クルー、職員採用の行政ニーズでのキーワード検索欄があり、開くと、そのワードを含む新旧多くの記事が順不同に並びますが、住民にとって有効と思われる情報はほとんど得られません。

その下にやっとライフインデックス欄がありますが、ライフステージによって表示される情報の内容と量、表示方法に大きなばらつきがあり、がっかりするページが多くあります。他の市町と比較をしていただいて、見ていただきたいと思います。

さらにその下にトピックス欄、そして新着情報欄が大きなスペースを取っていますけれども、例えば、はまびよりオープンという記事ですね、これ最近までありましたですね。冒頭に説明した重要なお知らせ欄、トップにありました。トピックス欄にもありました。新着情報欄にもありました。同じ記事が掲載されており、どういう考えでアップされているのか不可解でございます。

また、新着情報欄、新着情報であれば日付順に並んでなきやおかしいなと思うんですが、掲載順序が日付順になっておらず、5月と4月の記事が入り乱れて並んでいます。

ホームページの使用経験、これを一つ申しますと、5月の連休中の5月5日金曜日、これは平日でございましたね。に、ごみステーションに家庭ごみを出してもよいかどうか、これはちょっと意地悪的にホームページで調べました。

美浜の場合は、分類で探すごみ衛生、ごみリサイクル、お知らせと来ましたが、そこには私の住む麻生のごみ収集計画は掲載されておらず、確認できませんでした。また、メニュー、ごみ情報、ごみ収集、耳地区、ごみ収集計画、麻生と見ましたが、そこには原則的な収集曜日、これが表示されているのみで、5月5日の可否は確認できませんでした。

なお、このページには、その時点は令和4年度の収集計画の記事が表示されておりまして、5年度に更新する必要があると思います。

なお、ごみサポアプリからも検索しましたが、気づいたのは、美浜町のホームページを見てくださいということで確認することができませんでした。

勝山市はどうか。分類で探す、ごみ衛生、ごみリサイクル、地域別の令和5年ごみカレンダー、そこに5月3日から5日は収集いたしませんと明示されておりました。

おおい町はどうか。ライフイベント、生活イベントカレンダーを見る、そこにはゴミの日、休日当番医、イベント、講座・教室、祭り・行事等々が、5月1日から5月31日まで、1日ごとに行われる行事がカレンダー表示されておりまして、よく分かりました。また、メニュー、生活環境ごみ、ごみの分け方の出し方について、そこにもしっかりと書いてございまして、5月5日は出せないんだなということがよく分かりました。例えばこんな状態でございます。

ホームページの管理、あるいは改善、そういったものはどのように行われているのでしょうか。

また、今後どのように進める計画なのかについて、お尋ねいたします。

議 長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

それでは、ただいまの御質問につきまして、私のほうからお答え

させていただきます。

町のホームページにつきましては、令和２年度に使いやすさ、探しやすさの向上、高齢者、障害者等、情報弱者への配慮の向上、品質の経年劣化の防止、将来コストの低減の３点を重視してリニューアルしておりまして、情報の更新等につきましては、各課において所要の情報を随時発信していくというところでございます。

ホームページにつきましては、高い情報発信機能を持つ一方で、情報量が膨大で更新が随時行われるため、情報が探しにくい、分かりにくいなどの短所がございますので、緊急性のあるものや期間限定のものにつきましては、トップページのトピックスや新着情報欄に掲出するなど、工夫を行っているところでございます。

ホームページの質向上のため、各課のＤＸ推進委員による検証を行うとともに、今年度計画しておりますホームページの作成研修を通じまして職員のレベルアップを図り、使いやすい、分かりやすいホームページとなりますように努めていきたいということで考えております。

以上でございます。

高橋議員。

今の答弁なんですけど、住民目線というのがないんですよ。庁内で考えてやります。住民目線になっていないんですよ。住民が何を困ってんのか、何をホームページに期待するのか、さっきから言っていますけども、住民の声を聞くというスタンスじゃないんですよ。継続的な改善をしようと思ったら、常に住民なり、お客なり、その声を聞かないと駄目なんです。それをきちんとやって、他の市町、いろんなものがありますから、そこと比べて、何が美浜にとって一番いいのか、効率的なのか、また住民のＩＣＴに関する熟度も、それぞれ市町によって違いますから、それも考えながらそれをどう向上していくのか、そういったことも織り交ぜてやっていかないと。

やはりホームページをきちんと運営する部署なり、管理者なり、そういうポテンシャルのある方をそこに配置して、きちんと総合的な管理が必要じゃないですか、そういうふうに思います。よろしく願いしたいと思います。

美浜町のホームページをつくる際に、議会ともよく協議してほし

議 長
5 番

いと、こういう旨を議会としても要望していました。しかしほとんど受け止められることなく、突然アップされ、大変不満に思った記憶があります。これをつくるに際してはね。それ以上は申しませんが。

それはともかく、委員会等でこの情報は住民にどのように広報するんですかと今でも質問をしますと、ホームページに掲載しますと。その情報を後で見ようとする大変なんですよ、見れないですよ。本当に住民に伝わっているのか、活用されているのか、そういう目線で、よくみんなの声を聞く、聞きに行かなきゃ駄目ですよ、待った。そういうことを考えていただきたい。

ホームページは、ある意味、バーチャルの役場のようなものです。今後はバーチャルの役場がどんどん重要になってきます。先進市町の例も参考にして、声を聞いて、継続的な改善をお願いいたしておきます。

次に行きます。公共W i - F iの話ですが。

次に、公共施設におけるW i - F iの整備について質問します。

S N Sに代表されるように、インターネットで情報交換することが日常になりました。そして、そうしたことが難なく便利に行える社会をつくっていくことがD Xの一つの目的でもあります。

また、特に都市部からの来訪者にとっては、W i - F iが整備されていることは当然のことで、なければ違和感、失望感を覚えることでしょう。

そうした意味で、私は役場をはじめ、道の駅やその他の公共施設に誰もが無料で使用できるW i - F iを整備すべきだと思います。それなりの費用は必要になりますが、これからの重要なインフラとして相応の投資は不可欠だと考えますが、お考えをお尋ねいたします。

まちづくり推進課長。

それでは、ただいまの御質問につきましては、私のほうから御回答させていただきます。

町では現在、生涯学習センターなびあす、美浜駅、歴史文化館、健康楽膳拠点施設こるば、美浜町レイクセンター、道の駅、若狭美浜はまびよりにおきまして、無料で使用できますW i - F iが

議 長
まちづくり推進課長

議 長
5 番

整備されているところでございます。

また、指定避難所となります町内 4 小中学校、北西郷公民館、耳公民館新庄分館、山東公民館の菅浜分館、きいばすにおきましても、災害時に無料で使用できる W i - F i が整備されているというところでございます。

今後も、ニーズ調査等を行いながら、順次、整備のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

高橋議員。

ぜひよろしくお願いします。

おおい町のホームページを見ると、町内のどの公共施設ではどこに無料 W i - F i がありますというものもきちっと書いてございますよね。そういったことできちんと P R をしていただいて、皆さんが便利に使える、みんなが分かっている、ここへ行けば W i - F i があるということが分かる、そういうふうな仕組みも整えていただくといいなというふうに思います。

人口減少と高齢化が進む、こういう地方の再生のためには D X を強力に進める必要があります。D X は、人口減少に対する重要な施策でもありますので、ぜひしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

それでは次に、地域愛ということについて質問いたします。

私は 2 0 1 9 年 3 月議会で、町長が訴える地域愛とはについて質問し、町長より御答弁いただきましたが、いまだに、なぜ今、地域愛なのかという点で理解できておりません。

例えば、今年 3 月の議会で、地域愛を育むひとづくり推進基金条例が制定され、1 億 2,000 万円が積み立てられました。その基金条例ですね、この第 1 条に設置の目的として、地域愛を育み、自らを高め、夢を実現する人づくりに資することを目的とした教育施策の推進、並びにその施策に関する町内の教育施設の整備及び改修等に必要な資金を積み立てる云々、こういう目的が明示されております。第 1 条でございます。

そして、その第 7 条には、この基金は設置の目的以外に処分することができない。つまり、地域愛を育む人づくり、自らを高め、

夢を実現する人づくり、これに資する目的でなければ使えないというふうに書いてございます。

この条例案に関する総務文教常任委員会、そこで委員長報告を見ますと、私は委員ではございませんので委員長報告を見て発言をしておりますが、委員より、運動公園の改修工事には、この基金を使えるのかという質問があったようでございまして、その回答として、この条例は、総合振興計画教育大綱、教育振興計画を勘案しながら条例化したもので、運動公園も生涯スポーツの振興という観点でいくと、教育大綱に該当し、目的に合うものとする。こういう答弁があったようですね。

基金条例には、その目的第1条には、地域愛を育み、自らを高め、夢を実現する人づくりに資することを目的、こういうふうに規定しておいて、実際の運用時には条例では全く触れていない総合振興計画、教育大綱、教育振興計画に照らして考えて判断する。そんなことがあっていいんですかね。この分かりにくさというのは私は傲慢だと思います。何でも地域愛であればいいんだと。何でも地域愛なんだと。

条例の目的に地域愛云々と表記し、それをいかようにも解釈して運用する。何のための条例なのか。私は住民の理解を得るのは困難だと考えて、住民の代表として、この条例に反対をいたしました。

また、今年3月に第3次美浜町地域福祉計画が策定されました。その基本理念と基本目標、これ一番最初に書いてある。住民の美浜を思う心、地域愛を源泉にこの福祉計画を進めると。こういうふうが一番最初に書いてございます。

ある会合で、担当課長が第3次美浜町地域福祉計画がこのようにできましたという説明があった質疑において、出席者から、住民の方から、地域愛とは何なのか、地域愛を持っているから美浜に住んでいるわけで、皆が持っている地域愛を源泉にするとはどういう意味なのか。そういう趣旨の、勇気あるといえますか、当然の質問がございました。担当課長は一生懸命説明されましたが、疑問が拭えず、私は不可解に思っているのは私だけではないんだなと感じた次第でございます。

実は、2019年3月議会で私が同様の質問をしたとき、町長は、私の訴える地域愛とは、自然、風景、伝統文化、食、地域と人をよくしたいと思う心であり、まちづくりの源泉と考えるという趣旨の答弁をされました。至極当然なことかもしれませんが、そのとき私は、そのよくするという心や行動は人によって千差万別であり、町長がよいと考えて進める諸施策に沿って行動することが地域愛で、それに異を唱えることや、さらに多様な意見を封ずる息苦しさ、これを感じました。今は、当時以上に至るところに地域愛が出てきまして、当時以上に感じます。

それはともかく、これだけ地域愛という言葉が使われている以上、正式な地域愛の定義と、今、美浜において地域愛が最優先である理由を御提示いただきたいというふうに思います。

町長。

ただいまの地域の定義と、何で今、最優先にすべきなのかという御質問をいただいたところでございますけども、この地域愛は、1期目に仕事をさせていただく前から、これは必要だというふうに訴えてきたところでございまして、今日も皆様方、ポロシャツに、しっかりそういう地域愛というものをつけていただいて意識の醸成に努めていかれているかなというふうに思っております、ありがたく思っているところでございます。

まず地域愛の定義について、御質問を頂戴しましたんで、これは自然や風景、伝統文化や食、地域や人などへの愛着等、それに対する思いやりの心だというふうに私は思っておりますけども、これは人の心に内在するものでありまして、その対象はもとより、思いの度合いも、当然ながら異なるわけございまして、これを明確に定義づけるものではないと、そのように思っております。

例えば、道端に落ちているごみをちょっと拾う行為、こういったものも地域愛の一つだというふうに私は考えているところでございます。

また、なぜ最優先かということでございますけども、それはそのように申し上げたことはないわけございまして、要は、物事を進めるに当たりまして、その源泉に愛する、よくしたい、そういう心があるとすれば、向き合い方もおのずと違ってくるというふ

うに私は考えているところでございます。

先日、お見えになりました五木ひろしさんが申されておりましたけども、60年間歌手を続けることができたのは、私は、歌が大好きであるからだというふうにおっしゃっておりましたし、また、コンサートの当日、先日またNHKのテレビ放映もございましたけども、五木さんはいつもふるさとのきれいな海、食、恩師のことや川で遊んだことなどを熱く語っておられます。こうしたふるさとへの愛着と思いやりのある地域愛、これが35年にわたり、マラソン大会やコンサート、地域のために、美浜のために続けていただいたそのもの、源泉であるというふうに私は理解をしているところでございます。

議 長
5 番

高橋議員。

先ほどお話ししました基金条例とか、地域福祉計画に加えて、6月2日の記者会見内容の説明においても、町長2期目の主要施策の5項として、地域愛の醸成です、これが掲げられました。

その中身は、省エネ性能の高い家電への買換えに対する費用支援、これに加えて、さらに地域愛を学び、地域愛を育むと、地域愛が足りないから育むと。地域愛が足りないから醸成するというふうに捉えても仕方がない、そういうふうな見出しの下で、地域愛フィールドトリップと称する小学6年から中学2年生及び町内各学校教諭によるレインボーライン、レイクセンター、道の駅、観光公園、トマトハウスへの校外学習。2番目として、国吉城址調査活用事業。3番、北前船日本遺産登録事業、こういった内容でございました。個々の内容について、私は大きな異論はございません。いいことだと思います。

しかしなぜ、地域愛の醸成なのだと。地域愛を育むんだと。それを一番上に持ってきて書かなきゃいけないのか。それはどうしても納得できないですね。かつ、家電の買換え支援が地域愛になるんやと。非常に安易に地域愛という言葉を使っている。地域愛をそこに書いておけば、何でもええんやというような安易さにつながっていませんか。

分かりにくいということと、それから行政職員、そして住民の理解、あるいはマインド、曖昧さ、そういったものにつながる大変

危うい風土というふうに私は感じております。

時代はどんどん変わってきまして、多様性、あるいは異論、今までの常識では考えられない何を言ってんだというふうな意見、こういったものこそが今後必要かつ発展の源泉だと思います。

そういう意味で、やはりもう少し分かりやすくいろんな表現をしないと、住民参加も難しくなるというふうな気がしますので、議員の責任として、私個人の責任として、警鐘を鳴らさせていただきます。

以上で、私の質問を終わります。

議長

以上で、高橋議員の一般質問は終わります。

次に、河本猛議員の一般質問を許します。

河本議員。

7 番

おはようございます。河本猛です。

美浜町総合運動公園にじいろパークについて質問していきます。

にじいろパーク内のふわふわドームについては、利用開始以来、トラロープを網で仕切りがされており、利用時間に制限があったり、毎週月曜日、祝祭日の翌日はふわふわドームの使用ができないなど、利用者にとって利便性が悪い状態になっていました。

何よりトラロープと網での仕切りが運動公園にじいろパークの景観を損なっていましたが、このたび、トラロープと網での仕切りが撤去され、景観は見違えるほどよくなりました。

今回、トラロープと網での仕切りが撤去された理由は、住民や利用者からの要望などによるものなのか、町行政がトラロープと網での仕切りを撤去するに至った状況について伺います。

議長

町長。

町長

ただいま、にじいろパーク、ふわふわドームについての御質問を頂戴したわけでございますけども、子ども・子育て施策は、これは重要な取組でございまして、その一環として、子供たちや保護者等の声をいただきながら、運動公園ににじいろパークを整備したものでございます。

令和3年6月ににじいろパークとふわふわドームの供用を開始し、コロナの感染状況によりまして、一時、入場制限もいたしましたけども、これまでに3万人を超える子供たちの利用があったわけ

でございます。

これからもこうしたニーズをしっかり受け止めながら、子供たちが安心して笑顔で遊べる環境の醸成について努めていきたいなというふうに考えてございます。

以降、にじいろパーク等について議員からいろいろと御質問を頂戴しておりますけども、詳細等につきましては、課長から御説明をさせていただきます。

議 長
生涯学習推進課長

生涯学習推進課長。

それでは、詳細については私のほうから回答をさせていただきます。

令和3年6月にふわふわドームを供用開始し、当時は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を回避する必要があったため、遊べる人数を制限する仕切りとして、トラロープと網を設置したものです。去る先月8日に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、人数制限の必要がなくなったことから、仕切りを撤去したものです。

議 長
7 番

河本議員。

こういったことが本当に周知されていたのかというのは、ちょっと疑問に思うところなんですけども、今まで、人を使って管理したりとかということもしていたんですが、これまでの利用時間とか管理体制というのは、変更はあるんでしょうか。

議 長
生涯学習推進課長

生涯学習推進課長。

これまでにじいろパークの利用については、総合運動公園の開園日、かつ利用時間内の利用に限られていましたが、仕切りを完全撤去したことに伴い、にじいろパーク内の他の遊具と同様に、ふわふわドームにおいても、開園日及び時間にとらわれず、いつでも御利用いただける体制に変更いたしております。

議 長
7 番

河本議員。

行政が一度決めて管理を始めるとなかなか修正が利かないと思っていたんですが、今回そのトラロープと網での仕切りを撤去して管理体制を変更したことは、本当に評価できることだと思っております。

私も、利用者の方からいろいろお話聞くんですけども、本当に景

観がよくなったと評判もいいように感じますし、利用者も増えてきているように思います。にじいろパークは税金をかけて整備したものですから、町民が使いやすくしっかり利用していただける仕組みが一番大事だと思っています。

にじいろパークについては、私も子供を連れて利用する利用者の一人なんですけども、にじいろパークに設置されている運動器具の利用がほとんどないように見えます。

運動器具設置後の利用状況について、町行政はどのような評価をしているのか、考えを伺います。

議 長
生涯学習推進課長

生涯学習推進課長。

運動器具はふわふわドームと同時期に設置したもので、にじいろパーク内を利用する子供さんの親御さんや運動公園の利用者の皆さんが、町が推奨するげんげん歩楽寿の健康運動に取り組んでいただくきっかけになることを目的として設置したものです。この器具は、それぞれ健康づくりにつながる機能が備わっているものの、あまり利用が進んでいないのが実態であります。

これからより利用が進むよう、町民の方や公園を訪れた方をはじめ、町のスポーツ教室や健康づくり教室での利活用や、総合体育館等の公共施設利用者等に各器具の機能を広く周知することで利用が進むように努めてまいります。

議 長
7 番

河本議員。

運動器具の利用状況を見ると、本当に対策、改善が必要な状況だと思います。税金で整備したものは利用してもらって初めて町民の役に立つわけですから、町民に利用されないものはどうしても町民や利用者のことを考えていないとか、税金の無駄遣いだというような評価になってしまいます。

ふわふわドームなどのにじいろパークの再整備計画の段階で、議員の中から運動器具はやめて子供の遊具に特化した整備を求める意見もあったわけですが、現状を見ますと、子供の遊具に特化した整備を行っていたほうが運動公園のにぎわいや利用度を高めることができたと思います。

だからといって一度整備した運動器具を取り払えというようなことも言い難い状況なんですけども、何とか町民の皆さんに利用し

ていただけるよう、しっかり対策を講じるべきだと思います。

本当に、いろんな取組の中で周知させていくことが可能なのか、その辺伺います。

議 長

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長

周知については、健康福祉課の健康づくり教室や、うちの課だけではなくて、横断的にたくさんの課にお声かけさせていただいて、一体的に取り組むように努力してまいりたいと思います。

議 長

河本議員。

7 番

今後もその経過については、こちら側としても厳しくチェックしていきたいと思います。

運動公園ですが、以前からほかの議員も指摘してきたように、子供の遊具を増やして、子供を中心とした交流の場としてもっと敷地を有効活用していく考えというのはないんでしょうかね、どうなんでしょうか。考えを伺います。

議 長

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長

令和5年2月に、0歳から小学6年生までのお子さんのいる世帯を対象とした子どもの遊び場に係るアンケート調査を実施したところ、全天候型遊び場の新設や既存施設の開放、校庭や園庭、集落公園の遊具の充実など、実に多くの御意見をいただき、遊び場に係るニーズの高さを改めて実感した次第です。

総合運動公園の敷地をはじめ、町の資源の有効活用については、多数の御意見をいただいておりますので、現在、町が進めている子どもの遊び場づくり事業において、その必要性や設備の内容や規模など、検討を進めてまいりたいと考えております。

議 長

河本議員。

7 番

この検討結果というのは、どれぐらいの時期に出てくるようなものなんでしょうかね。

議 長

こども政策統括幹。

こども政策統括幹

そのことにつきましては、私のほうから回答させていただきます。

今般6月議会でそういった屋内の遊び場整備に係ります基本計画の策定に係ります予算を計上させていただいております。

それは議決が通れば、早速7月からそういった作業を進めさせていただいて、今年度末には、今申し上げました屋内の基本計画と

あわせて、そういった皆さん、議員さんなり、また遊び場の主役でありますお子さんの、そういったお声もお聞きしながら年度末にはまとめさせていただきたいと考えております。

議 長
7 番

河本議員。

年度末ということで、本当に住民のためになるような計画が出てくることを期待しております。

にじいろパークに隣接しているビオトープについてなんですけども、以前、高橋議員が再整備とか利活用について質問をしていました。しかし、質問から数年が経過していると思うんですが、再整備や利活用について何の進展も感じられません。

現状、ビオトープの看板もなくなりまして、あの場所が一体何の目的で、誰の管理で存在しているのかが分からなくなっています。

町行政が方向性、計画をしっかりと町民に示していくべきだと思いますが、行政の考えを伺います。

議 長
生涯学習推進課長

生涯学習推進課長。

ビオトープについては、平成15年度に県の中山間地域総合整備事業において整備され、メダカやザリガニ、多種多様なカエルが生息し、これらの生き物と触れ合うことのできる場所として親しまれてきましたが、整備から20年が経過し、設備の老朽化により危険な状態となったため、近年は立入禁止区域として使われていない状況となっております。

今後は、町が進めている子どもの遊び場づくりを進める上で、専門家や住民の声を聞きながら、利活用の方策等を検討してまいります。

議 長
7 番

河本議員。

そういったことも年度末には出てくるんですかね、どうなんでしょう。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

失礼しました。

基本計画策定に当たりましては、一応各アドバイザーというんですか、専門のアドバイザーの助言をいただきながら、また子ども・子育て会議のそういった委員さん、先ほど申し上げましたが、子供たちの意見を聞きながら進めさせていただきたいというふう

に考えてございます。

ビオトープ、当然そういった専門の方もいらっしゃいますんで、そういった方々の意見を求めさせていただいて、具体的な計画まだ上がってきません。ちょっと時間的なこともございますんで、計画できないと思いますが、方向性、そういったものを示させていただければと考えてございます。

議 長
7 番

河本議員。

子供が利用しているにじいろパークに隣接しているんですよ、ビオトープって。そこで立入禁止で危険な場所として、そこ看板なり何なりを置いているわけじゃないですか。そういう場所が、いつまでも放置されてるとおかしいでしょ、どう考えても。

これは早期に計画をつくって再整理するなり、方針を示していかないと、本当にいいものはつくっていけないと思うんですけど、その辺はどう考えますか。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

今ほどの件でございますが、立入禁止区域ということでございますんで、子供の安全安心を考えると早急な対応が必要かと思えます。

しかし、どの程度の整備が必要かということもちょっと改めて検討せなあかんと思いますので、ちょっとお時間をいただいて、今現在、立入禁止、そういう状況であればしっかりそういった区域を、継続して禁止区域として管理をしていきたいと考えてございます。

議 長
7 番

河本議員。

ぜひ早急な検討と対策やっていただきたいですね。もう高橋議員の質問からも何年も経っていると思うんですけども、放置されているような状況なので、そこは真剣に受け止めて再整備なりするというのを早急に決めていただきたいと思えます。

休日や祝日になると、私も子供を連れて他市町の施設を利用したりするんですけども、子育て世代や孫を連れた高齢者の家族を見ると、ほほ笑ましさやにぎわいなど、その市町の活気、子育て政策に対する力の入れ具合などを感じます。

美浜町総合運動公園を、そういったまちの活気とか、子育て政策に対する力の入れ具合を示す、そういった場所にしていくべきだ

と私は考えるんですが、行政はどういった方向性を考えているのか伺います。

議 長
生涯学習推進課長

生涯学習推進課長。

美浜町総合運動公園は、名勝三方五湖の一つ、久々子湖や緑豊かな自然に囲まれたすばらしいロケーションを誇る施設であります。また、湖周には、サイクリングコースやランニング、ウォーキングやローイングが楽しめる設備も整っており、公園を見下ろす丘陵地には、自然や健康、野菜などに親しめる園芸LABOのほか、こるばも整備されております。

こうした優れた景観や機能などを、特色を生かして、食や癒やし、健康づくりやスポーツなどを通じた新たな安らぎを感じさせる場所としての利活用が進むよう努めてまいります。

議 長
7 番

河本議員。

ぜひ答弁にあったように利活用を進めていただきたいと思います。本当に、危険な場所を放置するというのはあり得ないことなので、迅速に進めていっていただきたいと思います。

次に、三方五湖、久々子湖周辺の環境について質問していきます。

私は毎回、公務などが無いときには三方五湖一斉清掃に議員枠で参加しております。

今回、4月23日に行われた三方五湖一斉清掃で、運動公園から水神公園まで湖岸を清掃いたしました。例年に比べて非常にごみが少なかったことに驚いております。

ごみが少ない環境になっていることは、地元住民や漁協組合の方々など、日々の努力のおかげだと思っているわけですが、三方五湖一斉清掃に取り組む行政として、三方五湖、久々子湖周辺の環境について感じることを伺います。

議 長
町 長

町長。

ただいま三方五湖、それから久々子湖周辺の環境についての感じるということでお尋ねをいただいたわけですが、周囲に海や山を配し、多様で豊かな自然あふれる三方五湖でございますけれども、国の名勝であります。また、日本農業遺産の認定やラムサール条約湿地に指定されるなど、全国的にも、また世界的にも高く評価をされます我々の誇れる貴重な財産、そして宝であるとい

うふうに考えてございます。

このかけがえのない豊かな自然を、これは未来にしっかりと引き継ぐために、県や町、地元関係団体等により組織をされました三方五湖保全対策協議会や、三方五湖自然再生協議会が中心になりまして、ここ40年来、環境対策に係ります専門的な検証や研究をはじめ、清掃活動や自然護岸の再生、伝統漁法の伝承、シジミ等の生育環境の保全整備など、熱心な活動が続けられているところでございます。

また、御質問の冒頭にごさいました三方五湖の一斉清掃でございますけども、これは毎年2回、美浜町と若狭町、両町で実施をしている活動でございます。議員も御参加をいただいております。

この4月23日でございますけども、各種団体や美浜中学校のボート部の生徒たちをはじめ、これは両町で計22団体と、約240名の多くの方々に御参加をいただいたところでございます。

また、三方五湖の自然再生協議会では、三方五湖子どもラムサールクラブの活動を通じ、次代を担う子供たちに三方五湖の自然体験活動や環境学習など、楽しく自然と文化を学ぶ取組も行っているところでございます。

これからも、自然豊かな我々の宝でございます三方五湖を守り、未来に引き継いでいくため、こうした保全活動を通して一人一人が三方五湖の環境保全の重要性を肌で感じていただけるよう、また多くの町民や環境保全団体、関係機関と連携協力しながら、保全活動や環境意識の啓発醸成に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長

河本議員。

7番

近年、コロナ禍の状況で釣り客など、久々子湖を利用する町外の人が減少していたということもありまして、ごみの量が少なくなっていたかもしれませんが、コロナウイルスの規制状況が緩和されまして、三方五湖、久々子湖を利用する人が増えれば、それに伴いごみの量が増えることが予想されます。

釣り客、観光客など利用者への啓発、注意喚起などの対策はしっかり考えられているのかどうか伺います。

議長

長

住民環境課長。

こちらは私から回答させていただきます。

三方五湖一斉清掃におきまして、平成２９年から３０年に改修されましたごみの量は約６００キロ前後で推移をしておりましたが、この４月を含め、ここ数年は２００キロから３００キロ前後で推移しており、以前に比べ減少傾向にあります。

一方、同時期にレインボーライン訪れた観光客は２８万人から増加傾向にあり、昨年度は３９万人を超えたところであります。

新幹線開業も間近に迫り、三方五湖の利用者が増加するものと思いますが、世界的な取組であるＳＤＧｓにより、環境に対する意識も高くなってきており、マナーも以前に比べ改善され、ごみのポイ捨てなどが少なくなっているものと感じております。

しかし、いまだごみを捨てる方が一定数いることから、若狭町や県、警察と連携しながら、ごみ捨て禁止の看板を設置しているところがございます。

また、不法投棄など悪質な方に対しては、さらに注意看板や啓発看板の設置に加え、警察と協議し、監視カメラ等の対応も検討しながら環境保全対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

河本議員。

引き続き、注意喚起などの対策、しっかり行っていただきたいと思います。

久々子湖に集まる水上バイクの問題も、依然として解決できていない問題が残っております。

私、４日に福井県春季総合体育大会のボート競技の決勝を見ていたんですけども、旧北小学校の裏から水上バイクを下ろして遊んでいた人たちが、大会運営者の言うことを聞かずにボートコース内に侵入してきたので、決勝レースが一時ストップするということを見ました。事故が起こってからでは遅いので、水上バイクの対策も引き続き強化していつてもらいたいと思います。

久々子湖周辺の整備については、以前、町行政が水神公園や寺山公園の再整備計画に向けた調査を行っていたことを記憶しておりますけども、再整備計画は全く進んでいません。

水神公園や寺山公園はサイクリングコース内にあります。景観の

整備や彫刻の森ビエンナーレに再び光を当てれば、立ち寄るポイントとして有効活用できると考えます。

行政は水神公園や寺山公園、彫刻の森ビエンナーレの活用をどう考えているのか、考えを伺います。

議長
観光誘客課長

観光誘客課長。

ただいまの御質問に関しては、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

寺山公園と彫刻の森につきましては、過年度に町内団体から再整備を求める声があり、町では、まず寺山公園が名勝三方五湖の第1種地域に指定されていることから、再整備に向け、県文化財担当局と県文化財保護委員会の審議委員と共に現地調査を実施いたしました。その結果、樹木の種類や幹の太さに至るまで、非常に厳しい、厳格な伐採制限がございまして、再整備については断念せざるを得ないという状況になっておりまして、現在は、久々子区の皆様に委託する中で草刈りの管理を行っていただいているところでございます。

町では、水神公園と寺山公園は、地域の住民、またゴゴイチサイクリングで周遊される方にとっても憩いの場所として有効なスポットであり、貴重な資源であると認識しておりますので、今後とも地元、久々子区の協力をいただきながら、自然景観に配慮しながら維持管理に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長
7 番

河本議員。

結局は、再整備の計画はもう頓挫してしまっているということなんでしょうか。

議長
観光誘客課長

観光誘客課長。

今ほど申し上げましたとおり、県文化財担当局と県文化財の保護委員会の審議委員さんのお言葉から、厳格な制限というのが、先ほど申し上げましたけども、胸の高さで直径5センチ以上、また、幹の太さが15センチ以上の樹木を切ってはいけませんよと。そのほかにもまだいろいろな細かい制限もあるんですけども、そういう厳しい条件がある中、計画を断念せざるを得なかったということで

		ございます。
議	長	河本議員。
	7 番	それだけ厳格な制限があるのに何であの場所が整備できたのかという疑問はあるんですけど、何で整備したときは可能だったんですか。
議	長	観光誘客課長。
観光誘客課長		当初整備した平成 2 年、3 年か、もっともっと前になるかもしれないんですけど、私ちょっと存じ上げないんですけども、その頃は今の規制よりも恐らく緩かったというようなことになるかなと思うんです。はっきりと申し上げられませんが、そういうことでございます。
		以上です。
議	長	河本議員。
	7 番	一度整備しているわけですから、年月がたつにつれて道も通れなくなってきたりとか、その保全というのは絶対に必要になってくると思うんですけども、そういったところで整備したときよりも木が伸びるのは当たり前のことなので、それは景観維持するための一定の努力はしていかなくちゃいけないと思うんですけども、それが規制されるというのはかなり問題があるんで、県の取組とかも言っていましたけども、やはり国の協力というのが非常に重要になってくるとは思うんですけども、地元、議会としても、私議員になってから 6 年ぐらいたちますけども、6 年前から竹仲議員はこのビエンナーレの再整備のことについてずっと質問してきたという経緯も見てきましたけども、何とかやりたいと行政のほうは答弁もしてきたように思うんですけども、全く現在は計画が頓挫しているというのは、議会としても要望を強めなくちゃいけないし、行政としても国のほうに再整備を根強く要請していくべきなんじゃないでしょうか、どうなんでしょうか。
議	長	観光誘客課長。
観光誘客課長		今ほども申し上げましたが、寺山公園は名勝三方五湖の第 1 種地域に指定されているため、樹木の伐採制限があって、大幅な整備については困難な状況ということでございます。
		今後も景観を損なわないように配慮しながら、久々子区の方々に

この辺の掃除とか草刈り等を実施していただきまして、利用者の方が寺山公園まで登ることができるような、そういう整備は進めていきたいというふうに考えるところでございます。

議長

河本議員。

7 番

困難さを理由にしていたら、多分ずっとできないと思うんですよ。

どうやったらできるかということを考えていかなければいけないんで、それは規制なりを緩めてもらうとか、そういった要望活動を繰返しやっていかなければ道は開けないと思いますんで、その辺は議会としても注視していく必要はあるでしょうし、行政としても努力していただきたいと思います。

次に、美浜町レイクセンターについて質問いたします。

4 月 1 2 日に美浜町レイクセンターが装いを新たに再開されました。

6 月定例会の開会日に町長挨拶で本格稼働には至っていないということが明らかにされましたが、どういう状況下にあるんでしょうか。

オープンからもうすぐ 2 か月、センターの入込客など、オープン後の経過状況について町行政はどのように捉えているのか、考えを伺います。

議長

観光誘客課長。

観光誘客課長

ただいまの御質問に関しては、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

電気推進遊覧船は、現在、1 隻で 1 日当たり 5 便の運行をしているところでございます。開業から 5 月末までに約 1, 1 0 0 人の方に御利用いただいております。

乗船者の状況を見てみますと、ゴールデンウィークの好天時は全便がほぼ満席状態ということでございましたけども、それ以外の日は、天候に左右されることもありまして、空席が目立つ状況というふうになっております。また、施設内のカフェでは、地元のジビエを使ったホットドックや飲物を提供しておりまして、約 2, 7 0 0 人の利用者の方がおられました。

美浜町レイクセンターは、電池推進遊覧船だけではなく、ペダルボートや湖面や景観を望めるウッドデッキ、人が集うにぎわい広

場、さらに、湖を周遊するゴコイチを巡るレンタサイクル等があり、レインボーラインに並ぶ観光の拠点施設で、観光ポテンシャルの高い施設であるというふうに考えております。

しかしながら、そうした魅力が広く周知されていないことから、若狭美浜観光協会や三方五湖DMOと一体となりまして、北陸新幹線敦賀開業を見据え、首都圏はもとより、北陸新幹線沿線、また、中京関西圏への出向宣伝や大手旅行会社等への営業活動も今年度は強力に進めていきたいというふうに考えております。

また、今年の秋には2隻体制での営業が可能となりますので、運営主体である三方五湖DMOでは、運航体制をしっかりと整えるとともに、運航コースの拡充やサイクリングとの連携を図るなど、魅力の向上に努めることとしており、町では、道の駅や周辺の観光施設と周遊連携を図ることで、多くの方々に御利用いただけるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長

河本議員。

7番

1隻しか今のところ運行してないということなんですけれども、1隻目は電池推進遊覧船の実証船やと思うんですけどね。あと商用船の建設というのが進められていたと思うんですけども、それは実際のところ遅れているような状況なんではないでしょうか。

議長

観光誘客課長。

観光誘客課長

ただいま大津の造船所で2隻目の遊覧船については建造しているところなんですけれども、この秋にはこちらのほうに届いて、それで、秋からはレイクセンターのほうで2隻で同時に運航できる体制を取りたいなというふうに考えているところでございます。

議長

河本議員。

7番

建設は議会で可決しとるのでそれは分かるんですけども、この秋から2隻体制でやるというのも今の答弁で分かるのですが、その計画自体が遅れているのかどうかと聞いているんです。計画どおり進んで秋からなのか。どうなんですか。

議長

観光誘客課長。

観光誘客課長

当初の計画では4月から2隻体制ということであったんですけども、どうしても2隻目の建造が諸般の事情で間に合わなかったとい

うこともありまして、この９月から２隻体制で動くような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長
7 番

河本議員。

諸事情で遅れているというんですけど、その諸事情を詳しく知りたいんです。何で遅れているのか。

議 長
観光誘客課長

観光誘客課長。

大きくは、ウクライナの戦争でありますとかコロナの。海外から、船の部品がないのは通信機器に当たる部分で、モーターとインバーターの部分が不足しておるんです、届いていないんです。

ですので、それを海外から輸入することもあるって、今ほど申し上げました戦争の影響でありますとかコロナの影響も大きいのかなと思われるんですけども、それで、今年度ちょっと遅れて建造を進めているというような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

議 長
7 番

河本議員。

電池推進遊覧船の乗船客というのは、当初の見込みと比べて、この１，１００人というのは多いと感じているのでしょうか。それとも、当初の目標と比べたら少ないような状況なのか、そのあたりはどう評価しているんですか。

議 長
観光誘客課長

観光誘客課長。

それでは、ただいまの質問に対して、私のほうから御答弁させていただきます。

指定管理者の当初計画では、電池推進遊覧船の乗船者数につきましては、２隻体制で４月から１日計８便という形で運航して、レインボーライン利用者の２０２５年目標５０万人の約１割、年間で４万８，０００人の乗船客を見込んでおりましたが、開業してから５月までで約１，１００人の乗船となっております。

指定管理者である三方五湖ＤＭＯでは、福井県年縞博物館や若狭三方縄文博物館と連携し、遊覧船の乗船や観覧料等を割引する「Ｌａｋｅ Ｓｕｉｇｅｔｓｕ」キャンペーンを実施するなど、地域事業者と連携した取組も実施しているところでございます。

現状ではまだまだ十分な効果は現れておりませんが、今年の秋には２隻目の運航も開始する予定で、将来、若狭町の海山地区に寄

港する航路の開拓など、まだまだ電池推進遊覧船は伸びしろがあるというふうに考えるところです。

町では、目標に向けて首都圏や北陸新幹線、また、海外からの窓口である空港において広告を行いまして、さらに三方五湖DMOや若狭美浜観光協会と共に、国内外を問わず強力に誘客活動を展開し、多くの観光客が集う場となるよう努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長
7 番

河本議員。

まだ2隻体制というのも実現していませんし、十分な効果が現れていないということなんですけども、やはりレイクセンターも運営している状況を考えますと、やっぱり運営に支障がない程度の乗船客数は確保していかなければいけないと思うんですが、本当に運営に今支障がない程度の乗船客を確保していくという見通しは立っているんでしょうかね。どうなんですか。

議長
観光誘客課長

観光誘客課長。

ただいまの質問に対しても、私のほうから御答弁させていただきたいと思います。

電池推進遊覧船に御乗船いただいた方からは、電池推進遊覧船は音が静かで乗り心地もよく、三方五湖の景観もすばらしいね。また、ガイドさんが三方五湖や浦見川、そして、湖に生息する野鳥のアナウンスもととても分かりやすいというような御好評をいただいているところでございます。観光資源としてのポテンシャルが高く、三方五湖の自然に調和したすばらしい施設であるというふうな評価もいただいているところでございます。

しかしながら、こうした利点を生かせず、まだまだ利用者が目標に達していない状況にありますので、関係団体が一体となった出向宣伝に努めるほか、イベントの開催による誘客やレインボーライン、また、周辺の観光施設とのコラボによる周遊連携を促進しまして、利用者の増加を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、レイクセンターはサイクルステーションとしての機能もあります。ゴールデンウィークには多くのサイクリストが来場され

ました。現在、県や嶺南市町、各観光協会と共に、国のナショナルサイクルートの指定に向け環境整備を行っておりますが、今後、三方五湖を1周するゴコイチを含め、サイクリストが集う場所としても機能を充実、強化してまいります。

このような収益につながる取組を、運営主体である三方五湖DMOと共に強力に展開するなど、持続的な運営体制の構築に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思うところでございます。

以上です。

議長
7 番

河本議員。

やっぱり整備したからには効果が現れるようにやっていただきたいと思いますし、私はどちらかというとレイクセンターの整備には反対してきた側ですから、ほれ見たことかみたいなことを言われないうように努力することが非常に重要だと思っています。一旦整備したものですから、それを有効に活用して、町民のためになるような取組を継続していただきたいと思います。

レインボーラインとレイクセンターの連携を考えますと、美浜側からすれば、県道の214号線、日向郷市線がレインボーラインに続く入り口のような主要道路になっています。日向郷市線沿いの観光スポットは、レインボーラインを含めた三方五湖周辺の周遊観光にとっても重要なところでありまして、レイクセンターは日向郷市線の主要拠点になります。

レインボーライン、サイクリングコースを含めたその周遊観光、日向郷市線の拠点として、今後の展望をどのように考えているのか、考えを伺います。

議長
観光誘客課長

観光誘客課長。

私のほうから、今の御質問に対して御回答させていただきたいと思います。

町では、レイクセンターを三方五湖における周遊観光の拠点としておりまして、レインボーラインをはじめ、ナショナルサイクルートや三方五湖を周遊するゴコイチをつなぐ路線として、県道日向郷市線は観光利用に資する重要な道路であるというふうに考えております。

また、町ではこの路線を観光道路としても位置づけておりまして、沿道を美しい花で飾るおもてなし道路として、県と共にさらなる景観向上に努めることとしております。

さらに、三方五湖周辺の観光施設を周遊する上で、道路線形及び狭窄部の改良、また、舗装改良等を県に要望しており、多くの観光客が心地よく、安全・安心に通行できるよう努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長
7 番

河本議員。

日向郷市線は県道なので県の事業だとは思いますが、今年度に入り、歩道や交差点の一部が舗装修繕されました。大型車両も通るので、全体的に傷んでいる箇所がまだまだ多くあります。

また、サイクリングコースとしても、凸凹や水たまりができるような場所が多いと、サイクリングコースの魅力やレイクセンター、また、レインボーラインにたどり着くまでの魅力が損なわれてしまいます。

主要な観光道路であるため、今後も計画的な舗装修繕計画というものがあるのか、先ほど県にも要望しているとおっしゃったんですが、県から聞いている事業計画も含めて、その辺の状況を伺います。

議長
土木建築課長

土木建築課長。

この件につきましては、私のほうから御答弁させていただきます。

県道日向郷市線につきましては、観光地を結びます観光おもてなし道路としまして、また、ドライブやサイクリングなど道路利用者からの景観に対する期待度が大きい松原交差点から水神公園までの区間をシンボルロードとして位置づけ、手厚い維持管理を行っていただくよう、これまでから県に要望をしてまいったところでございます。

また、シンボルロード区間におきましては、これまで20年以上にわたりまして58団体にも及ぶ地元住民により、おもてなし美観活動として、花壇の管理や清掃による美化活動が行われており、この取組は、県と町が苗代や肥料代を負担し、参加団体が花壇の管理を行っていただくもので、協働のまちづくりを実践するため

の取組ともなっております。この活動資金につきましても、重ねて要望しておるところでございます。

そのような中、県は、県内主要観光地に向かいます道路等を安全で快適に利用できるよう整備を行います北陸新幹線開業に向けたおもてなし景観対策事業を本年度の新規重要施策として予算化をされております。

県道日向郷市線におけます維持管理計画を県のほうに確認しましたところ、本年度に入り実施いたしました久々子地係での舗装・補修工事や、ロードスイーパーによります街渠清掃作業に続きまして、今後、松原地係及び日向地係での舗装・補修工事や、久々子地係バイパス区間におけます側溝のり面及び植樹ますへの防草シート敷設工事を、新規事業であるこのおもてなし景観対策事業を活用して工事をしていただくというふうに計画をお聞きしておるところでございます。

議 長
7 番

河本議員。

これからも道路や歩道の部分、景観維持するために、県への要望、町からも強く求めていっていただきたいと思います。

先ほどもごみの話をしたんですけども、やはり観光客が増えれば投棄のごみが増えてまいります。観光客の心理として、捨てる場所がないからごみを投棄するということが起きているような状況もあります。

近年、厳しい経営を迫られる観光施設の管理運営上の課題から、ごみ箱を設置せずにごみの持ち帰りをお願いする観光施設が増えていますが、ごみ箱にごみを捨てる環境が減少していることが不法に投棄されるごみの増加を招いているとも言えます。

投棄されるごみは観光地の景観を損ない、投棄されるごみがさらなる投棄ごみを生みます。ごみの処分には費用はかかりますが、観光による地域づくり、地域活性化を図るのであれば、観光客が気持ちよくごみを捨てて帰れる、そんな環境を整備することで、投棄されるごみの軽減や人を呼び込むツールにつながることを考えていくべきだと思います。

レイクセンターなど美浜町の主要な観光拠点には、観光客が気持ちよくごみを捨てていけるような環境を整備するべきだと思います。

すが、行政の考えを伺います。

議 長

観光誘客課長。

観光誘客課長

ただいまの御質問には、私のほうから御答弁させていただきたい
と思います。

観光地におけるごみの処分につきましては、各自が持ち帰るとい
うことがマナーとなりつつあります。

その中で、町内の観光施設におきましては、管理上、屋内を中心
に最小限のごみ箱を設置しているところでございます。

御指摘の観光客の増加による投棄ごみの懸念につきましては、今
後の状況を注視し、観光客に不快な思いを持たれないように努め
てまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議 長

河本議員。

7 番

観光客を呼び込んで、観光立地として商売が成り立つように観光
客数を伸ばしていこうと考えるのであれば、投棄されるごみの問題
を考えないわけにはいかないですよ。従来からの原則持ち帰りとか
いう発想のままでは、問題は解決していきません。

管理運営する行政の視点から考えたら、観光客が持ち込むごみの
処分なんていうのは、手間とコストがかかるから原則持ち帰って
いただくという発想から、やっぱり抜け出せないんだというふう
に思います。しかし、やっぱりルールを守る人と守らない人とい
うのが必ず出てくるので、そういったところでは、やはりルール
を守らない人が、ごみをしっかりごみ箱に捨てていくという環境
は整備したほうが、結果的には町の景観を維持できる、損なわな
い取組ができるんじゃないかというふうに私は考えております。

観光客が増えれば、現実には投棄されるごみは増えるんですから、
そのごみをどうしたら効率よく回収できるかとか、ごみを焼却す
る熱資源などに有効活用できないかなど、景観を生かした観光立
地を目指すということで、観光客がごみを捨てて帰れる場所、ま
た、観光客が必ず最後に立ち寄るような拠点をしっかり確保して、
不法に投げ捨てられるごみの量を減らしていってもらいたいとい
うことを最後に申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議 長

以上で、河本議員の一般質問を終わります。

これより休憩いたします。

引き続き、一般質問は午後 1 時から開会いたします。よろしくお願いいたします。

御苦勞さまでした。

(休憩宣言 午前 11 : 47)

(再開宣言 午後 1 : 00)

議長

再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、9 番、川畑忠之議員の一般質問を許します。

川畑議員。

9 番

先月の 5 月の 5 日、午後 2 時 42 分頃に石川県で震度 6 強の地震が発生しましたが、関西電力によると、福井県内の美浜、大飯、高浜原発に異常は確認されていないという報道があり、無事故でよかったと思っているところです。美浜町においても明日は我が身のところであるため、災害に対しては常に慎重で、有事のときに素早く、どのように動けるかを心がけたいと思っています。

そういうことで、地元区長の要望もあり、防災士の資格を取ろうと思い、昨年 12 月に、先輩議員の崎元議員と 2 人で試験に挑戦しました。副町長もおりましたけど。資格を取ることができ、ほっとしております。

これからは、災害に対しては、地元区と町との連携を密にして、安心・安全なまちを維持するために日々努力しながら、健やかで心豊かなまちになるように努力していきたいと思っています。

私の質問はよく弁論大会のように長いと、議員からよく言われました。しかし、この方法でしか一般質問ができない性格なので、今回も町長の回答をお伺いするまでには長い質問になりますが、御容赦のほどよろしくお願いいたします。

それでは、1 番目の国の原子力政策についてを質問いたします。

昨年 12 月に経済産業省は、従来の方針を転換し、原子力発電所の運転期間の実質的な延長や次世代型の原子炉の開発・建設を進める方針案を示しました。

東京電力福島第一原発の事故から12年が経過した今、この方針転換の是非と今後のエネルギー政策について、国で議論されており、日本の原子力政策が大きな転換期を迎えようとしています。

国は原発の積極活用へ舵を切りました。原発依存度を限りなく軽減させると明記したエネルギー基本計画の僅か1年での政策転換です。

再生可能エネルギー、原子力など、エネルギー安全保障及び脱炭素効果の高い電源を最大限活用、2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現に向け、クリーンエネルギー戦略を進めるとしました。

今回の原発の最大減活用という方針に転換されたわけはなぜなのか。事の始まりは、昨年2月24日にロシア軍がウクライナ侵攻を開始しました。このロシアのウクライナ侵攻によって、エネルギー情勢は一変しました。

電力の需給が逼迫する、あるいはエネルギーの安全保障が世界各国で脅かされる、そういう状況の中で、国が責任を持ってエネルギー・電力を安定供給していくことを果たしていかなければならないのがあります。

あわせて、災害が起こる気候変動への対応とされています。

気候変動による災害の1回目が、昨年3月22日に発生した東京エリアにおける需給逼迫です。これは、3月16日に発生した福島県沖地震の影響により、火力発電所で250万キロワット分の火力機が停止し、出力低下してしまいました。

また、東北電力から東京の電力向けの送配電の運用容量が半減してしまい、230万キロワット分が低下したことが起こりました。

真冬並みの寒さによる突然の寒波の中で、非常に大幅な増大が起こり、悪天候による太陽光の出力が大幅な減となってしまいました。東京電力管内及び東北電力管内に需給逼迫警報が発令され、2つの事象が同時発生したことに起因するとのことでした。

また、2回目が、6月27日からの東京電力管内を中心とする需給逼迫が起こりました。関東甲信越地方は、観測史上最速の6月27日に梅雨明けをして、記録的な猛暑となってしまいました。6月27日から7月1日まで、東日本大震災以後の6月最大需要

量を上回る需要が発生したものです。東京電力では、管内の市民や町民に対して、この間、節電のお願いをしなければならない状態となりました。

このような状態が続いたことにより、原子力発電の動きが強まってきたのです。

そのほかに原子力発電の動きが強まってきているのは、ウクライナ危機に加え、円安の影響や、石油や液化天然ガス、石炭などのエネルギー価格が高騰していることが背景にあります。

電気、ガス、ガソリンから食料品や日用品に至るまで、あらゆる物価が上昇し、家計が圧迫されるだけでなく、コスト上昇を通じて、国内産業の国際競争力の低下も招いています。

また、発電などに使用するエネルギーのうち、どれだけ自国内で確保できたかを示すエネルギー自給率のこともあります。

2021年の電源構成の内訳を見ますと、原子力は6.9%、火力は72.9%、火力に多くを頼る状況が続いています。

受給率が低く火力発電への依存度が高ければ、それだけ国際情勢の変化によるエネルギー価格高騰の影響を受けやすいので、自給率の引き上げは急務になっております。

原子力発電は、燃料を一度装填すると発電を長期間行えるため、よい国産エネルギーと位置づけられています。総発電に占める割合が増えれば、自給率は上昇します。再稼働が進み、火力発電の割合が減少すれば、燃料費の抑制が期待できるのです。発電時に地球温暖化の原因であるCO₂を排出せず、カーボンニュートラル実現に向けた有効な脱炭素電源でもあります。

そのため、12年前の福島第一原発の事故以降、政府は、原子力発電への依存度を可能な限り低減するという方針を掲げてきましたが、今年、原発を最大限に活用するとした新たな方針を打ち出したのだと感じております。

その結果、5月31日、原子力発電所の実質的な60年超運転を認める新たな運転延長認可制度などを柱とするDX脱炭素電源法が参議院本会議で、賛成多数により可決、成立しました。

5つのエネルギー関連法を改正するのは、電気事業法、再エネ特措法、原子力基本法、原子炉等規制法、再処理法となります。

新制度では、一部の停止期間を運転期間の計算から除外することで、実質60年を超えた運転を認めるとし、停止は、中性子による原子炉圧力容器の劣化が起きないことが背景にあります。コンクリートやケーブルは経年劣化が進むため、原子力規制委員会が、30年目以降、最長10年ごとに状態を確認することにしました。

法案の内容は、東京電力福島第一原発事故後に導入した原則40年、最長60年という運転期間の規定を、原子炉等規制法から電気事業法へ移管することになりました。

運転延長を経済産業省が認可し、原子力規制委員会による再稼働審査で停止した期間などを計算から除外して60年を超える運転できるようにするのが柱で、事故後の原発政策の転換となるのです。

規制委員会では、運転開始30年後から、最長10年ごとに劣化を確かめることになります。

原子力基本法で、運転期間の規制は、原子力の安定的な利用を図る観点から措置するとし、原発活用による電力安定供給の確保や、脱炭素社会の実現を国の責務と明記しました。

今後の廃炉本格化に対応するため、全国の廃炉を一括管理するほか、再生可能エネルギー活用に向けた送電網整備の支援強化も盛り込んでいます。

これらの内容から、40年超運転で稼働中の美浜3号機は、規制委員会から認可された。60年運転に加え、単純計算で7年11か月分の運転期間延長ができる可能性があります。

そのほかに、各原発に設置が義務づけられたテロ対策の特定重大事故等対処施設の整備による停止期間が、延長の対象期間として認められる可能性もあるのです。

町長は、県原子力発電所所在市町協議会の会長として、国の責務が明確になり、原子力政策の方向性が示されたことは意義深い。立地地域の実情に即した防災対策や地域振興を着実に進めてほしいと評価しております。

言うまでもなく、原子力政策の明確化に向けた大きな一歩だと述べておりますが、このように、国は原発の積極活動へ舵を切り、

原発の最大限活用という方針に転換された原子力政策に対して、町長にとっていいことなのか、どのように捉えているのか、考えをお伺いします。

議
町

長
長

町長。

ただいま川畑議員さんから、昨今の原子力政策の背景と状況について、詳しく御案内をいただいたところでございまして、我々も、しっかりその内容も含めて受け止めさせていただきたいというふうに考えてございます。

まずは、国の転換された原子力政策について、どのように考えるかというお尋ねでございます。

昨今のエネルギー危機を契機に、地球環境問題や地政学的な観点から、原子力発電の果たす役割と重要性について議論が進んでおり、今般、その活用方針や関連する法整備など、遅滞なく、明確に原子力政策の方向性が示されたことに、エネルギー政策に向き合う国の強い姿勢を感じているところでございます。

特に、グリーントランスフォーメーション実現に向けました基本方針や、今国会で成立いたしましたGX脱炭素電源法では、原子力発電の活用に係る国の責務や運転期間延長など、安全性の確保を大前提に原子力の活用が明確にされており、加えて、立地地域の実情を踏まえた防災対策や地域振興など、国が前面に立って取り組むとの強力な政策方針が示されたことは、これまで本町をはじめ、立地地域が国に対して強く要請していたことに応えるものであると理解をしているところでございます。

こうした状況の下、将来を見据えた新たな原子力政策を着実に推進するためには、立地地域の振興、それから、滋賀県に通ずる避難道路の整備をはじめとする安全・安心の最大限の確保など、立地地域の実情に即した伴走型を基軸とする政策の推進を強く求めている、このように考えているところでございます。

議

長

川畑議員。

9 番

町長が以前から述べているのは、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すに当たり、安全性の確認された40年超えの発電所の運転は極めて重要であると。

美浜町民は、歴史を重ねる中で大きな事故を経験するなど不安を

抱え、風評被害を受けながらも、国策に協力していくとの強い信念と誇りを持って原子力との共生に努めてきた。しかしながら、40年超運転はもとより、いまだに原子力発電の安全性や必要性について国民理解が進んでいないことから、国が前面に立ち、積極的に理解活動に取り組むことを求めてきたと述べている経緯からしますと、エネルギー政策に向き合う国の強い姿勢を感じました。今まで町長が国に強く要請してきたことに応えるものであると理解していると回答されていますので、私も議会の一員として、町民のために、地域振興政策をより一層要請していきたいということを感じております。今後もまたよろしくお願いしたいと思いますけど。

次に行きます。

美浜発電所におけるリプレースの推進についてですが、今回のGX関連法案は、脱炭素を進めるためのGX推進法と連携に係る5つの法案を束ねたGX脱炭素電源法の2つがあります。複雑で分かりにくいのですが、どちらの法案も、GX基本方針を実現するための枠組みを定めたものです。

そのGX基本法が、今後10年を見据えたエネルギー環境政策のロードマップ、GX実現に向けた基本方針としてまとめられました。

今回、取りまとめられたGX実現に向けた基本方針のGXとは、グリーントランスフォーメーションのことです。これまでの化石エネルギー中心の産業構造、社会構造から、CO₂を排出しないクリーンエネルギー中心に転換することを意味します。

脱炭素社会を実現することは世界中の重要課題であり、2050年カーボンニュートラルという国際公約を掲げる日本にとっても、クリーンエネルギーへの転換は避けて通れない道です。

この基本方針には、エネルギーの安定供給と脱炭素社会への移行と経済成長の同時実現に向けて、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーや原子力発電などのクリーンエネルギーの活用をはじめ、それらを進めていくための政策パッケージについて、具体的な方法が盛り込まれています。

国は、原発の事故の後、昨年の夏まで、原発の新設や増設、建替

えを想定しないと繰り返し説明してきましたが、今回新しい安全対策などの技術を反映した次世代型の原子炉の開発・建設について、まずは廃炉となった原発の建替えを対象に、具体化を進めることを念頭に、次世代型の原子炉の開発と建設を進めるとしました。これは、将来にわたって持続的に原子力を活用するためだとしています。

12年前の福島原発事故の後、国が示してきた原子力政策の方向性は大きく転換することになりますが、現在、具体的な計画は示されていませんが、関西電力は、2010年から2011年にかけて、美浜原発事業費の後継機を建設するの地質調査を行っていて、福島原発事故後に中断されていることから、次世代革新炉の建設については、候補地は福井県の美浜辺りだと誰もが分かっているわけですが、国からは美浜の「み」の字も出てこないのもので、具体的な方針は出てきていません。

次世代型の原子炉の開発・建設について、福井が主要な舞台になると思います。町長は、国の次世代型革新炉の方針が示された内容に対して、美浜発電所のリプレースをどのように考え、進めていくのか、伺います。

町長。

ただいま美浜発電所のリプレースについての御質問をいただいたところでございますけども、グリーントランスフォーメーション実現に向けました基本方針で示されていますように、持続的なエネルギーの安定供給と脱炭素社会の実現を目指すためには、原子力発電の再稼働と運転期間の延長に限らず、次世代革新炉によるリプレースも含めた現実的な対応が必要であると、そのように考えておるところでございます。

美浜町でのリプレースにつきましては、これはあくまでも事業者の経営判断によるものであると、そのように考えておりますけども、将来にわたって持続的に原子力発電事業を進めるためには、立地地域の振興や避難道路の整備など、安全・安心の最大限の確保、住民理解が得られるなどの環境が整うこと、これが大前提であると、このように考えているところでございます。

川畑議員。

これまで町長は、将来を見据えた新增設、リプレースを含むエネルギー政策の方針を示し、次期エネルギー基本計画に盛り込むことを国に求めるように要望してきていますので、よく理解はされていると思います。

原子力の火は消したら駄目ですよねということは私は思っていますけれども、先人が町の発展のために築き上げてきた原子力の立地町としての美浜町、あと16年足らずで消えるのはどうかと思っています。

1・2号機の後継機として、リプレースは、いろんな条件が整えば進んでいくものだと思いますが、原子力の20年から30年のリードタイムを考えると、待っていても解決できないものもあるので、今回の法改正の時点から、積極的にリプレースができるように国に対しての要望が必要ではないかと感じます。

立地町の50年の経験を生かし、原子力の火が消えないようにお願いしたいと思っていますので、町長もその意を汲み取っていただきまして、今後の方針に生かしていただきたいと思います。

次に行きます。

3番目の関西電力株式会社のコンプライアンスについてですが、価格カルテルや競合する新電力の顧客情報不正閲覧など、相次ぐ不祥事により、大手電力への不信感が増しています。

電力会社OBらで設立し、原子力災害時に専門性を生かして住民を支援するNPO法人ワネッツの理事長は、不祥事は原子力政策の足を引っ張ることになると述べ、政府が原発を積極活用するには、電力事業者のコンプライアンス徹底が欠かせないとしてきております。

関西電力は4月10日に会見を開き、3月に公正取引委員会から、カルテルを結んでいたとし、独占禁止法違反があったと指摘された点について、事実関係を確認し、争わないことにしたと指摘内容を認め、事態を厳粛に受け止めるとし、改めて謝罪しました。

公正取引委員会は、3月30日、中国電力や中部電力、九州電力などに、合わせて1,010億円の課徴金を納付するように命じました。

一方、関西電力は、自らが主導して3社とカルテルを結んだもの

の、公正取引委員会が把握する前に自己申告をしたとして、課徴金の納付などの処分を免除されていました。

電力・ガス取引監視等委員会からの報告について、2023年4月12日、関西電力株式会社は、2023年3月30日、公正取引委員会から、特別高圧電力及び高圧電力の取引に関して、不正な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する声があったと認定されました。

本行為が発生した主な原因として、電力自由化への政策転換後の事業ルールに対する意識不足、法令遵守意識の希薄さ、独占禁止法の知識、理解不足、経営トップ層の活動に対するチェック機能不足不全という問題があったと考えています。当社は二度とこのような事態を起こさないよう、強い決意の下、再発防止策を徹底するとともに、コンプライアンスを重視する組織風土の醸成に取り組むことで、社会の皆様からの信頼回復に全力を尽くしてまいりますと述べています。

詳しいことはやめますが、町長にお聞きしたいのは、関西電力のこの会見謝罪に対して、原発の立地町の首長としてどのような対処をされたのか、伺いたいです。また、関西電力からの直接謝罪はあったのか、伺います。

議 長
町 長

町長。

ただいまカルテル等に対する事業者からの謝罪等についてのお尋ねをいただいたわけでございますけども、今般のカルテル等の問題につきましては、事業者から、経緯等の説明並びに謝罪を受けておりますけども、従前の教訓が生かされず、大変遺憾である旨伝え、あわせて、徹底した再発防止と信頼の回復に全力で努めていただきますよう、強く要請をしたところでございます。

また、原子力発電事業は、社会の信頼はもとより、立地地域の理解と協力、信頼関係がなければ実施できない事業であることを再認識されまして、立地目線に立った地域共生についても、しっかりと努めていただくよう申入れをしたところでございます。

議 長
9 番

川畑議員。

立地町の首長として、関西電力から謝罪を受けている、また、地元との信頼関係がないと原子力発電事業は実施できないと申し入れ

てであると回答があり、内容は理解できました。この質問をできる場がほかにはないのでお聞きしましたが、今後、これからも立地町の首長として、関西電力等の会社から聞かなければならないような場合においては一般質問の場しかないので、今後もまた、いろいろと、そういう事情があれば一般質問させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に行きます。

原子力発電の避難道路要望についてですが、原子力防災対策の技術強化について、原子力防災関連道路の多重化と強靱化を目指す町としては、長年にわたり大きなリスクを背負いながらも原子力政策に協力し、国の発展に寄与してきたことは、町長の活躍により、理解しております。

しかしながら、原子力を取り巻く情勢が大きく変動する中、町にとって、原子力災害時の安心・安全、安心の確保は極めて重要な政策課題となっております。

とりわけ、美浜町は嶺南地域において唯一南北方向に通じる避難道路が整備されておられません。また、避難や制圧道路となる幹線道路は、狭窄部が多いゆえに、まさかのときの機能不全が憂慮され、大きな不安につながっています。よって、安心・安全の最大限の確保や地域住民の不安解消のためにも、早急に対応していく必要があると考えます。

そのため、行政や議会、産業や商工、地元団体など、多岐にわたる団体で組織する福井県美浜町・滋賀県北西地域道路整備促進期成同盟会が設立されました。そのため、災害時における住民避難を図るため、美浜町地域と滋賀県琵琶湖北西地域を最短距離で結ぶ避難道路を早期に整備することを国に求めています。また、県道松屋河原市線の終点までの通行支障区間の改良もお願いしているところです。

このような町民総意による本道路の実現に向け進めている状況ですが、町長も、いつのときにも、嶺南で唯一、南北の避難道路がない、情報の発信を国内に広め、住民の安全・安心のために最大限確保すべき重要な要素だと事あるごとに要望させていただいておりますが、今後の取組に対して、どのような考えがあるのか、お

議
町

長
長

伺いします。

町長。

原子力発電の避難道路の整備に対する今後の取組について、御質問をいただいたところでございます。

原子力立地地域におけます安全・安心の最大限の確保は不可欠でございまして、本町におけます避難道路や制圧道路の多重化、強靱化は喫緊の課題でございます。

これまで再三にわたりまして、滋賀県に通じる避難道路の整備について国や県に要請し続けてきたところでありますけども、十分な理解が得られず、国から概略調査程度の予算づけはいただいておりますけども、足踏み状態にあるというところでございます。

今般、GX実現に向けた基本方針が示されまして、これに基づくGX脱炭素電源法が成立、原子力政策に係る国の責務や将来の方向性が明確にされるなど、原子力発電の最大限の活用に向け、今般、大きく舵が切られたところでございます。

そして、本基本方針では、立地地域の実情を踏まえた防災対策などの課題解決に国が前面に立って取り組むなどの政策方針が示されまして、国と立地自治体等で、先般、組織されました原子力政策地域会議において、地元の声を受け止め、立地地域に寄り添った施策が展開されようというような状況でございます。

また、国会では、大規模自然災害に備えた国土強靱化対策について、原子力災害時における避難道路として資するものも含まれ、地元のニーズを踏まえて、優先順位をつけながら避難道路の整備促進に取り組む、こうした総理の発言が、地元の国会議員さんの質問によりなされたところでございまして、これまでと原子力並びに立地地域を取り巻く状況が大きく変わってきているというようなことでございます。

こうした状況を捉えまして、本道路の実現について、県選出の国会議員の皆様の御支援をいただきながら、国や県はじめ関係機関に対し、議会の皆様方と一丸となって強力に要請をしていきたいと、このように考えてございます。

議

長

川畑議員。

9 番

原子力防災対策と避難道路、生活道路の整備は、町としては喫緊

の課題だと思います。

我々議会も同盟会に入り、活動を続けております。道半ばというところではありますが、うれしいことに、国の法案によるところと、国会での岸田総理の発言にも大きな変化があるという回答でした。

気になるのは滋賀県側ですよね。あまり乗り気ではないのかと感じておりますので、何として足を運び、訴えていかなければ進まない話だと思います。今後の詳細な取組を考え、要望していったほしいと思いますし、議会でできることは要望していきたいと思います。

次に行きます。

原子力機構の試験研究炉建設についてですが、日本原子力研究開発機構と福井大、京都大は、5月8日に廃炉作業中の高速増殖原型炉もんじゅの敷地内に建設を予定している試験研究炉の計画を着実に進めるための協力協定を締結しました。中性子照射などの実験装置20台の整備を想定した完成予想図も初めて公開しております。

試験研究炉は、もんじゅ廃炉後の地域振興策の一つとして、国が2016年に設置を決めました。

2020年から、原子力機構や福井大、京都大を中核機関とする文部科学省の検討委員会で概念設計を協議し、今年3月に取りまとめました。現在は原子力機構が主体となり、原子力規制委員会への設置許可申請に向けた詳細設計に着手しています。

試験研究炉を活用した研究や地元関係機関との調整役を務める福井大と研究炉運営などの知見を持つ京都大との連携を継続するため、協働協定を結んだのです。試験研究炉の設計と建設、運営の在り方のほか、原子力研究の人材確保、育成などで協力していくのが目的です。

完成予想図の説明では、約7,200平方メートルの敷地内に、高さ30メートルの原子炉建屋や中性子を扱う実験装置20台を置くビームホーム、中性子照射後の材料分析などを行う施設を整備する予定としています。

建設や運転開始の時期は未定ではありますが、医療、ライフサイ

エンスなどの幅広い研究分野や産業の発展、地元の地域振興に貢献するため、日本原子力研究開発機構と福井大、京都大の3機関で緊密に連携協力して取り組むと述べていますが、もんじゅの廃止後の地域振興として、町の関わり方についてはどのように考えているのか、町長にお伺いします。

議
町

長
長

町長。

ただいまもんじゅの廃止後の地域振興についてのお尋ねをいただいたところでございます。

もんじゅが立地します白木地区は、歴史的にも地理的にも本町との結びつきが強く、誘致や建設の段階から、立地並みの立場で協力してきた経緯がございます。

もんじゅの廃止に当たりまして、こうした背景を踏まえ、立地自治体と同等の振興が図られるよう、国や関係機関に強く要請をしてきたところでありまして、本試験研究炉はその一環として整備されるものであるというふうに理解をしているところでございます。

本町も、新試験研究炉の構想段階より、担当レベルでございますけれども参加をしており、この施設を核に、敦賀・美浜地域が学習や研究エリア、関連産業エリアとして地域振興につながるよう求めてきたところでございます。

とりわけ、きいばすにつきましては、試験研究炉と連携し、将来の人材育成につながる施設として、活用が進むよう国や関係機関に要請をしており、昨年度、立地地域の共創会議で示されました将来像にも、原子力関連研究開発、人材育成拠点の形成や、エネルギー環境教育拠点の形成に向けて、きいばすの充実強化が位置づけられたところでございます。

町としては、こうした計画やさらなる振興策が具現化をし、地域の振興につながりますよう、国や関係機関に対して強く要請してまいりたい、このように考えておるところでございます。

議

長

川畑議員。

9 番

もんじゅの誘致建設の当初から、敦賀市と同様に支えてきた美浜町なので、地域振興や半島振興に係る事業として考えていけるように要望していることがよく分かりました。

ややもすると、敦賀周りの制圧道路が完成したことにより、美浜町との関わりがなくなるのではないかと不安でしたが、立地並みの立場でやってきた経緯は歴史が物語っておりますので、強く国に要望していかなければならないと感じました。特に、丹生区にありますきいばすが国や県におけるエネルギー環境教育の拠点になるように要望していったほしいと感じますので、よろしくお願いいたします。

次に、議会D X推進についてお尋ねします。

地方議会と言えば、住民の生活が便利で豊かになり、議員と住民とのコミュニケーションが活発になり、議員の活動が透明性を高めることになる、このような変革をもたらすデジタル化こそがD Xと呼べるものではないでしょうか。

そのことから、去年の3月から議会では、まず手始めにペーパーレス化に挑み、タブレットを導入して議会運営を行っております。

今回の6月定例会から、紙は一切使用しない、タブレットによる議会運営を実施することになりました。一般質問もこのタブレットで行っていますが、問題はたくさんあります。

このタブレットを決めたのは議会です。決めたのは議会ですが、このタブレットの制限つき使用は、まちづくり課のD X推進室で取り決めました。その決め方で1年間使用してきましたが、問題は山積みなのです。

このタブレットの使用頻度は、行政の職員より、議会議員のほうがよく使うようになってきております。

例えば一般質問をこのタブレットでするようになってきています。しかし、一般質問の作成は、自宅のW i n d o w s のパソコンでの作成がほとんどで、このタブレットでの作成による議会に臨むことは、ワードやエクセルのアプリがないため、できない状態になっております。

そのほかにも、アップルストアのアプリも削除され、よく分からないのが、セキュリティー対策が問題であるので、要らないものは削除したということです。

このタブレットにあるものは、最初のそのままの状態でするようになるのはいつなのか、どのようなセキュリティー対策をすれ

ば使えるのか、全然進んでいません。

行政のD X推進室が議会に、このアプリも使えるようになりました。日々研究して、行政として、セキュリティー対策の講師による研修を受け、よりよいタブレットの使用ができるようになりました。議会運営上、便利になってきましたと言ってこないかと、ずっと待ち続けております。

D X推進室の取組や進め方が全然分からない状態です。

我々議会がセキュリティー対策の講師の研修を受け、タブレット使用の上達をしていこうと決めております。

現在、行政のタブレットの使用頻度では、セキュリティー対策はこのままの状態でもよいので、これ以上は進まなくてもいいと思っているのか。タブレットが自由に使えるようにするために、今のセキュリティー対策以上の構築は要らないと思っているのか。議会D X推進と自治体D X推進は同時に取り組んでいかないと進まないと思いますが、どのような考えなのか、お伺いします。

また、このタブレットは、行政から議員一人一人に貸与されているので、行政の指導のとおりにはしないと駄目なのか。

このタブレットのデータ容量は1ギガバイトまでしか使えないようになっています。その容量を超えると、個人の支払いになります。

そこで私は、庁舎3階のW i - F iを使用しなくて、タブレットデータ通信容量を無制限にして、こういった容量は個人で支払う、3,500円ですけど月に、タブレットは購入当時の初期段階に戻したいと考えております。

自分の携帯はi P h o n eの13タイプです。今使っているタブレットと同じ仕組みになっていて、アプリも全く同じです。しかし、i P h o n eで使えるアプリ機能がタブレットでは使えないのです。ストレスがたまります。

A n d r o i d携帯を使用している議員も多くいます。アプリが違うので、タブレットを議会以外に使うことはあまりないと思うので、今のままでいいと思っている議員もいます。

どちらにせよ、私がやりたいとすることは、行政は許すことができるのか、あわせてお伺いします。

このタブレットを議員の間、あと3年間使用しようと思うと、どこかで慣れなくてはならないものだと思います。その方法がいいのかはまだ分かりませんが、改善するために取り組みたいと思っていますが、行政から貸与されているタブレットなので、1人だけ自由に使うのは異論があると、議会DX推進会議では出ております。

議長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

それでは、御質問いただいた件につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

町では、情報化社会の推進を優先施策に掲げておりまして、行政のDX推進と併せて、議会のDXも進めていく必要があると考えております。

御質問いただきましたタブレットの自由な利用についてでございますが、一般的に利便性とセキュリティはトレードオフということを言われておりまして、利用範囲を拡大し、利便性を向上させるためには、セキュリティの検証や強化により、利便性とセキュリティに一定のバランスを取っていく必要があるということでございます。

したがって、自由なアプリの導入等につきましては、リスク等の関係が計れませんので、議会といたしまして、タブレットの新たな使い方について、御提案がございましたら御提案いただきまして、リスクを見定めつつ、費用対効果等を考慮しまして、対応のほうを検討させていただきたいということで考えております。

議長
9 番

川畑議員。

議会DX推進と行政DX推進は、同時に取り組んでいかないと進まないとお答えをいただきました。

これまで議会としては、どちらかというと行政主導で動いているようになっております。全般的に、行政の決定事項により進められている感じです。

今回のタブレットにおいても、説明内容はよく分かりました。トレードオフという言葉が出てきましたが、セキュリティ対策を強化するために、利便性を、そこまでできないということですね。

私の言っていることはそこではなくて、このタブレットを使って1年たちます。利便性を向上させるには、セキュリティー対策の研修は強化が必要であるのは分かりますが、世界中で使われているこのタブレットの使い方が、役場内だけがちっと固まり、それ以上に外に出ないようにしているのを見ていると、なぜか田舎者のような、情けない気持ちになってきます。もっともっと利便性がよくなるように、そちらから考えたらどうですかと言っているわけですね、我々からじゃなしに。タブレットの新たな使い方があれば提案してと言っていますが、この使い方がどうかと。大分前に尋ねましたね。何の返答も今、まだないんですね。行政主導で全部やっているのです。行政、議会がセキュリティー対策を仕掛けられるわけでもないですからね。

言っても聞き入れない状態であることはよく分かりました。

行政側からは、これ以上変えることができないと思いますが、どうにかしてこのシステムを利便性のいいタブレットに変えてほしいことを強く要望しておきます。

伊達にDX推進室を設置しているわけではありませんよね。その程度かと笑われますよ、これから。このままの状態では。

次に行きます。

自治体DX推進計画というのがありますが、自治体DX推進計画は総務省がまとめた計画のことで、2021年1月から2026年3月までの対象期間に、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容がまとめられます。

自治体における手続をオンライン化するだけでなく、審査や決済、書類の保存といった手続に関する一連の業務をデジタル化にすることを目指しています。美浜町においてもいち早く計画されているのではないかと思います、計画があるのかお伺いします。

まちづくり推進課長。

それでは、ただいまの御質問につきまして、私のほうから御回答いたします。

第5次美浜町総合振興計画の後期基本計画における優先キーワードの一つであります情報化社会の推進を強力に進める上で、令和3年度に、まちづくり推進課内に情報化推進室を設置いたしました。

議 長
まちづくり推進課長

た。

その上で、計画の策定推進に当たり、D X推進委員会やD X庁内推進本部を立ち上げ、町の行政組織にて横断的に議論を重ね、福井県の最高デジタル責任者をはじめ、数名の外部有識者に意見をいただき、パブリックコメントを経て、令和4年3月に美浜町情報化推進計画を策定しているところでございます。

この計画では、本町のD X推進においては、暮らしのD X、産業のD X、行政のD Xの3分野を柱立てとしてD Xに取り組むとしておりまして、総務省の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画や、県の福井県官民データ活用推進計画など、国県の施策との整合性を図りながら策定したものとなっております。

以上でございます。

議長
9 番

川畑議員。

昨年4月ですかね、3月ですかね、美浜町情報化推進計画が策定され、暮らしのD X推進、産業のD X推進、行政のD X推進が取り組まれています。このほかにも、観光のD X推進もあると思います。

これらのことは、町民目線で話しても分かりにくいことだと思いますので、理解できるように、細かく丁寧に今後発信していったほしいと思いますので、要望しておきます。お願いします。

次、最後ですが、令和2年12月に政府において、デジタル社会の実現に向けた改革の基本計画が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会から誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が示されました。

また、令和4年6月、データ社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして、改めて位置づけられました。

今日までに、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるための業務効率化を図る人的資源を、行政サービスのさらなる向上につなげていくことを少しでも実施してきたのか、お伺いします。

議長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

それでは、ただいまの質問につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

既に導入済みの取組といたしましては、R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）におきまして、会計年度任用職員の報酬支払い事務であったり、健康受診希望調査票の入力事務、有害鳥獣捕獲報告書及び報償金支払い事務の自動化や、各種証明手数料、使用料等を扱います窓口にキャッシュレス納付システムを導入してまいりました。

また、住民サービス向上の取組といたしまして、地域あいあいポイントアプリや防災アプリ、なびとしょアプリ、美浜応援クルーアプリ等のスマートフォン用アプリの構築のほか、マイナンバーカードを用いた各種証明書のコンビニ交付サービスや、マイナポータルからのオンライン行政手続を可能とするシステムの導入によりまして、住民の利便性向上と行政運営の効率化が図られているというところでございます。

今後も、美浜町情報化推進計画に基づく施策を展開いたしまして自治体D Xを推進していくことで、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげる取組のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長
9 番

川畑議員。

最後になりますが、今言われたあいあいポイントのアプリやら防災アプリ、なびとしょアプリ、みはま応援クルーアプリ、いろんなアプリがあるんですけど、この間、全員協議会かなんかの意見交換で、保育所に関してのアプリを今後やっていくという話も出ていませんでしたっけ。それはこれには関係ないんですかね。今、課長、答えられるならお願いします。

これは、今後、新しく出していくアプリですか。それとも、もう計画されているのか。今計画がないのならないでいいので、ちょっとお聞きします。

議長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

ただいまの件についてお答えいたしますが、この暮らしのD Xの中の保育園のデジタル化というところがございまして、その中では、

アプリとか保育業務支援システムとか、そういうものが予定されておりますので、その中に入っております。

議長
9 番

川畑議員。

分かりました。

急なことで申し訳ないけど、保育所の連絡アプリとして、全国で取り組んでいる自治体がいろいろあります。これは、園児の登校や欠席通知、現状の体調報告の連絡方法として利用されています。

このアプリは自治体 D X の一例だと思いますので、今後やっていくのなら、やはりそういう事故があって、もう死亡事故もありますので、保育所の園児たちに対してのアプリとして、保育所の先生方にもよく理解されると思いますので、進めていってほしいと思いますので、要望しておきます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長

以上で、川畑議員の一般質問は終わります。

次に、6 番、梅津隆久議員の一般質問を許します。

梅津議員。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

5 月末だったと思いますけども、水晶浜のほうで遊泳していた県外の男性の方がイルカに噛まれて負傷したという事案がありました。その後も丹生湾とか水晶浜近傍にまだいるというふうなことも聞いております。もう間もなく海開きも近く、夏の海水浴客に危害を及ぼさないように祈っているところでございます。一日も早く近海から出ていってくれることを祈っております。

ところで、私の質問でございますが、まず美浜新庄ウィンドファーム、発電事業についてということで質問したいと思います。

第 5 次美浜町総合振興計画、後期の基本計画のエネルギー施策と地域振興において、美浜町エネルギービジョンを町民に浸透させつつ、新たな産業構造の実現と人材育成に取り組むとともに、地元や隣接自治体の理解を得ながら、再生可能エネルギーを活用したまちづくりの推進施策の一つとして挙げ、現在、新庄地区の山頂の風力発電建設に向けた調査、検討が進められている中で、自然環境の保全について、私のほうから今から質問したいと思っ

ております。

まず1点目でございますが、再エネを活用したまちづくりの推進施策に関する成果指標である再生可能エネルギーの利用意向、理解度と言いますけども、この基準値が63.2%に対し、令和7年度目標を70.0%と定めておりますが、町民に対して、その意識啓発事業、進捗状況と現状までの成果についてお伺いいたします。

議 長
町 長

町長。

ただいま再エネを活用したまちづくりの推進につきまして、意識の啓発と進捗状況、この御質問をいただいたところでございます。

本町は、半世紀にわたりまして原子力と共生するまちづくりを進めてまいりましたが、平成28年度に、原子力に加え、再生可能エネルギーの導入利用促進を図るべく美浜町エネルギービジョンを策定しまして、エネルギーと共生するまちづくりを現在進めているところでございます。

このビジョンに基づきまして、理解の促進のための取組はもとより、電池推進遊覧船など、再生可能エネルギー関連の設備や施設の整備を進めておりまして、特に太陽光発電でございますけども、産業団地の調整池など町の事業で整備を進めておりまして、発電容量が、この5年間で約8倍の1,100キロワット、一方、民間事業レベルでございますけども、約2.5倍の3,900キロワットまで増えておりまして、計算上は、一般家庭の約1,000世帯分ほどの年間消費電力が賄える、そのような規模になっているところでございます。

御質問をいただきました新庄地区の風力発電につきましても、民間事業の活用、商業レベルといたしましてエネルギービジョンに位置づけておりますけども、事業化に向けた取組につきましては、まずは地元の理解を得ることや自然環境への配慮、自然災害への対応がなされることなどを大前提といたしまして、事業者協議等に取り組んでいく所存でございます。

以後、詳細な回答等につきましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

議 長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

御質問いただきましたことにつきまして、私のほうからお答えを

させていただきます。

エネルギーのお話もございましたとおり、町では美浜町エネルギービジョンと同ビジョン事業化計画を策定しており、令和2年度には、近年のエネルギーを取り巻く状況が急速に変化していることを踏まえて、それぞれ改定し、3つの目的レベルと設定しており、展示学習レベル、地域振興レベル、商業レベル、それぞれの達成に向けて事業を推進しているところでございます。

エネルギーの理解促進を図る国の補助事業等を活用しながら、GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向けまして先駆的に事業化を進めており、展示学習レベルとしては、きいばすの追尾式太陽光発電や、地域振興レベルでは、産業団地の太陽光発電、商業レベルでは、はまびよりの太陽光発電設備の設置をはじめ、風力発電事業でございますとか、100%再生可能エネルギーで航行しております国内初の電気推進遊覧船のレイクセンターでの運航が行われているところでございます。

あわせまして、エネルギー環境教育のさらなる推進や電池推進遊覧船の再エネのシステム、それから、同遊覧船の航路におけます浦見川の安全航行システムの構築など、その目的や効果の周知、啓発にも努めているところでございます。

また、エネルギー環境教育推進委員会、学校教育のほうでございますが、町内児童生徒を対象に実施しております意識調査では、エネルギーと環境の問題をきいばすや学校の総合学習から学んだという回答が着実に増加しているなど、町民の再生可能エネルギーへの理解が若い層で高まっているというふうに考えております。

今後も、エネルギービジョンの推進はもとより、2050年のカーボンニュートラル実現にも貢献できるよう、新技術の導入や脱炭素化に向けた取組をしっかりと展開し、町民の皆さんへの啓発活動も丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

梅津議員。

今、課長の説明をお聞きしますと、この目標値であるパーセンテージ、これは結局、再エネの事業化率の数値というふうに認識するのか、それとも、何か町民にアンケートを採った結果、ここまで理

議長
6 番

解が深まっているというようなことの数字なんでしょうか。この辺をちょっとお聞きしたいんですが。

議長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうからお答えをさせていただきます。

今ほど議員さんから御質問をいただきました御質問にございます成果指標、再生可能エネルギーの利用意向の調査でございますが、エネルギービジョンの策定をする際に、町民様のほうにアンケートを採ってございます。その際の数値が、平成28年度の際に63.2%ということでございました。

今後、こちらを再度、エネルギービジョンの改定の際にアンケートを採りまして、この成果指標をまた調べていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長
6番

梅津議員。

目標設定をして、やっと3年たちましたか。3年たちましたので、ちょうど中間ということで、一度、今の現時点で1回町民に意見を聞くというようなことをしてもいいのかなと思っておりますので、その辺をちょっと提案したいと思います。

次、2項でございますが、4月12日の新聞報道によりますと、日本自然保護協会が、全国で急増する大型陸上風力発電計画について、動植物など自然環境に対する影響を報告した環境影響評価、アセスメントを基に分析した内容において、新庄地区山頂の、これは赤坂山なんですけども、建設予定地は保安林であるブナの巨木、直径1メートルを超える、が点在し、極めて自然度の高い森林の調査のため、破壊されたと指摘しております。その周辺には希少鳥類のイヌワシ、クマタカ生息域があり、また、オオワシ、オジロワシのバードストライクも懸念されているが、町としては建設計画をどのように評価しているのかを伺いたいと思います。

議長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

現在、環境影響評価の準備書策定に向けた段階にございます。計画地を中心に、動植物などの自然環境の調査や風況調査が実施されているところでございます。

環境影響評価の４段階あるうちの１段階目の配慮書、２段階目の方法書では、それぞれ令和２年７月と令和３年の７月に、町の環境審議会から、真摯に、最大限の努力をもって丁寧な事業説明を行うよう意見の答申を受けているところでございます。

町としても、本審議会の答申を踏まえ、生態系などへの影響を回避、また極力低減することや、近年増加している集中豪雨の影響を十分考慮の上、事業計画を慎重に検討することなどを求める意見書を福井県に提出しております。

また、環境アセスメント調査の結果、自然や生態系等に重大な影響が認められ、これらを回避、または十分に軽減し難いことになった場合には、事業の実施を再検討することを含め、あらゆる選択肢を勘案して事業計画の見直しを求めることも付け加えております。

町としては、風況調査や環境アセスメント、現地調査等、所要の手続を経ることは当然ながら、本町の意見を踏まえ、引き続き地元新庄区の理解の下、事業化に向けた取組が適正かつ着実に進められるよう、今後も状況を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

梅津議員。

今、課長が全部答弁してくれましたので次の質問がちょっとダブってきますけども、質問したいと思います。

美浜町エネルギービジョン改定による再エネの取組をより積極的に推進するとともに、美浜町の発展につなげていく計画の中で、山間部の新庄地区では南北方向の卓越風が吹き、風の状況に恵まれていると評価されております。

５月４日の新聞報道によれば、県内普及拡大の動きの中、陸上建設予定地９か所において、環境影響評価、アセスメントが進んでいるが、環境配慮と住民理解への十分な対応が求められております。

県知事も、今年に入り大幅な事業見直しを求める意見書を経産省に提出しているが、現段階では方法書が提出されております。これが今、課長が説明あったものと思っております。次は準備書と

議長
6 番

か評価書へと順次移行していくものと思っておりますし、建設となりますと、我が国において2050年カーボンニュートラル実現に向けた原子力とともに導入期待が高まっている中で、自然環境保護とのバランスと建設道路の設置による自然災害、土砂崩れ等自然災害防止を考慮し、導入すべきと考えております。

現状の進捗状況と我が町の工事管理等について、町の考えをお伺いいたします。

議 長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

本事業の計画に当たりましては、自然環境への配慮はもとより、昨今の集中豪雨による災害を誘発することがないように、十分な配慮が必要であると考えております。

現在、環境アセスメントの調査が実施段階にあり、今後、調査結果が出そろい、十分に精査、検討された上で、これらの視点を踏まえ、事業計画が策定されるものと認識しております。

これからの手続においても、許認可に向けた事前協議や基本設計、地元協議が進められることになるというふうに思われますが、自然災害に対し十分な対策が講じられるよう、引き続き求めてまいりたいということでございます。

以上でございます。

議 長
6 番

梅津議員。

私も、再エネは駄目だというわけではございませんし、要は今後進めていく上におきましては、自然環境の保護とエネルギーとのバランスを十分に取っていただいて、建設道路の設置には、特に土砂崩れ、この辺が自然災害につながらないように考慮して、管理監督をしていただきたいと思いますと思っております。

私も先般、野鳥の会に入りまして、今の建設地のほうへ上がってきました。確かに土砂崩れしそうやなという、道が黒谷の辺から上がっていくんですけども、その辺が結構急なところで、大分山をかいていますので、梅雨になって土砂崩れが起きんというかなと思っております。

ということで、今後ともそういった土木管理のほうをひとつよろしくお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。

防犯対策の推進ということで質問したいと思います。

第5次美浜町総合振興計画、後期基本計画の中の交通安全、防犯対策の推進目標において、犯罪のないまちづくりの推進では、車両によるパトロールやイベントにおける道路整備を実施していることに併せて、防犯灯の設置等と維持管理体制の確立により、犯罪が発生しにくい環境整備に努めていただいているのが現状かと思っています。

近年の犯罪は、公衆トイレや民衆の集まる場所での政治家を狙う事案が多発しております。

町内でも、過去には車上荒らし等が発生し、区の要望にて防犯カメラを設置して稼働していると聞いているが、安全・安心なまちづくりを考えた場合、設置事業交付金の要綱があります。設置事業補助金交付要綱に記載されている補助対象経費の額の3分の2を乗じた額とし、カメラ1台につき10万円を上限とするとなっているけども、普及、拡大を図るためには、10万円、上限を削除すべきと私は考えます。

また、細かな要綱手続等を見直しし、不審者の早期発見と生命の安全確保の観点から、行政面の、区長要望があれば全額町負担で設置する考えはないのか、お伺いしたいと思います。

議 長
総務課長

総務課長。

ただいまの質問につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

行政区が本町の補助事業等を活用して防犯カメラを設置する場合につきましては、補助要件として、設置目的や住民の合意、警察との協議など、適正な運用管理を求めているものであり、公設目的としましては、現時点で、プライバシー保護と防犯上の観点等から、必要最小限の要件と考えているところでございます。

その上で、地域の防犯活動を町が補完するという趣旨で経費の3分の2を助成しているものであり、区長会等でもその旨をお知らせし、令和2年度から令和6年度までの事業としていることから、先行している実施集落との公平性などの観点もあり、今後の検討課題として考えていきたいというふうに考えるところでございま

議

長

6 番

す。

梅津議員。

おっしゃる今の答弁では、要綱の上限は削除できないというふうな解釈となると思います。

確かに、簡単に、要望があっても、逆につけるとプライバシーの侵害とかいろいろなことにつながるのかなと思いますけども、災害があってからでは遅いということで、公園の中とか、その辺は、区長の要望があればできるだけ補助をつけていただくということと、あと、電気代とかメンテナンス代とかいろいろあると思いますけども、その辺もいろいろと考慮する方向でお願いしたいと思っています。

ということで、区長さんの要望をよく聞いて、設置の方向の意見、取りまとめがあれば、ぜひとも積極的につける方向でお願いすることを希望しておきます。

以上で私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

議

長

以上で、梅津議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問は終わります。

明日9日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

これにて本日は散会いたします。

御苦労さまでした。

(散会宣言 午後 2 : 13)

令和5年第3回美浜町議会定例会会議録(第3日)

招集年月日	令和5年6月9日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年6月9日 午前10時00分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久		
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)	13番 藤本 悟			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	住民環境課長	浜野 有美
	副 町 長	西村 正樹	健康福祉課長	山本 英子
	教 育 長	森本 克行	観光誘客課長	渡辺 強
	総務課長	丸木 大助	産業政策課長	今安 宏行
	こども未来課長兼 こども政策統括幹	伊藤 善幸	土木建築課長	瀬戸 慎一
	防災・技術統括幹	山田 将之	上下水道課長	村上 篤志
	まちづくり推進 課長	片山真一郎	教育総務課長	西野 文隆
	エネルギー政 策課長	上野 和行	生涯学習推進課長	渡邊 理佳
	会計管理者兼 税務課長	山口 れい子		
町長提出議案 の 題 目				
議員提出議案 の 題 目				
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	1番	幸丈 佑馬 議員	11番	崎元 良栄 議員

議長 本日は、１３番 藤本議員からの欠席届があり、現在１３名が出席されております。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(再開宣言 午前１０：００)

議長 ただいまより、令和５年第３回美浜町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

職務執行のため、事務局長を出席させております。

地方自治法１２１条の規定により、説明のため、町長、副町長、教育長、両統括幹、各課長、会計管理者の出席を求めました。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の日程のとおりと定めます。

日程第１ 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第１２５条の規定により、議長において指名いたします。

前日に引き続き、

１番 幸丈佑馬君

１１番 崎元良栄君

の両君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第２ 一般質問を行います。

発言者各位におかれましては、通告外の質問や質問回数など、規定に反する質問は厳に慎んでいただくようお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

３番、中牟田春子議員の一般質問を許します。

中牟田議員。

３番 おはようございます。中牟田春子です。よろしくお願いいたします。

日本社会の大きな課題となってきた少子化、人口減少。これまで地方創生をはじめ様々な取組が進められてきたが、コロナ禍の影響でさらに加速している。

厚生労働省が発表した２０２２年の出生数は７９万９，７２８人、初めて８０万人を割り込みました。少子化は国の想定よりも１１年も早く進んでおり、少子化対策は待ったなしの状況です。

このような非常に厳しい状況を打開するためにも、子供を産み、

育てることを希望する人たちが安心して子供を産み、育てられる環境をしっかりとつくっていくことが求められています。

それでは、質問に入らせていただきます。

1、美浜町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について。

1、第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画について。

第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間として策定されている。

町は、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援について、どのような対策を行っているのか、お伺いします。

町長。

おはようございます。

今ほど、子ども・子育て政策についてのお尋ねをいただいたわけでございますけども、この取組は、私の2期目の主要施策の一つでございます人口減少・少子高齢化対策を進めるに当たって、大きな柱の一つというふうに考えてございます。

町としての切れ目のない支援についての御質問をいただいたわけでございますけども、美浜町の将来を担います子供たちは町の宝でございますして、家庭はもとより、地域みんなで育んでいかなければならない、そのように考えているところでございます。

町では、令和2年度より第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、子供たちが夢ある未来に向かってすくすく、伸び伸び、元気に育てる環境づくりや支援に取り組んでいるところでございます。

これからも、子ども・子育てで施策を機動的に推進するため、本年4月にこども未来課を新設いたしまして、こども政策統括幹を中心としました全庁横断的な連携の下に、きめ細やかな子育て支援を進めるための体制強化を図った次第でございます。

御質問の件を含めまして、詳細等につきましては統括官、または課長よりお答えをさせていただきたいと思えます。

こども政策統括幹。

それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、本町はこれまで、他の市町に先駆けて子育て支援センターに保健師等の専門職を置くなど、相談体制の充実に取り組んでき

議 長
町 長

議 長
こども政策統括幹

ております。

第2期の美浜町子ども・子育て支援事業計画策定時に、子育てに関する町民アンケートを実施いたしましたところ、安心して相談できる環境の充実が一層強く求められていることから、まず、令和2年度におきまして、子育て世代包括支援センター、また、子ども家庭総合支援拠点等の機能を集約した包括的な子育ての総合拠点として、子ども・子育てサポートセンターを整備いたしました。また、あわせて、親や子供、家庭を対象とした切れ目のない継続的な支援の仕組みづくりとして、療育の支援体制にも力を入れてまいりました。

全ての子供が発達に応じた必要な支援を受けられるよう、関係機関の横断的な連携の下に、子ども・子育て会議の御意見や町民ニーズを踏まえまして、美浜ほっと子育て応援プロジェクトとして見える化を図り、各機関が横断的に施策を共有できる仕組みをつくりました。

その中で、特定不妊治療に係る助成拡大や予防接種に対する助成、また、プレミアム学校給食デーの実施など、町の実情に応じた様々な支援を先駆的に取り組んでいるところでございます。

議長
3番

中牟田議員。

第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画の策定時に、子育てのアンケートの実施の結果では、安心して相談できる環境の充実を強く求められていることで、包括的な子育ての総合として子ども・子育てサポートセンターを整備されましたが、とても素晴らしいところだと思っております。

しかし、子供の個々の発達や成長に応じたきめ細かな子育て支援にあっては、支援を担う人材の確保や育成が大切と考えます。

福祉人材の確保は全国的にも課題とされておりますが、こういった人材についての考えをお伺いいたします。

議長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

子育て支援をはじめとします福祉人材の確保は喫緊の課題であると考えてございます。

とりわけ、子育て支援に関しましては、町民アンケート調査においても、安心して相談できる環境の充実、また、質の高いサービ

スの提供を求める声が多くございました。その実現においては、新たな人材の確保、また、人材の育成、あと人材の定着、いわゆる働き方改革、そういったものが重要であると考えております。

町ではこれまでから、インターンシップ制度の運用や就職フェア等の参加等によりまして新たな人材確保を進めるとともに、今年度はさらに、一般町民の方を対象に子育て支援員の資格取得を支援する、そういった取組もやっていきたいと考えてございます。

そういった取組の中で、保育園や一時預かり、放課後児童クラブなどの新たな人材確保につなげていきたいと考えてございますし、人材育成につきましては、組織内での研修機会の充実を一層図っていききたいと考えてございますし、また、それと並行しまして、休暇を取得しやすい環境づくり、また、ＩＣＴによる業務の改善などを図りまして、生涯にわたって働ける魅力ある職場環境づくりを進めていきたいと考えてございます。

こうした取組により、子育て世代の皆さんが不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりを持って子育てができるよう支援の充実を図っていききたいと考えてございます。

議長
3 番

中牟田議員。

新たな人材の確保や人材の育成に取り組んでくださっているということですが、意見として申し上げますと、保育の質を向上させるには、保育を行う保育士の処遇改善及び業務改善が必要であると考えます。

また、保育費への処遇改善を行うことにより、保育士が時間的にも精神的にも余裕を持てることで、きめ細やかな保育を行うことが可能となり、保育の質の向上につながるのではないかと考えます。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

2、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）について。

1、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保育士等が訪問し、赤ちゃんの体重測定や授乳、子育てに関すること、産後のお母さんの健康状態などについての相談を事前に連絡の上、訪問して行うと記載されているが、令和元年度から令和3年度までの訪問件数及び実施率をお伺いします。

議長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

それでは、私のほうから回答させていただきます。

まず、乳児家庭全戸訪問事業でございますけども、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する中で、親子の心身の状況や養育環境等の把握、また助言を行い、支援が必要な方に対しましては適切なサービス提供につなげる事業でございます。

令和元年度から3年度でございますけども、実績を申し上げますと、対象家庭数でございますが、毎年度、おおむね65世帯程度でございます。そういった世帯に対しまして、訪問や来所対面、また、母子保健事業での対応実績は60件前後となっております。実施率は、毎年95%前後という形で推移してございます。

また、転出や長期入院等、不在によって訪問できない方を除けば、ほぼ100%の実施といえるのではないかなと考えてございます。

議長
3番

中牟田議員。

乳児家庭全戸訪問事業は、乳児の健康状態のチェックや母親の肉体的、精神的な状況の把握、どのような状況で育てられているのかといった家庭での養育環境を把握し、必要に応じてアドバイスを行うほか、支援が必要と判断された家庭に対して適切なサービスの提供につなげることを目的としています。

転出は別として、入院、里帰りなどで4か月以内に訪問できない場合はどのような対策を取られているのか、お伺いします。

議長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

それでは、町の対応状況について御説明させていただきます。

これまで転出や入院、里帰りなどの事由により4か月以内に訪問できなかった御家庭につきましては、離乳食講習会などの機会を利用いたしまして対面でお話をする事で、御家庭の子育ての状況を把握しておりました。

しかし、子育て家庭の不安、また、悩みを支援につなげたり養育環境に対する助言を行う上では、訪問はとても重要と考えてございます。

今回の6月補正予算におきましても、助産師による訪問を行うための必要な費用を計上させていただいておりますが、子育て家庭の孤立化を防ぎ、お子さんの健全な育成を図るということと、あ

と、乳児のいる御家庭と地域社会をつなぐ最初の機会でございますので、訪問を充実させていきたいと考えております。

議長
3 番

中牟田議員。

この子育て全戸訪問ということは、100%を目指していただかなければいけないと思います。単純に子育て訪問をすればよいというのではなくて、その後の体制の構築が不可欠であると考えます。問題があったときや必要なときがあるときに、いかに素早い対応がとれるか、自治体における体制づくりが求められると考えます。

次の質問にさせていただきます。

また、困難を抱える家庭の発見と支援につなげた事例はどのくらいあったのか、実績をお伺いします。

議長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

困難を抱える家庭の発見と実績ということでございますけども、本事業によって、例年約1割の5件程度、そういった御家庭でございますけども、そういった困難を抱える事例として支援につなげております。

本町の乳児家庭全戸訪問事業は、これまで作り上げてきましたつながりを生かして、互いに顔の見える関係の下、きめ細やかな支援が実践できているものと考えております。

議長
3 番

中牟田議員。

近年は、核家族化で相談できる家族が近くにいない、少子化や晩婚化で、子育ての悩みを共有できる友人や知人がいない、近所関係の希薄化で近隣の方に相談に乗ってもらうことができないなど、育児のアドバイスやサポートも受けられない家族が増えています。

こんにちは赤ちゃん事業を通じて、地域に身近に相談できる窓口があることを知ってもらい、実際に相談に応じ、アドバイスを提供することで、乳児家庭の孤立を防ぐこともできると考えます。

次の質問に行かせていただきます。

3、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問後、生後1歳6か月児健康診査までの間、支援が空白になっていると考えるが、町独自の支援はあるのか、お伺いします。

議長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

それでは、町独自の支援について御説明をさせていただきます。

本町では、子育て中の親の不安や孤立感が軽減され、子供の成長に喜びを感じられるように、町独自で切れ目のない支援を実施しております。

具体的には、1歳6か月児健診までの間に、育児学級、また、離乳食講習会、また、6～8か月児の教室、また、1歳児教室を実施し、子供の成長発達の確認や育児相談の機会を設けてございます。

また、安心して子育てができるように、妊婦や新生児、また、乳幼児のいる家庭に対しましては、母子保健推進員が訪問いたしまして出産や育児の相談に応じるほか、特に養育支援を必要とする家庭につきましては、育児支援家庭訪問員が訪問いたしまして、不安の解消や養育環境の維持、改善などの相談支援を行うなど、近隣市町と比べまして手厚いサポートを行っているという状況でございます。

また、このような訪問支援と併せまして、子ども・子育てサポートセンターにおける相談体制の充実を図ることにより、本町において安心して子育てできる体制を構築しているというような状況でございます。

中牟田議員。

きめ細かな支援、非常に素晴らしいと思います。

子育てに関する経済的な支援のみだけではなく、心理的な支援も同時に充実させることで、町民に、子育てするときに美浜に住めば経済的負担もなく、安心して暮らすことができるという実感が広がり、その結果、人口増や地域経済の活性化といった効果にもつながることができるのではないかと考えます。

では、次の質問に行かせていただきます。

4、子育て支援に大変熱心な兵庫県明石市は、0歳児見守り訪問、おむつ定期便事業を行っており、これは生後3か月から満1歳の誕生日までおむつ定期便として、子育ての経験のある見守り支援員が毎月1回、赤ちゃんと保護者に会い、3,000円相当の紙おむつなどを無料で届け、子育てのアドバイスをしながら親子をしっかりとサポートする事業である。町においても、安心して育児相談のできる信頼関係を築くために、子育て中の家庭に寄り添

議長
3番

った町独自の支援を行っていくべきと考えるが、見解をお伺いします。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

それでは、私のほうからまた御説明をさせていただきます。

安心して相談するための信頼関係を築く上において、身近な相談場所であります子ども・子育てサポートセンターを中心に、様々な側面から子育ての悩みに対応できるように、相談窓口の専門性を高めることが何よりも必要と考えてございます。

今後はさらに、助産師等の専門職の配置や専門家をはじめとした子育てに関する相談機会の充実、そして、療育の専門家をアドバイザーとして、保育園、あいばる等の職員のスキルアップを図るための研修、そういったことを実施することで、相談事業の充実強化を図っていきたいと考えてございます。

繰り返しになりますが、子育て支援においては、互いに顔の見える関係を構築した上で、きめ細やかな支援を推し進めてまいりたいと考えてございます。

議 長
3 番

中牟田議員。

子供と子育て家庭を取り巻く環境は変化をし続けており、様々な子育ての不安や悩みを抱えられている家庭は増えていると考えます。

そのような状況の中、子育てが喜びであり、また楽しみであることを実感でき、お一人お一人の子供が心身ともに健康で、健やかにたくましく育つことができる地域社会の実現には、地域の皆さんの協力が欠かせないと考えます。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

2、男性の育児休暇の取得状況について。

1、安心して子供を産み育てることができる環境づくりについて。
安心して子供を産み育てることができる環境づくりにとって、重要なことの一つに、男性の育児参加ということがあります。

男女共同参画の推進にとって、子育てや家事は女性がやるものといった男性側、性別役割分担意識の解消や、長時間労働の抑制などの働き方の見直しによって、男性にとっても地域や家庭参画しやすい環境づくりが求められています。

男性の育児休業をしやすくするような対策をお伺いしたいと思い

議長
まちづくり推進課長

ます。

まちづくり推進課長。

それでは、御質問の件につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

男性の家事・育児参加、特に出産後に父母ともに主体的に子育てに関わっていくためにも、男性の育児休暇の取得は重要であると考えております。

町では、令和5年3月に第4次美浜町男女共同参画推進計画を策定いたしまして、その中で、男女共に育児休暇を取得しやすい環境づくりの取組を推進しているというところでございます。

しかしながら、計画策定時に行いましたアンケート調査では、男性が育児休暇や介護休暇を取得することについてどう思うかという問いに対して、女性の9割以上が取得するほうが良いと回答しているのに対し、男性は7割程度にとどまっているという状況でございました。

このような意識の差や固定的な差別分担意識の払拭に対する意識改革が十分でないということが男性の育児休暇の取得に歯止めをかけているんじゃないかということで考えております。

また、さきの報道にもありましたように、人手不足に悩む企業が多い中、育児休暇取得促進につながる環境整備への企業負担が大きいということも課題となっていると思っております。

町といたしましては、課題解消に向けまして、県など関係機関と連携しながら、男女平等意識の醸成に向けた広報を行うということとともに、男女共同参画に係ります講演会の開催など、あらゆる機会を捉えて意識啓発活動を推進いたしまして、男性の育児休暇の取得に向けて取組のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長
3番

中牟田議員。

人手不足に悩む企業が多い中、取得促進につながる環境整備への企業負担が課題とはいえ、女性だけに負担が偏ることなく、共に活動できる社会が理想と考えます。

それでは、お伺いします。

美浜町の役場の男性職員の育児取得状況はいかがでしょうか。

議長
総務課長

総務課長。

ただいまの御質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、男性職員の育児休業の取得状況につきましては、これまで延べ5回、実数で4人が取得しており、特に昨年度からは3人が取得しております。

育児休業を希望した職員につきましては、男女を問わず全員が取得できていると考えておりますが、今後も男性の育児休業が取得しやすい職場環境づくりが進むよう、制度の周知や職員の意識の醸成を図るなど、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議長
3番

中牟田議員。

身近なところでたくさんの方が育児休業を取得されているということは、とても喜ばしいことです。

男女共同参画を進めるには、何よりもワークライフバランスが前提になると考えます。

ワークライフバランスを、仕事を抑制し、私生活を大切にすることと考えている人もいるようですが、そうではなく、生産性を高めつつ、男女で効率よく働き、共に家庭、地域に責任を持つ、この仕組みが上手く形成できれば、子育てや高齢者の介護の面においても、もちろん保育所や高齢者施設などの社会的サポートを充実させつつ、多くのプラスを生み出すことができると考えます。

機会があれば、まちづくり課さんで男女共同参画の講演などを企画していただければありがたいと思います。要望しておきます。

では、次に行かせていただきます。

3、健康増進について。

1、口腔衛生の現状と課題解決に向けた取組。

近年の研究で、歯周病は命の危険がある病気と大きく関わりがあるとされている。また、歯周病になると脳にも影響があり、認知症になる危険性が高まるとされている。歯周病菌が体内に侵入し、認知症の原因物質が脳に蓄積して記憶障害が起こる仕組みを、九州大学の研究チームが解明した。

そこで、将来の病気や介護の予防に向けて、歯周病を発症しやす

くなる４０代から５０代の働く世代に歯周病検診の導入を検討すべきと考えるが、認識をお伺いします。

議 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

それでは、ただいまの質問について、私のほうから回答させていただきます。

歯周病は、認知症だけでなく、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣病にも影響を及ぼすと言われており、若い世代からの歯周病予防が発症のリスクを抑え、健康寿命の延伸にもつながると考えられております。

町においては、集団検診受診者や３歳児健診の保護者等、２０歳から７４歳の方を対象に無料の歯科検診を実施し、歯周病の予防に取り組んでおります。

今後は、歯科検診の継続実施に加え、広く歯周病予防の重要性を周知、啓発するとともに、検診受診体制を含む疾病予防施策の充実強化について、健康みはま２１の策定に併せ、検討していきたいと思っております。

議 長
３ 番

中牟田議員。

歯周病予防の歯科検診の取組について、前向きな御答弁をいただきました。

歯周病の早期発見により、健康寿命の延伸につながると考えます。正しい歯のケアで多くの歯を温存すれば、幾つになっても自分の歯で好きなものを食べられます。好きな料理を食べられることは大きな喜びであり、人生が豊かになります。また、好きなものをたくさん食べることで必然的にかむ回数が増え、脳が活性化します。

歯を失うと、人前で口を開けることが嫌になり、入れ歯が合わずに言葉が不明瞭になったりすることで、人とのコミュニケーションを避けて孤独になっていく人もいます。正しい歯磨きで多くの歯を温存できれば、幾つになっても人との楽しいコミュニケーションを続けることができると考えます。

では、次に行かせていただきます。

介護予防の推進について。

１、高齢者の口腔機能向上について。

近年、誤嚥性肺炎で亡くなる方は全国で3万8,000人以上に上っており、そのうち高齢者は70%という高い割合を占めている現状にある。誤嚥性肺炎の予防には、口腔衛生に注意することが重要となってくるが、高齢者は自分の口腔機能がどの程度低下しているのか体感しにくいと考えられる。

地域で実施している通いの場などで、身近な場所で口腔予防に取り組むべきと考えるが、認識をお伺いします。

議 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

誤嚥性肺炎の予防における口腔機能低下予防の取組は大変重要であると認識しております。

そのため、町の第8期介護保険事業計画においても、フレイル予防の取組を推進していくとされており、口腔機能の虚弱な状態であるオーラルフレイル対策として、町の介護予防教室では、誤嚥を防ぐための口や舌を鍛えるパタカラ体操などの口腔トレーニングに力を入れております。

今後も、高齢者の健康維持のため多くの方に口腔ケアに取り組んでいただけるよう多様な媒体を通じた啓発を行い、地域住民が集まる通いの場におきましても、一層働きかけてまいりたいと思います。

議 長
3 番

中牟田議員。

オーラルフレイル対策として、介護予防教室や地域住民の通いの場などでパタカラ口腔体操を取り入れていただける旨、うれしく思います。

誤嚥の多くは飲み込む力の低下によって起こります。特に高齢者は、睡眠時など知らないうちに唾液を誤飲していることが多く、その際に歯周病菌などの口腔内細菌が多いと肺炎を起こしやすくなります。

パタカラ体操は、咀嚼や嚥下する力、唾液の分泌促進といった口の機能向上はもちろん、発音が明瞭になり、表情にも豊かさが出る上、自呼吸ができるようになり、口の中の乾燥を防ぐ働きも期待できます。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長

以上で、中牟田議員の一般質問を終わります。

次に、８番、辻井雅之議員の一般質問を許します。

辻井議員。

８番

議長の発言許可をいただきましたので、通告に従い、私の一般質問を行います。

最初に、北陸新幹線の敦賀以西の工事について、２点質問いたします。

去る５月２３日に北陸新幹線の沿線１０都府県でつくる同盟会の建設促進大会が東京で開かれ、会長を務める杉本福井県知事は、京都、大阪知事にも工事着工と全面開通を国に求めていくことを確認し、国の関係省庁大臣にも要請を行いました。杉本知事は、マスコミの取材に、敦賀以西は課題を一つ一つ解決して、実現していく点が皆さん一致していた。関係者一丸で活動を進めたいと手応えを語っています。

敦賀・新大阪間の難工事に加え、京都府からは、沿線住民からの環境アセスメントの課題に存在し、スムーズな着工は難しいとの声も聞こえます。しかし、新大阪までつながっての北陸新幹線であり、やはり若狭ルートが既に決定しているので、京都府も積極的になり、京都府からの小浜・新大阪に向けての工事着工が早期開通につながるものと考えます。

そこで、私も以前、北陸新幹線の開通延期と費用増額について一般質問を行い、町長からは、国の計画を含め、ずさんを指摘した怒りを回答がありました。

そこで、ここで質問します。

町長もこの同盟促進大会に参加して、敦賀以西の小浜ルートの工事着工の明確化を訴えてきたが、嶺南地域の各市町は今後どのような行動を起こしていくのか、お伺いします。

議長

町長

町長。

町

長

ただいまの北陸新幹線の敦賀以西の工事に対しまして、嶺南市町はどのように今後取り組んでいくのかという御質問いただいたところでございますけども、北陸新幹線は沿線地域の飛躍的な発展や災害に強い強靱な国土づくりを図る上で不可欠でございまして、極めて重要な国家プロジェクトとして、嶺南６市町に限らず、北陸関

西地域の府県や市町、経済界等と一体となりまして、国に対し、大阪までの早期全線開通を強く訴えてきたところでございます。

5月に行いました北陸新幹線建設促進大会では、敦賀以西の大阪までの着工が計画よりも遅れておりますが、令和5年度の予算として、従来、認可後に行っていた調査等を行うための予算等を盛り込み、長野から金沢までの着工時点の予算額、その3割増しの12億円強の予算づけがされたというふうに聞いてございます。

今後、本町といたしましても、議会と共に関係各位と連携強化、協力をいたしながら、地域住民の機運醸成や要請活動等についてしっかりと延伸促進に取り込んでいく所存でございます。

議長

辻井議員。

8番

ただいま町長のほうから、嶺南市町だけじゃなくてほかのところ、住民を巻き込んで行動を起こしていきたいという力強いお言葉がありました。ぜひとも一致団結して、これについては早急にかかってほしいと思います。

次の質問です。

小浜ルートでは、小浜には新幹線の小浜駅ができると思うが、敦賀・小浜間にある美浜町は通過路線になります。

そこで、メリットをどう求めていくのかをここでお聞きします。

議長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

それではただいまの御質問につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

北陸新幹線小浜・京都ルートは、東京・大阪間を北回りで結ぶ路線となるため、東南海地震などの災害時には、東海道新幹線の代替機能を果たし、国土強靱化に大きな役割を果たすインフラとなります。

小浜・京都ルートが整備されれば、北陸新幹線と東海道新幹線、あるいは北陸新幹線とリニア中央新幹線により、大環状広域観光ルートが形成され、北陸新幹線沿線地域全体での観光誘客や交流人口の拡大が見込まれます。

また、敦賀、小浜駅から京都駅を経由して新大阪駅へ直通するルートであるため、関西圏への時間短縮効果も大きく、観光に限らず、通勤利用等、町民の利便性向上にもつながるものと考えてお

議 長
8 番

ります。

敦賀以西の大阪までの着工は計画より遅れておりますが、北陸新幹線全線開通は、町の発展に大きく寄与するものであると考えておりますので、早期実現に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

辻井議員。

観光をはじめ、交流人口の拡大、また沿線町内にはほかにもメリットがたくさんあるということをお聞きしました。

いずれにしろ、開業には15年以上の工期と2兆1,000億円の経費の試算もあります。いずれにしても、来春、敦賀開通と同時に工事の着工で1年でも早く開通していただき、私も元気なうちに、新幹線で京都・大阪、そして九州までも足を伸ばせばいいと思っております。

次に、三方五湖とレインボーラインの県道化後の状況をお伺いしたいと思います。

新幹線開業が1年半遅れたが、沿線各地の開発もそれに伴ったペースで建設工事が進んでいるみたいですが、コロナ禍と物価上昇が思わぬ状況になって、誤算も生じています。

町でも、6月2日に道の駅、若狭美浜はまびよりがグランドオープンし、華やかにオープニングセレモニーが開催されました。JR美浜駅も道の駅に一体化した造りとなり、車と電車の駅となる。今後の運営とまちのにぎわいゾーンの拠点として、町民からも注目される施設となりました。

今回は4月に道の駅よりもいち早くオープンした三方五湖、美浜町レイクセンターと、昨年10月から有料道路が一般県道に変わったレインボーラインについて質問いたします。

最初に、三方五湖レイクセンターと、日本で初めて動く電池推進遊覧船について、試乗体験を踏まえて質問します。

先日の五木ひろしふるさとマラソンの1週間後の日曜日に、家族で遊覧船に乗ってみようかと、私が一方的に誘い、家族3人で乗船しました。チケットを買うと、何とちょうど800番目の記念乗車となり、お菓子の記念品をいただきました。テレビ等で見

こともありますが、まさかの出来事に少し感動した次第であります。チケットを通し番号が確かに800番になったので、このチケットは保管したいと思います。

運行を始めてちょうど1か月で、ゴールデンウィークの乗客が多かったと聞きました。

議会でも、船の造船段階から何回か視察や試験乗船もしていますが、今回は客として乗船いたしました。当日は天候もよく、波のない絶好の遊覧日和となりました。

当日は朝9時半の出発で、乗客は12名でした。出航前に、ガイドさんから救命胴衣の説明がありました。日本初めての電池推進船は、大学との共同開発で造られ、船の特徴を話されてから、いよいよ出港しました。ガイドさんの説明は、アドリブも含め、お客さんを上手に巻き込み、久々子湖、浦見川、水月湖をゆっくりと遊覧します。三方五湖の特徴と、船窓の風景が伝わりました。自然の動植物や梅の実をつけた梅林、高校生のボートの練習風景も目の前で見られました。何より、ガイドさんの生の声と表情もよかったと思います。

秋には2隻目の遊覧船も加わり、若いスタッフの皆さんの今後の御活躍に期待します。

長々と話しましたが、ここで質問します。

少し、このことで気がかりなことがあります。それは、従来のレイクセンターもそうでしたが、今のレイクセンターの建物の位置が、国道や梅街道のメイン道路から離れていることと、建物自体が地味に造られているため、あまり目立ちません。今後、観光客がレイクセンターの場所へ行く案内とPRが必要になると考えます。これを克服するためにどのような策を講じていくのかをお聞きいたします。

議 長
観光誘客課長

観光誘客課長。

ただいまの御質問に対して、私から御回答させていただきたいと思います。

自家用車やバスでお越しいただく方につきましては、カーナビゲーションシステムの活用により御利用いただくことが可能かとは思いますが、道路沿いには、分かりやすい案内看板等を設

議 長
8 番

置しまして、レイクセンターへの誘導を図りたいというふうに考えてございます。

また、昨年度、道の駅はまびよりに整備した観光案内看板を設置しましたQRコードを、若狭美浜トラベルガイドで町内の観光施設等をナビゲーションする仕組みを施しました。今後、観光PRをするに当たっては、そのQRコードをパンフレットやチラシ等に掲載し、多くの方々の目に触れるよう広報していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

辻井議員。

分かりました。

分かりやすい看板の設置を計画しておるようでありますので、よろしくお願いします。

私の意見として、私は昔からレイクセンターの船乗り場に噴水があるといいなと昔から思っておりまして、あれば一層、観光のアップになるのではないかと考えております。そのことを若いセンター長さんに話したら、ソーラーを使った噴水もあるよというようなことも言っていましたので、意気が投合しました。

ぜひ、行政のほうもバックアップして、ソーラーの噴水なんかも設置すると観光客の心の安らぎ等も増すのではないかと考えます。ぜひ検討してください。

次に、レインボーラインについて質問します。

昨年9月から福井県道路公社がなくなり、翌月の10月から有料道路、レインボーラインが一般県道となりました。その間、通行料金所のゲートもなくなり、国道273号の道路標識に変更されました。

レインボーラインでは、山頂公園の大がかりなリニューアルも終え、コロナ禍にもかかわらず、ゴールデンウィークの観光客が大勢訪れたということです。

今回、山頂公園に行くまでの曲がり道に駐車場ゲートをつけ、駐車料金を取るようになりましたが、このゲート前では混雑はなかったのか、少し気になります。

そこで質問します。

有料道路から県道に変わってから、レインボーラインの客の入込込みはどのように変わったのか、お伺いします。

議 長
観光誘客課長

観光誘客課長。

引き続き、私のほうから御回答させていただきたいと思います。

福井県道路公社が昨年9月をもって解散し、10月以降、県道化となりましたが、レインボーラインの観光入込客数は前年と比較して、今年の1月を除き、月の比較で全て増加しております。県道化後は、駐車場利用者の入込客数で集計をしております。従来の料金所でのカウントに比べ、過小評価とはなるものの、前年の同期間に比べ3万人以上の増加となっております。

以上でございます。

議 長
8 番

辻井議員。

今課長から、大変うれしい回答が得られました。3万人以上も増えておるということで、大変いいことだと思います。

これからも誘客について、レインボーライン、そして行政と協力して、新幹線も開通することありますので、嶺南の一大観光地として盛り上げていただきたいと思います。

次に、夏の観光を迎えるに当たり、敦賀半島、西海岸ゾーンの観光開発について質問をしたいと思います。

これからシーズンは夏を迎え、海水浴シーズンに入り、水晶浜やダイヤ浜は県外客でにぎわいます。しかし、近年都会ではレジャープールの充実や、海までの長距離の移動、さらに泳いだ後の疲労感も重なり、若者の海離れが増えているとお聞きします。

半世紀前の水晶浜は海水浴をする若者であふれ、当時、交通インフラもあまり行き届いていなかったため、車の渋滞が発生し、帰りの道は敦賀まで数時間以上かかることもざらにありました。関西方面からは、バスの定期便もあり、駐車場は常に満車となりましたが、過去の存在となり、少し残念です。

しかし、近年、夏が終わり、秋先になると波も高くなり、サーフィンをするサーファーの数が目につくようになり、毎週来るリピーターとなっております。この方々には歓迎したいと思います。

そして昨日、梅津議員の質問にもありましたが、新聞記事でイルカの被害が出ております。イルカにかまれたということが大きく

載っておりますので、これはマイナスイメージもなりますので、夏までには関係部署と協力して、夏までには解決していただきたいと思います。

ところで、西海岸ゾーンの一番北部の丹生地区には、オートキャンプ場や町の指定管理である丹生漁港環境広場の釣り堀もありますが、これらの施設の利用がありますが、その利用があるのかどうかをお聞きいたします。

議 長
土木建築課長

土木建築課長。

私のほうから御回答させていただきます。

丹生のオートキャンプ場は、丹生区が運営をしております利用状況を確認したところ、コロナ前の令和元年度で277組の利用がありましたが、コロナ禍となった令和2年度から4年度の3年間は開場しておらず、利用者はゼロであるということでございました。

また、丹生漁港環境広場の釣り栈橋につきましては、コロナ前の令和元年度には2,321人、令和2年度2,443人、令和3年度2,093人、令和4年度は2,607人と、特にコロナ禍に関係なく、年間2,000人を超える方々に御利用をいただいております。

議 長
8 番

辻井議員。

今の回答で、キャンプ場は残念ながらやっていないということで、釣り堀のほうは年間2,000人ぐらい来ているということなので、まだ日向地区のほう、かなりの釣り堀客が来ておりますので、この辺ももう少し数字を伸ばしていければ、きいばすも近くにありますから、この辺の相乗効果を願ったらいんじゃないかと思います。

もう一つ、この丹生地区で行われているはあとふる体験のメニューについてお伺いします。教育旅行の一つである美浜町の若狭路はあとふる体験という名前で、都会の子供たちの修学旅行にもなっています。体験メニューとして、丹生の大敷網体験や地引き網体験もありますが、これらのメニューについては、続けて実施しているのかどうかをお伺いします。

議 長
観光誘客課長

観光誘客課長。

私のほうから御回答させていただきたいと思います。

議 長
8 番

今年度から、丹生地区においては、大敷網を出航していない状況であるため、はあとふるの大敷網体験は実施していない状況でございます。また、地引き網体験につきましても、担い手不足により実施をしていないということです。

若狭美浜はあとふる体験プログラムには、船釣り体験や、魚さばき体験などの漁業体験メニューがありますので、町では、これらの体験を通して、漁業について子供さんたちには関心を深めていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

辻井議員。

私もちょっと事前に聞いたんですけども、丹生の大敷網、ちょっと網の不都合もあって、今、大敷網はやっていないということで少し残念でした。地引き網体験も今やっていないということで、やはり都会から来る子供たち、自然との環境、私も大敷網体験、1回乗ったことがあるんですけども、非常にいいものでした。また復活できればよろしいかと思います。

美浜町は美浜町の名前のとおり、水晶浜やダイヤ浜のきれいな白い砂浜が売りだと思います。エメラルド色の海と白い砂が目映え、美しい大きな夕日がオレンジ色に染まる。地元の人でさえ感動いたします。

今週末の6月11日には美しい浜プロジェクトin水晶浜の清掃作業も実施されますので、地域の皆さんにも大変喜ばれておりますので、大勢の方に参加していただきたいと思います。

それでは最後の質問で、男女共同参画の取組についてお伺いします。

町内に組織する第4次美浜町男女共同参画推進計画検討委員会は、前年度末の3月に次期計画案を町長に提言しています。福井大学の澁谷政子教授が委員長を務め、今年度から5年間の計画案をまとめたものであります。

基本目標に、ひとりひとりが男女平等を理解しともに人権を尊重する、それぞれの立場でともに思いやる、ともにいきいきと暮らせるの3つを設定し、それぞれに2つから4つの重点目標を掲げています。施策の方向を具体的に示してあり、町のホームページ

とダイジェスト版のパンフレットも発行して、町民への参画を啓発しています。

美浜町の男女共同参画の歴史を探ってみますと、１９９６年、平成８年に美浜町人権尊重啓発協議会が設立されております。３年後の平成１１年に美浜女性の会が設立されております。平成１５年度からは、集落による推進活動が具体的に行われ、町内全集落に行き渡って、現在の活動が引き継がれております。

今思うと、私も区の担当役員になり、区を上げての１００人の集い等の取組や機関誌の発行、また、町のフォーラムでの地区実践発表等が懐かしく思い出され、よみがえってきます。

近年、男女共同参画についての実践は世界の国から見ると、日本はまだままだの感があるそうです。

２０年前の福井県では、女性の県会議員は誰もいませんでした。美浜町議会では、平成２８年に女性議長が県下２番目で誕生しました。その後、町内でも女性の区長や自治会長さんも誕生しております。近年、役場でも女性課長も登用されております。

そこで、美浜町における役場職員の女性管理職の登用は、福井県の各市町の役所から比べると、どのような割合になっているのかをお尋ねいたします。

議長

総務課長。

総務課長

ただいまの質問につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

県内の女性管理職の登用率が公表されている令和３年４月１日時点での調査結果によりますと、管理職総数に占める女性管理職の割合につきましては、県内の全市町の平均は２２．９％となっており、本町につきましては３４．８％で、県内の市町では１位となっております。

なお、本年４月１日現在の当町の登用率につきましては、参事級等の管理職の総数が増えたことにより、３３．３％となっており、

議長

辻井議員。

８番

今、総務課長のほうからすばらしい数字が出てきております。県内の平均が２２．９、令和３年ですけれども３４．８で、県内１位と

いうことで、大変驚いたわけであります。

現在、この議場にも、理事者の席でありますけれども、町長と三役を除き16名の課長がおります。そのうち4名が女性になっております。割合で言うと、計算してみると2.5割の数字になります。しかし、あと保育所とかの園長さんとか、その辺もおられますので数字はもっと上がると思うんですけれども、この議場では2.5割という数字になるかと思います。

先日、新聞に国の女性登用の数字を2030年に、女性の管理職30%を目指すという、分かりやすい30、30の数字の見出しが目につきましたので、ここでちょっと報告しておきます。

美浜町の場合は33.3という数字が出ていますのでクリアできておりますけれども、また女性登用についても県下1位を維持できるようにお願いしたいと思います。

次に、町に男性の保育士が1人いらっしゃいます。保育士の不足がよく話題になりますが、男性の保育士や看護師等も積極的に受け入れる体制は図れないものかをお伺いいたします。

議 長
総務課長

総務課長。

ただいまの質問につきましても、私のほうからお答えをさせていただきます。

本町の職員採用につきましては、性別にかかわらず幅広い職種で募集し、また、職員としての適性と能力の有無を考慮し、採用をしております。

公正な採用選考は、応募者の適性と能力のみを選考の基準とすることであり、適性と能力に関係のない性別を選考基準とする募集や採用はできかねますが、より多くの方に採用試験に応募していただけるよう幅広く募集広報をすることで、優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えているところです。

議 長
8 番

辻井議員。

ぜひとも、やっぱり男女共同参画社会づくりですか、この辺のところも多くあれば、男性からの応募があれば、積極的する方向でいてほしいと思います。

男性から見ると、男性の保育士、看護師については、子育てとか介護の面から違和感がありますが、女性から見た場合はどうなの

か、私も少し疑問に思います。

男は男らしく、女は女らしくというジェンダーは、私はある程度必要なものかと思いますが、古い考えなのでしょうか。

福井県知事も、２期目の公約に掲げた女性副知事の登用が誰になるのか、福井新聞紙上で報道されております。

県議会が始まり、この６月２３日に開会する県議会で女性副知事が誕生するということでもありますので、注目してみたいと思います。

昔からの地域の伝統やしきたり、男女の関係でよいものであるからこそ、現在に継承されているものではないかと思います。

これからも、必要なものは大切にしていって、押しつけではないルールを意識しての男女共同、平等の社会参画になることを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長

以上で、辻議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問は全て終わります。

なお、１２日月曜日は、午前１０時から予算決算常任委員会が開会されますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦勞さまでございました。

（散会宣言 午前１１：０９）

令和5年第3回美浜町議会定例会会議録(第4日)

招集年月日	令和5年6月23日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年6月23日 午前10時13分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久		
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)	13番 藤本 悟			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	住民環境課長	浜野 有美
	副 町 長	西村 正樹	健康福祉課長	山本 英子
	教 育 長	森本 克行	観光誘客課長	渡辺 強
	総務課長	丸木 大助	産業政策課長	今安 宏行
	こども未来課長兼 こども政策統括幹	伊藤 善幸	土木建築課長	瀬戸 慎一
	防災・技術統括幹	山田 将之	上下水道課長	村上 篤志
	まちづくり推進 課長	片山真一郎	教育総務課長	西野 文隆
	エネルギー政 策課長	上野 和行	生涯学習推進課長	渡邊 理佳
	会計管理者 兼税務課長	山口 れい子		
	[議案] ○ 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度美浜町一般会計補正予算(第1号)) ○ 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度美浜町一般会計補正予算(第2号)) ○ 専決処分の承認を求めることについて(美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について) ○ 専決処分の承認を求めることについて(美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について) ○ 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第3号)			

令和5年第3回美浜町議会定例会会議録(第4日)

[illegible]

令和5年第3回美浜町議会定例会会議録(第4日)

議員提出議案 の 題 目	○ 議員報酬など議会改革特別委員会の設置について			
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	1番	幸丈 佑馬 議員	11番	崎元 良栄 議員

議長

本日は、１３番 藤本議員からの欠席届があり、現在１３名が出席されております。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(再開宣言 午前１０：１３)

議長

ただいまより、令和５年第３回美浜町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため、町長、副町長、教育長及び両統括幹、各課長、会計管理者並びに生涯学習推進課課長補佐の出席を求めました。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりと定めます。

日程第１ 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第１２５条の規定により、議長において指名いたします。

前日に引き続き、

１番 幸丈佑馬君

１１番 崎元良栄君

の両君を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第２ 議案第３６号 専決処分の承認を求めることについて（令和５年度美浜町一般会計補正予算（第１号））から日程第１８ 議案第５２号 令和５年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（電気設備）に関する協定についてまでを一括して議題といたします。

去る６月６日、各常任委員会に審査を付託いたしました議案の審査結果報告を各委員長に求めます。

まず、予算決算常任委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員長

予算決算常任委員会報告。

ただいまから、予算決算常任委員会の委員長報告を行います。

令和５年６月１２日の午前９時５７分から、美浜町議会全員協議会室において、委員１２名及び議長の出席の下、本委員会を開催し、６月６日に本委員会に付託されました議案９件の審査を行いました。

当日は、説明のため、町長、副町長、教育長、両統括幹、各課長、生涯学習推進課課長補佐の出席を求めました。

また、職務執行のため、議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度美浜町一般会計補正予算（第1号））。

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、今回の新型コロナワクチン接種の対象は5歳以上の町民全員が対象となっているのか。

回答、今回の接種の対象は、65歳以上の方と基礎疾患を有する方及び医療従事者であり、9月以降には5歳以上の接種が始まる。

質疑、5類感染症になったことによりコロナに対する意識が薄れ、接種率が低くならないのか。

回答、当初65歳以上の方は90％接種していたが、現在は39％程度の予約及び接種の状況である。

質疑、接種率が低くなった原因は何か。

回答、5類感染症になったことによりコロナに対する意識が変わったことと、発熱や倦怠感等の副反応が出るため接種を控える人がいる。

質疑、5類感染症になったことにより医療機関の対応はどうなるのか。

回答、医療機関ごとに違うが、基本的に発熱の方については、従来どおり連絡をもらってから来てもらっている。また、医療費についても一部負担金をもらっている。

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度美浜町一般会計補正予算（第2号））。

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、子育て世帯生活支援特別給付金を受給するため、申請は必要なのか。

回答、申請は不要である。

質疑、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を受給するために申請は必要なのか。

回答、こちらのほうは確認が必要で、審査をした上で給付となる。

質疑、対象世帯数はどのように算出したのか。

回答、同様の給付が令和３年及び令和４年にあったため、その実績を基に今回算出した。

議案第４０号 令和５年度美浜町一般会計補正予算（第３号）。

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

議会費から総務費。

質疑、チョイソコみはまの予約が取れないとの話を聞くが、利便性を考えて運行車両の台数を増やす考えはないのか。

回答、現在２台で運行しており、一部予約時間を変更していた方もいるが、ほとんどの方が予約を取れている状態である。今はまだ始まったばかりであるが、いろんな御意見をいただき、利便性のよいものにしていきたい。

意見、実証実験中なので、実態をよく調べ、本運転になるまでに台数を増やす等、苦情が出ないように対応してもらいたい。

質疑、チョイソコみはまがゲンキーやアオキに停車できない理由は何か。

回答、スポンサー制度を導入しており、アオキやゲンキーにスポンサーになってもらえるようお願いに行ったが、現時点で難しいとの回答をいただいている。

質疑、スポンサー料を取る必要はあるのか。

回答、スポンサー料を取っていない自治体もあるが、本町では、地域の中で公共交通を持続的に運営していくことも大きな課題であり、事業者からスポンサー制度を提案いただき、取り入れた。スポンサーになるメリットとして、車の車両の側面にスポンサー名を入れて宣伝している。また、会員向けチラシや広報誌でもスポンサーを宣伝する予定である。

質疑、今後もスポンサー料を取るのか。町民の利便性が第一ではないのか。

回答、今後については、町民等のいろんな意見を聞きながら、実証の期間も含め新たな方向性を探りながら、改善すべきところは改善する等、地域公共交通会議の中で検討していきたい。

意見、課題が発生したら後回しにせず、その都度改善してもらいたい。

質疑、町制 70 周年記念事業のプロモーション映像や職員採用プロモーション動画はホームページ等で公開するのか。

回答、現在、職員採用プロモーション動画はホームページ等で公開を予定しているが、町制 70 周年記念事業のプロモーション映像については、記念式典での放映を予定している。

質疑、町制 70 周年記念事業のプロモーション映像も、記念式典時のみの公開はもったいないので、一般公開してはどうか。

回答、一般公開については前向きに検討したい。

質疑、庁舎改修事業の庁舎トイレ改修工事 200 万円の内容は何か。

回答、庁舎トイレ等にベビーベッドやベビーチェア等を整備する予定でいる。

意見、庁舎改修事業においては、特に駐車場の配慮を来訪者目線で考えて検討してもらいたい。

質疑、公共交通機関利用促進事業 200 万円の事業内容は何か。

回答、具体的には決まっていないが、北陸新幹線敦賀開業を記念したイベントを福井大学と連携して実施したいと考えている。

質疑、DX（デジタル・トランスフォーメーション）職員研修業務委託料 70 万円の対象者は誰か。

回答、対象者は補佐級と DX 推進委員で、デジタル技術や知識向上につながる内容となっている。

質疑、エネルギー環境教育体験館運営事業の施設整備工事 3,248 万 9,000 円の内容は何か。

回答、きいばすの交流ルームに断熱と再エネのモデルルームを作り、カーボンニュートラルの学習に資する体験型展示を整備する。

質疑、若者世帯住宅取得支援事業補助は新築に対しての補助なのか。

回答、ほかの住宅補助制度と被らない住宅購入、または建築に対しての上限 100 万円の補助である。

質疑、対象となる世帯は。条件は何か。

回答、夫婦共に 39 歳以下の若者夫婦世帯であって、中学生以下の子供と同居している子育て世帯である。中学生以下の子供がない場合は、建築時に町内業者を利用する場合が対象となっている。

る。

質疑、みはまシナプスプロジェクト事業の委託であるが、会議のメンバー構成はどうなっているのか。

回答、福井大学の教授や観光等の有識者等で構成されている。

質疑、そのコンセプトの中に美浜町の食材の宝庫とあるが、具体的にどうか。

回答、海、山、川、湖があり、量的には少ないかもしれないが、いろんな食材があるということで、食材の宝庫と認識している。

質疑、みはまシナプスプロジェクト事業の学びを軸とした次世代まちづくり業務委託の委託先はどこか。

回答、業務内容は小中学生を対象にした美浜塾の運営や企画・コーディネート等で、委託先については、募集を行い、プロポーザル等で決定したいと考えている。

質疑、学びを軸とした次世代まちづくり業務委託料2,282万5,000円は必要あるのか。

回答、運営していく中で、行政だけではできない部分がある。全国には、学びをまちづくりに取り入れている自治体は多くあり、そこに関わっている事業者の実績や経験値を生かしたいと考えている。

質疑、ケーブルテレビ施設更新事業で、何の設備を撤去するのか。

回答、3期エリアの一部と4期エリアの電柱間の幹線等を撤去する。

質疑、音声告知受信端末機の回収はどうなっているのか。

回答、各家庭の引込線の撤去が終わったので、受信端末機の撤去、回収に入れる見込みとなっている。回収に係る詳しい内容が決まり次第お知らせする。

質疑、省エネ家電買い換え促進事業補助について、冷蔵庫とエアコンの台数に制限はあるのか。

回答、台数に制限はないが、1年度内に世帯当たり1回で、上限5万円を考えている。

質疑、予算1,300万円の算出方法は何か。

回答、耐用年数、使用年数等により、毎年300世帯が買い換えすると予想し、上限5万円の補助を受ける世帯が200世帯、3

万円の補助を受ける世帯が１００世帯で、合計１，３００万円を計上している。

質疑、申請するに当たり、何が必要なのか。

回答、リサイクル券の写しや省エネ基準達成率が１００％以上であることが確認できる書類等が必要である。

意見、申請をもっと簡単に書類審査ができるようにしてもらいたい。

民生費から商工費。

質疑、物価高騰に係る子育て世帯応援事業の子育て世帯応援商品券は町内でしか利用できないのか。

回答、今までと同様、町内の１２０事業者を対象としている。

質疑、こどものあそび場づくり事業の基本計画策定業務委託料２６４万８，０００円の内容は何か。

回答、基本方針、場所や施設の決定、遊具計画、概算事業等の基本計画を策定する委託料である。

質疑、子どもの遊び場の場所は決まっているのか。

回答、現在、場所は決まっていないが、今後、子ども・子育て会議等で意見を聞きながら決めていきたい。基本は、屋内の遊び場で子供と保護者のみならず、高齢者をはじめ町民同士が触れ合える施設を考えている。

質疑、保育園いきいきコネクトの事業の主な内容は何か。

回答、保育園の登降園の管理や緊急メール等のシステム導入やＷｉ－Ｆｉの整備、ＩＣＴのシステムを使うために必要な機械の購入である。

質疑、儲かるふくい型農業総合支援事業で、現在美浜町の農業に明るい兆しは見えているのか。

回答、水稻に関しては、昨年３月から若手２人が組んだ形で会社をつくり、事業を実施している。水稻だけでなく、園芸のほうも取り組んでいる。

質疑、高齢化や後継者等の問題をどう考えているのか。

回答、若手がしっかり経営することで、明るい展望が見えると考えている。

質疑、現在、町内の農業状況はどうなっているのか。

回答、水稻に関しては集約が進んできて、担い手に耕作面積が集まってきているが、担い手の高齢化が進んでいるため、今後については町内の水田を守れるか厳しい状況である。町としては、新規就農者に手厚い補助を行い、勢いをつけてあげたいと考えている。

質疑、有害鳥獣対策事業に関し、ニホンザルを駆除する有効な対策はあるのか。

回答、美浜町の猟友会とも相談し、専属的に人を雇って巡回するだけでなく、山の中腹まで入って完全に追い払うと効果があると考えている。

意見、猿の頭数は増えているので、覚悟を決めて徹底的に駆除をしてもらいたい。

質疑、農業人材育成拠点推進事業で、教育カリキュラム作成業務委託料1,001万4,000円を作成する理由は何か。

回答、人材育成拠点施設は現在既に稼働しているが、そこでの研修を、今までの経験を踏まえ、今後対外的に活用できるよう取り組んでいくためのカリキュラム作成と考えている。

質疑、わかさ美浜町森づくり推進事業600万円の財源は何か。

回答、森林環境譲与税の基金を充てる予定である。

質疑、森林整備管理工事の内容は何か。

回答、耳川の河川区域にある危険木の伐採等である。

質疑、へしこブランド推進団体補助の対象は組合なのか。

回答、補助に関しては組合で考えている。

質疑、観光総務費のサマーフェスティバル協賛金300万円であるが、昨年のサマーフェスティバルにどのぐらいのお金が使われたのか。

回答、総額で約680万円。そのうち、花火に150万円使っている。

意見、協賛金を増やし、花火大会の規模を大きくしてもらいたい。

質疑、若狭美浜観光PR事業の観光案内看板設置工事1,048万円の内容は何か。

回答、観光看板の張替工事及び設置工事、また、美浜町レイクセンターへの誘導看板を7枚設置する。

質疑、電池推進遊覧船太陽光システム導入業務委託は２隻目の船が対象なのか。

回答、現在建造中の電池推進遊覧船２隻目のシステムである。

質疑、１隻目と２隻目で業務委託を別々に契約する必要があるのか。

回答、国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を受けての事業であり、交付決定が遅れたことにより別々の発注になったためである。

質疑、電池推進遊覧船スタンスラスター整備工事費１９７万７，０００円であるが、これは何なのか。

回答、栈橋接岸のための横移動をする装置であり、１隻目も追加で整備し、２隻目も必要ということで予算計上した。

土木費から教育費。

質疑、除雪対策費の道路除排雪機械購入補助金は、何に対して補助するのか。

回答、町道の除排雪業務を行う業者を対象に、除雪機を購入する場合の補助金である。

質疑、地域づくり拠点化整備計画調査設計業務委託料４３７万８，０００円は必要あるのか。

回答、道の駅を整備するに当たり、美浜地区都市再生整備計画を立てた上で補助金をもらっているため、評価して報告する必要がある。

質疑、評価は専門業者が行うのか。

回答、計画を策定した株式会社サンワコンが評価を行う。

質疑、町営住宅改修事業の小倉新住宅は何棟解体するのか。

回答、令和５年度は、小倉新住宅を３棟解体する計画となっている。

質疑、解体した後の更地の使い道は決まっているのか。

回答、今現在、町の計画では、一つの選択肢として分譲地と考えている。

質疑、防災情報伝達システム管理事業の備品購入費は何を購入するのか。

回答、各区長に配付している戸別受信機や防災アプリの入力端末

であるタブレットの予備機を2台購入する。

質疑、河川水位計設置事業の水位計を設置する場所は決まっているのか。

回答、町内8か所に水位計を設置する計画であるが、今後詳細に打合せを行い、設置場所を確定させたい。

質疑、水位計は防災の意味で必要なのか。

回答、水害から地域を守り、町民の安全・安心を確保するために水位計は必要であると考えている。

質疑、美浜地域愛フィールド・トリップ事業とは何か。

回答、町内の小中学生に美浜の新たな魅力を見て、知って、学んでもらう機会を創出するものである。レインボーラインやレイクセンター、電池推進船等の見学機会を設けたいと考えている。

質疑、東地区の放課後児童クラブは佐田のふれあい会館を利用しているが、手狭でトイレの数も少ないため不便である。今後、トイレの数を増やす予定はないのか。

回答、非常に手狭で、トイレで人が集中することも確認している。今後、場所の移設も視野に入れて考えていく。

質疑、歴史文化館活用事業82万4,000円は何を購入するのか。

回答、来館者に美浜町の紹介や歴史文化を知ってもらうための映像を流すために、玄関に65インチ規模のモニターの購入を考えている。

意見、美浜町を訪れた人が町の歴史を知る場所が少ないため、事業費を増やし、計画に力を入れてもらいたい。

質疑、北前船日本遺産登録に向けての現在の状況はどうなっているのか。

回答、昨年度から取組を始め、北前船交流拡大機構と協議をしながら、50番目の登録を目指し順次調査を進めている状況である。今後の関係集落の機運醸成や町歩き等のルート整備も含めて考えている。

意見、先を見越して事前の準備をしっかりとってもらいたい。

質疑、全国市町村交流レガッタ事業の優勝チームの下諏訪までの移動手段は何か。

回答、今年については、バス１台に４０名乗車して移動する予定である。

意見、遠距離でもあり、余裕を持ってバス２台にしてもらいたい。
歳入関係全般。

質疑はありませんでした。

議案第４１号 令和５年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第４２号 令和５年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第１号）。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、浄化槽設置工事の内容は何か。

回答、佐田集落排水区域内に合併処理浄化槽設置を行う。

質疑、污水管を布設せずに合併処理浄化槽を設置する理由は何か。

回答、污水本管までの距離が遠く、高低差も大きいことから、合併処理浄化槽の設置を行う。

議案第４３号 令和５年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、污水管渠布設工事費３７６万２，０００円の内容は、国道２７号線のマンホール蓋取替えだけなのか。

回答、国道２７号線の改良工事に伴うマンホール蓋交換調整工事４か所１１０万円と、木野地区の下水道管布設箇所改修工事２６万２，０００円を予定している。

議案第４４号 令和５年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第１号）。

産業政策課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、分譲価格を１平方メートル当たり１万３，０００円から１万２，０００円にしたことによる産業団地売却収入が減るが、福井県に返還するお金も安くなるのか。

回答、安くなることはない。

議案第４５号 令和５年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算

(第 1 号)。

土木建築課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、現在、住宅団地整備の状況と今後の計画はどうなっているのか。

回答、現在、美し野住宅団地の次期団地整備として、金山で団地整備を進めている。今後については、スマートタウンを見越した大規模な住宅団地の整備計画を進めている。また、整備場所については、耳、南、東の 3 地区をぐるぐる回っていくような計画が妥当ではないかと考えている。

意見、今後、団地整備をするのであれば、30 区画は取れるように計画をしてもらいたい。

議案第 46 号 令和 5 年度美浜町上水道事業会計補正予算 (第 1 号)。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

議案第 36 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 5 年度美浜町一般会計補正予算 (第 1 号)) は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 37 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 5 年度美浜町一般会計補正予算 (第 2 号)) は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 40 号 令和 5 年度美浜町一般会計補正予算 (第 3 号) は、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第 41 号 令和 5 年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 42 号 令和 5 年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 43 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 44 号 令和 5 年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第４５号 令和５年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第１号）は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第４６号 令和５年度美浜町上水道事業会計補正予算（第１号）は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上のとおり審査を終了し、午後３時２０分、本委員会を閉会しました。

これをもって、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。

予算決算常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの報告に対し、質疑はございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認め、予算決算常任委員長の報告を終わります。

次に、総務文教常任委員長より報告を求めます。

幸丈総務文教常任委員長。

ただいまから、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

令和５年６月１４日午前１０時から、美浜町議会全員協議会室で、委員６名及び議長の出席の下に本委員会を開催し、６月６日に本委員会に付託されました議案５件についての協議を行いました。

当日は説明のため、町長、副町長、教育長、両統括幹及び各課長、生涯学習推進課課長補佐の出席を求め、職務執行のため、議会事務局長を出席させました。

初めに、議案の説明は、去る６月６日に行われた全員協議会において理事者から詳細説明を受けておりますので、直ちに質疑から入りました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

議案第３８号 専決処分の承認を求めることについて（美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について）。

質疑、個人の町民税や軽自動車税関係の適用期限の延長に伴い町の税収入が減るが、減った分は国から補填はあるのか。

回答、今回の特例に関しての国からの補填はない。

意見、収入が減った分に関しては、国に補填を求めるなどの検討をしてほしい。

議案第３９号 専決処分の承認を求めることについて（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）。

質疑、国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の見直しで、5割軽減と2割軽減の対象者は今回の改正によって増えるのか。

回答、今回の改正により、5割軽減の対象世帯は172世帯から4世帯増えて176世帯に、2割軽減の対象世帯は174世帯から5世帯増えて179世帯となる。

質疑、課税限度額が引上げされたが、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護給付金課税額は、それぞれ何に相当する課税額なのか。

回答、基礎課税額は医療保険分、後期高齢者支援金等課税額は75歳以上の後期高齢者医療制度に対する支援金、介護給付金課税額は介護保険料に相当する課税額である。

議案第47号 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑、マイナンバーカードを使用してのコンビニ交付の利用実績はどれだけあるのか。

回答、令和5年2月1日からコンビニ交付が始まり、2月は89件、3月は147件、4月は123件、5月は速報値で69件となっている。

質疑、スマートフォンを利用することでセキュリティの問題は発生しないのか。

回答、ICチップには税や年金医療などに関する情報は記載されておらず、暗証番号等で管理されている。また、不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れて読み出せなくなる仕組みとなっている。

質疑、印鑑登録者持参の青色のカードは不要で、処分してもいいのか。

回答、役場や出張所等で証明書を出す場合、青色のカードがないと証明書が出せないなので、引き続き持っていてほしい。

議案第48号 美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑、国から譲与された森林環境譲与税は、基金として積み上げられているのか。

回答、基金として積み立てており、今回も基金を切り崩して、わ

かさ美浜町森づくり推進事業に600万円計上している。

質疑、今後も計画的に基金を使っていくのか。

回答、わかさ美浜町森づくりプランに従い、計画的に使う。

質疑、軽自動車税の環境性能割、種別割の賦課徴数の特例については、自動車メーカーの不正行為に起因した場合、自動車メーカーの負担割合を増額するものなのか。

回答、不正をして町のほうに納付が不足している分についての加算金額を、現行の10%から35%に増額するものである。

議案第49号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑、改正内容に、令和4年度以前の年度分の保険税であって、令和5年4月以降に納期限が定められているものを追加するとあるが、どのような事例が該当するのか。

回答、令和4年の3月に美浜町に転入された方や、遡って賦課をかけたような場合は、納期限が4月となる。当初の制度設計では不備になるので、今回追加となった。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について）は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第47号 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定については、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第48号 美浜町税条例の一部を改正する条例の制定については、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第49号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、全員賛成をもって承認することに決しました。

上記のとおり協議を終了し、午後0時9分、本委員会を閉会いたしました。

議	長	以上をもって、総務文教常任委員会の委員長報告を終わります。 総務文教常任委員長の報告は終わりました。 ただいまの報告に対し、質疑はございますか。 (なしの声あり)
議	長	質疑なしと認め、総務文教常任委員長の報告を終わります。 次に、産業厚生常任委員長より報告を求めます。 梅津産業厚生常任委員長。
産業厚生常任委員長		ただいまから、産業厚生常任委員会の委員長報告を行います。 令和５年６月１６日午前１０時から、美浜町議会全員協議会室で、委員７名及び議長の出席の下に本委員会を開催し、６月６日に本委員会に付託されました議案３件についての協議を行いました。 当日は、説明のため、町長、副町長、教育長、両統括幹、各課長及び生涯学習推進課課長補佐の出席を求め、職務執行のため、議会事務局長を出席させました。 初めに、議案の説明は、去る６月６日に行われた全員協議会において理事者から詳細説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。 以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。 議案第５０号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。 質疑、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免の特例は、どのように免除になるのか。 回答、制度の概要は、新型コロナウイルス感染症の影響によって介護保険料の減免措置を行っており、コロナの影響における第１号被保険者保険料に対しての減免措置である。今回の改正については、令和５年度以降の取扱いである。 質疑、減免により、どれくらい安くなるのか。 回答、対象は、生計維持者の事業収入の減少額が前年の当該事業収入の１０分の３以上であって、減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外に、前年度の所得の合計が４００万円以下である場合にこの制度の対象となる。例えば、前年の合計所得金額２１０万円以下は１０分の１０減免、前年の合計所得金額２１０万円を超える場合は１０分の８の減免となる。

質疑、令和４年度以前の年度分の保険税であって、令和５年４月以降に納期限が定められているものの減免とはどういった場合に発生するのか。

回答、主なものとして、３月に第１号被保険者になられる方が主な対象となる。その方の納期が一部４月になるため、現行の制度では４月以降の納期の方が対象にならないので、そこを改めるものである。

質疑、３月に第１号被保険者になられる方というのは、３月に年齢に達した人をいうのか。

回答、そのとおりである。

議案第５１号 令和５年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（建築）に関する協定について。

質疑、議案５１号と議案５２号の建設工事委託業者は同じ業者である。一括して入札できなかったのか。

回答、議案５１号は建築工事、議案５２号は電気工事に分かれている。建築工事は屋根、壁の改修工事、電気工事は令和５年度から６年度にまたがる工事で、継続費を設定しているため、議案を分けている。

質疑、耐用年数が来たから工事を発注するということだが、管理棟、汚泥濃縮タンク、消毒設備棟の耐用年数は同じなのか。

回答、耐用年数については、建築工事、電気物、電気工事、機械工事、計装の備品によって違う。建築工事の建物に関しては、耐用年数は３８年、機械電気工事については７年から２０年、また、計装は７年から１５年の耐用年数のものがある。

質疑、耐用年数は３８年であるが、耐震設計などを考慮して、２８年が経過した今、工事を行うということか。

回答、そのとおりである。

質疑、オキシデーションディッチと沈殿池は、耐用年数も耐震設備も全部クリアしているのか。

回答、管理棟、消毒設備、汚泥濃縮タンクについては耐震診断が済んでおり、沈殿池については令和５年度に耐震診断する予定である。

質疑、協定のほうは随意契約になっているが、日本下水道事業団

に発注しなければならない根拠があるのか。

回答、日本下水道事業団を選んだ理由は、設計業務、社会資本交付金が単年度ごとの交付決定となり、工事監理業務を行う上で、継続的に工事管理を行うことができる。また、昨年度の実績が全国で500か所、約2,000億円の工事实績があり、優れた施設を建設している点である。

質疑、一般競争入札にすればよいのに、日本下水道事業団に随意契約しなければならない理由を示してほしい。

回答、地方公共団体が自力で下水道関連施設を建設するには、土木建築、機械電気など、各分野にわたる専門技術職員が必要になってくる。これらの技術職員を十分確保するのは難しいのが実態であり、日本下水道事業団は下水道管理の代行支援機関として、技術職員業務を地方公共団体で遂行することを役割としている。

質疑、日本下水道事業団はどのような法人か。

回答、日本下水道事業団は、昭和47年11月に国及び地方公共団体の折半出資により設立されている。現在は、平成15年10月からは地方公共団体が主体となって業務、運営を行うということで、地方共同法人と名称、名前を変更し、運営している。

質疑、日本下水道事業団と随意契約をしないと工事できないのか。

回答、今回、日本下水道事業団に委託したのは、日本下水道事業団法というものがあり、第1条に、日本下水道事業団は、地方公共団体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理を行い、下水道に関する技術的援助を行うとともに、下水道技術者の養成並びに下水道に関する技術の開発及び実用化を図ること等により、下水道の整備を促進し、よって生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とするため、これにより、今回委託するものである。

議案第52号 令和5年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（電気設備）に関する協定について。

質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

議案第50号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

については、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 5 1 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（建築）に関する協定については、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 5 2 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（電気設備）に関する協定については、全員賛成をもって承認することに決しました。

上記のとおり審査を終了し、午前 1 0 時 4 4 分、本委員会を閉会いたしました。

以上をもって、産業厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

議長

産業厚生常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの報告に対し、質疑はございますか。

（なしの声あり）

議長

質疑なしと認め、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、討論を行います。

議案第 3 6 号について、討論はございますか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第 3 6 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長

起立全員であります。

よって、議案第 3 6 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号））は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 3 7 号について、討論はございませんか。

（なしの声あり）

議長

討論なしと認めます。

これから、議案第 3 7 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議	長	起立全員であります。 よって、議案第３７号 専決処分の承認を求めることについて（令和５年度美浜町一般会計補正予算（第２号））は、委員長報告のとおり可決されました。 議案第３８号について、討論はございますか。 （なしの声あり）
議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第３８号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 （賛成者起立）
議	長	起立全員であります。 よって、議案第３８号 専決処分の承認を求めることについて（美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について）は、委員長報告のとおり可決されました。 議案第３９号について、討論はございますか。 （なしの声あり）
議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第３９号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 （賛成者起立）
議	長	起立全員であります。 よって、議案第３９号 専決処分の承認を求めることについて（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）は、委員長報告のとおり可決されました。 議案第４０号について、討論はございますか。
	河本議員。	
7 番	河本猛です。	
	私は、ただいま討論の対象となっております議案第４０号 令和５年度美浜町一般会計補正予算（第３号）対し、反対する立場から討論を行います。	
	令和５年度美浜町一般会計補正予算（第３号）は、歳入歳出それ	

ぞれ 11 億 3,778 万 8,000 円を追加し、総額を 87 億 6,105 万 3,000 円とするものです。

議案の中には、民生費のこどもの遊び場づくり事業や物価高騰に係る子育て世帯応援事業、消防費の災害時対応力強化事業、河川水位計設置事業など、必要性を認める事業が多くあります。しかし、これまで一貫して反対してきた道の駅やきいばす、電池推進遊覧船、レイクセンターに関係する予算が計上されています。

また、みはまシナプスプロジェクト事業については、行政の説明において、一部必要性を感じる部分がありますが、予算については、高過ぎる業務委託料が無駄としか思えないので、本議案を認めることはできません。

以上、議案第 40 号に反対する理由を述べ、討論を終わります。

議長 ほかに討論はございますか。

(なしの声あり)

議長 それでは、議案第 40 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 起立多数であります。

よって、議案第 40 号 令和 5 年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 41 号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 41 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

よって、議案第 41 号 令和 5 年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 42 号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第４２号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 （賛成者起立）
議	長	起立全員であります。 よって、議案第４２号 令和５年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第１号）は、委員長報告のとおり可決されました。 議案第４３号について、討論はございますか。 （なしの声あり）
議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第４３号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 （賛成者起立）
議	長	起立全員であります。 よって、議案第４３号 令和５年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、委員長報告のとおり可決されました。 議案第４４号について、討論はございますか。 （なしの声あり）
議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第４４号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 （賛成者起立）
議	長	起立全員であります。 よって、議案第４４号 令和５年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第１号）は、委員長報告のとおり可決されました。
議	長	議案第４５号について、討論はございますか。 （なしの声あり）
議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第４５号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は可決です。

議	長	委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 (賛成者起立)
		起立全員であります。
		よって、議案第４５号 令和５年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第１号）は、委員長報告のとおり可決されました。
		議案第４６号について、討論はございますか。
		(なしの声あり)
議	長	討論なしと認めます。
		これから、議案第４６号を採決いたします。
		本件に対する委員長報告は可決です。
		委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
		(賛成者起立)
議	長	起立全員であります。
		よって、議案第４６号 令和５年度美浜町上水道事業会計補正予算（第１号）については、委員長報告のとおり可決されました。
		議案第４７号について、討論はございますか。
		河本議員。
7 番		河本猛です。
		私は、ただいま討論の対象となっております議案第４７号 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてに対し、反対する立場から討論を行います。
		今回の主な改正内容は、マイナンバーカードの電子証明書の機能をスマートフォンに搭載することを可能にし、スマートフォンを用いて、コンビニに設置してあるマルチコピー機から住民票の写しなどの証明書を取得できるようにするものです。
		マイナンバーカードは現在、別人の個人情報登録されていたり、公金の受取口座に他人の口座を登録したり、別人にマイナポイントが付与されたり、コンビニで別人の住民票の写しが発行されるなど、様々なトラブルが発生しています。国は利便性を強調し、今後もあらゆる個人情報をひもづけ、利用拡大を進めようとしていますが、普及を急ぐあまりに、ずさんな情報管理が様々な分野で露呈し、利用拡大に伴う情報漏えいの懸念が深まっています。
		私は、冷静になって立ち止まり、利活用の拡大はストップするべ

議	長	きであると考えるので、本議案を認めることはできません。 以上、議案第４７号に反対する理由を述べ、討論を終わります。 ほかに討論はございますか。 (なしの声あり)
		なしと認めます。 これから、議案第４７号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 (賛成者起立)
議	長	起立多数であります。 よって、議案第４７号 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。 議案第４８号について、討論はございますか。 (なしの声あり)
		討論なしと認めます。 これから、議案第４８号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 (賛成者起立)
議	長	起立全員であります。 よって、議案第４８号 美浜町税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。 議案第４９号について、討論はございますか。 (なしの声あり)
		討論なしと認めます。 これから、議案第４９号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 (賛成者起立)
議	長	起立全員であります。 よって、議案第４９号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第50号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議長

討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長

起立全員であります。

よって、議案第50号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第51号について、討論はございますか。

河本議員。

7番

河本猛です。

私は、ただいま討論の対象となっております議案第51号 令和5年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託(建築)に関する協定についてに対し、反対する立場から討論を行います。また、議案第52号 令和5年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託(電気設備)に関する協定についても関連するので、一括して反対討論をします。

議案第51号と議案第52号の美浜町浄化センター建設工事委託に関する協定については、日本下水道事業団との随意契約になっています。日本下水道事業団等と随意契約することで技術職員業務を遂行してもらえる利点があることは一定理解できますが、競争入札による契約ができないことはありません。

私は、一般競争入札にせよ指名競争入札にせよ、競争により事業者を選定したほうが質が高いものを安く建設できると考えることから、本議案を認めることはできません。

以上、議案第51号、52号に反対する理由を述べ、討論を終わります。

議長

ほかに討論はございますか。

(なしの声あり)

議長

なしと認めます。

これから、議案第51号を採決いたします。

議	長	本件に対する委員長報告は可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 （賛成者起立）
議	長	起立多数であります。 よって、議案第５１号 令和５年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（建築）に関する協定については、委員長報告のとおり可決されました。 議案第５２号について、討論はございますか。 （なしの声あり）
議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第５２号を採決いたします。 本件に対する委員長報告は可決です。 委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。 （賛成者起立）
町	長	起立多数でございます。 よって、議案第５２号 令和５年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（電気設備）に関する協定については、委員長報告のとおり可決されました。 これより追加議案を上程いたします。 日程第１９ 議案第５３号 土地の処分について及び日程第２０ 同意第２号から日程第３０ 同意第１２号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての１２議案を一括上程いたします。 町長から提案理由の説明を求めます。 町長。 ただいまは、令和５年度一般会計補正予算（第３号）をはじめ、１７議案につきまして慎重な御審議を賜り、全議案を原案どおり可決いただきましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。 それでは、本日追加提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。 議案第５３号 土地の処分につきましては、若狭美浜インター産業団地の一部、約８，５００平米を、去る４月２８日に若狭美浜インター産業団地進出に関する協定を締結いたしました株式会社椿

本チェーンに売却したいので、議会の議決を求めるものであります。

同意第2号から第12号につきましては、農業委員会委員の任期が令和5年7月19日をもって満了となるため、新たに委員を任命することについて議会の同意を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重な御審議をいただき、妥当な御決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 町長の提案理由の説明は終わりました。

続いて、議案の説明を総務課長に求めます。

なお、各議案の説明は、会議規則第139条第2項の規定により、議案表題部分についてのみとし、ほかは省略したいと思います。

これに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 御異議なしと認めます。

説明は、議案表題部分についてのみお願いいたします。

総務課長。

総務課長 それでは、議案表題部の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第53号 土地の処分について。

同意第2号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

同意第3号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

同意第4号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

同意第5号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

同意第6号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

同意第7号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

同意第 8 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

同意第 9 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

同意第 10 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

同意第 11 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

同意第 12 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

令和 5 年 6 月 23 日提出。美浜町長 戸嶋秀樹。

以上でございます。

議長 以上で、議案の説明は終わりました。

これより休憩いたしまして、別室において全員協議会を開催いたしまして、ただいま上程いたしました議案第 53 号 土地の処分について及び同意第 2 号から同意第 12 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての 12 議案について、理事者から詳細説明を受けたいと思います。

これより休憩いたしますが、即座にやらせてもらいたいと思います。トイレへ行かれる方は行って、すぐにお集まりください。お願いします。

(休憩宣言 午前 11:28)

(再開宣言 午前 11:48)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日追加提出の議案につきましては、既に提案理由の説明は終了し、さきの全員協議会においても協議をいたしましたので、これより質疑に入ります。

日程第 19 議案第 53 号 土地の処分についてを議題といたします。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長 なしと認めます。

質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第 53 号は、原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

日程第 20 同意第 2 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから日程第 30 同意第 12 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、本件の質疑、討論は省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

日程第 20 同意第 2 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、同意第 2 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第 21 同意第 3 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、同意第 3 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

議	長	日程第２２ 同意第４号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。 (賛成者起立) 起立全員であります。 よって、同意第４号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。 日程第２３ 同意第５号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。 (賛成者起立)
議	長	起立全員であります。 よって、同意第５号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。 日程第２４ 同意第６号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。 (賛成者起立)
議	長	起立全員であります。 よって、同意第６号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。 日程第２５ 同意第７号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。 (賛成者起立)
議	長	起立全員であります。 よって、同意第７号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。 日程第２６ 同意第８号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。 (賛成者起立)
議	長	起立全員であります。

よって、同意第 8 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第 27 同意第 9 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、同意第 9 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第 28 同意第 10 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、同意第 10 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第 29 同意第 11 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、同意第 11 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第 30 同意第 12 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、同意第 12 号 美浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

次に、日程第 31 美浜町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

本年 7 月 2 日をもって美浜町選挙管理委員及び同補充員の任期が

満了するので、地方自治法第182条第1項の規定により、議会において選挙されたい旨、同条第8項の規定により通知を受けております。

初めに、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議はありますか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議はございますか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に、早瀬第19号73番地 玉井芳夫 昭和28年10月17日生まれ、久々子第48号20番地 橋本八十男 昭和25年8月2日生まれ、興道寺第28号23番地 西島健 昭和26年3月16日生まれ、佐田第56号27番地 寺下喜幸 昭和31年1月8日生まれの4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました玉井芳夫君、橋本八十男君、西島健君、寺下喜幸君を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました玉井芳夫君、橋本八十男君、西島健君、寺下喜幸君が美浜町選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員の補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員の補充員に、日向第2号26番地 山口憲人 昭和30年6月24日生まれ、大藪第30号1番地 浅妻丈浩 昭和33年11月25日生まれ、興道寺第40号38番地 中瀬博信 昭和29年8月19日生まれ、菅浜第91号3番地 藤田俊一 昭和29年3月2日生まれの4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山口憲人君、浅妻丈浩君、中瀬博信君、藤田俊一君を選挙管理委員の補充員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山口憲人君、浅妻丈浩君、中瀬博信君、藤田俊一君が美浜町選挙管理委員の補充員に当選されました。

続いて、日程第32 発議第2号 議員報酬など議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について、提出者、河本猛君に趣旨説明を求めます。

河本猛君。

7 番

発議第2号 議員報酬など議会改革特別委員会の設置について。

上記の議案を、別紙のとおり美浜町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和５年６月２３日提出。美浜町議会議長、山口和治様。

提出者、美浜町議会議員、河本猛。賛成者、美浜町議会議員、梅津隆久。

議員報酬など議会改革特別委員会の設置に関する決議案でございます。

次のとおり議員報酬など議会改革特別委員会を設置するものとする。

記。

名称、議員報酬など議会改革特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第１０９条及び美浜町議会委員会条例第５条。

目的、議員報酬や議員定数及び議会改革について協議し、議会議員候補者のなり手不足対策並びに議会の資質や魅力を高める環境を整備するための発議をする案件の取りまとめを行う。

委員の定数、１３人。

構成員、議長を除く議員。

設置期間、本委員会は閉会中も調査活動ができることとし、議会において目的達成を議決するまで継続するというものであります。

よろしくお願いいたします。

議長

提案理由の説明は終わりました。

本件について質疑はございますか。

（なしの声あり）

議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（なしの声あり）

議長

討論なしと認め、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長

起立全員であります。

よって、発議第２号は、原案のとおり可決いたしました。

よって、議員報酬など議会改革特別委員会は設置することに決定いたしました。

この特別委員会の設置が決定いたしましたので、この後、休憩中

に議員報酬など議会改革特別委員会を開会し、正副委員長の互選を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩宣言 午後 0 : 0 4)

(再開宣言 午後 0 : 1 1)

議長

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先刻の休憩中に議員報酬など議会改革特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選を行っておりますので、この際、結果を報告いたします。

委員長に河本猛君、副委員長に梅津隆久君が互選されました。

これにて報告を終わります。

続きまして、日程第 3 3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち会議規則第 7 5 条の規定によって、閉会中の継続調査の申出がお手元に提出されております。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることにしたいと思います。

これに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

続きまして、日程第 3 4 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中の継続調査の申出がお手元のとおりに提出されております。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。

議 長	これに御異議はございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。 よって、総務文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。 続いて、日程第35 議員派遣についてを議題といたします。 議員派遣については、お手元のとおりそれぞれ派遣いたしたいと思います。 ただし、緊急を要する場合には議長において決定いたしたいと思います。 御異議はございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議会議員派遣については、お手元のとおりそれぞれ議員派遣することに決定いたしました。 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。 これをもって、令和5年第3回美浜町議会定例会を閉会いたします。 (閉会宣言 午後0：14)
	会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。 美浜町議会議長 山口 和治 署名議員 幸丈 佑馬 署名議員 崎元 良栄